

令和 6 年度

家庭部門の CO₂ 排出実態統計調査事業委託業務

(令和 7 年度調査分の準備等)

報 告 書

令和7年3月

株式会社 インテージ

株式会社 住環境計画研究所

目 次

1. 目的と業務内容.....	1
1.1 目的.....	1
1.2 業務内容.....	1
2. 家庭 CO ₂ 統計令和 7 年度調査（調査員調査）の準備	3
2.1 調査の準備状況	3
2.2 調査の合理化・効率化の検討.....	12
3. 家庭 CO ₂ 統計の承認申請に係る準備の支援等	18
3.1 令和 7 年度調査の総務省への変更申請補助等の実施	18
4. 家庭 CO ₂ 統計の利用促進及び改善に向けた検討.....	20
4.1 ニーズ把握の実施	20
4.1.1 背景・目的・方法	20
4.1.2 ヒアリング先	20
4.1.3 ヒアリング項目.....	20
4.1.4 ヒアリング調査結果	21
4.1.5 まとめ.....	31
4.2 e-Stat のデータベース化	33
4.3 利活用状況の情報収集等.....	35
5. 再エネ電気に関する調査	55
5.1 調査概要.....	55
5.2 調査結果.....	55
参考資料	59

1. 目的と業務内容

1.1 目的

我が国においては、国連気候変動枠組条約に基づき、温室効果ガスの排出・吸収量目録（以下「インベントリ」という。）の提出とともに、インベントリの精緻化が求められているところである。また、2050 年カーボンニュートラルの実現とともに、2030 年度の温室効果ガス排出量を 2013 年度比で 46%削減することを目指し、さらに 50%の高みに向けて挑戦を続けることとされており、家庭部門においても効果的な削減対策の実施が喫緊の課題となっている。

そのため、家庭部門の CO₂ 排出実態やエネルギー消費実態等の詳細な基礎データを把握することを目的として、全国 13,000 世帯（調査員調査 6,500 世帯、インターネット・モニター調査（以下「IM 調査」という） 6,500 世帯）を対象とする一般統計等調査「家庭部門の CO₂ 排出実態統計調査」（平成 28 年 11 月 4 日付総務省承認）（以下「家庭 CO₂ 統計」という。）を平成 29 年度（2017 年度）から実施している。

本業務では、家庭 CO₂ 統計の令和 5 年度調査に関し、調査員調査の準備・実査、結果の分析等を実施する。

なお、令和 7 年度に家庭 CO₂ 統計を実施するためには準備から実査・集計・分析・公表等までに約 3 年を要することから、本業務は令和 6 年度～令和 8 年度の 3 か年度にかけて行う。今年度は 1 年度目の業務で、調査の準備業務を実施する。

1.2 業務内容

(1) 家庭 CO₂ 統計令和 7 年度調査（調査員調査）の準備

家庭 CO₂ 統計の令和 7 年度調査の調査員調査について、全国 6,500 世帯を対象とし、令和 7 年 4 月から令和 8 年 3 月までの 1 年間、電気・ガス・灯油等の使用量や属性事項等を調査する。

調査は統計法に基づく政府の一般統計調査として承認を受けた内容に基づき実施する。

令和 6 年度は、調査地点の抽出、調査世帯名簿の作成、調査世帯への協力要請、調査票等調査資材の印刷・配布、回答者負担の軽減等を目的とするインターネットで回答（オンライン回答）を行う画面の作成等の調査の準備を行う。なお、回収率の向上に向け、調査員調査の調査票の配布は調査員の訪問により行う等の取り組みを実施する。調査の実施に向けて合理化・効率化の観点から課題の整理を行い、改善の検討を行うものとする。

なお、本委託業務の実施に当たっては、統計法及び関係法令等を遵守して実施するとともに、調査票情報等のデータについては適切に管理を行い、環境省での保管が必要なデータについては適切な時期に提供する。

(2) 家庭 CO₂ 統計の承認申請に係る準備の支援等

家庭 CO₂ 統計の令和 7 年度調査に係る調査票や標本設計などの調査設計について、調査設計の改善に伴う承認申請に係る準備を支援し、必要に応じて対応支援を行う。

(3) 家庭 CO₂ 統計の利用促進及び改善に向けた検討

統計の利用が期待される都内に在住する主体（地方公共団体、企業、団体、研究者等）に対するヒアリング（1人当たり2時間、のべ5人程度を想定）を行い、調査事項や集計事項に関する意見の収集等により、統計調査の活用促進及び改善のためのニーズの把握を行う。

令和6年3月に「政府統計の総合窓口 e-Stat」で公表した令和4年度調査結果を、政府統計共同利用システム統計情報データベースへ登録を行い、統計利用者の利便性の向上を図る。

その他、必要に応じて、家庭 CO₂ 統計の利用促進及び改善に向けた取り組みを実施する。

2. 家庭 CO₂ 統計令和 7 年度調査（調査員調査）の準備

2.1 調査の準備状況

表 2.1.1 調査員調査準備スケジュール

	令和 6 年									令和 7 年								
	10 月			11 月			12 月			1 月			2 月			3 月		
住民基本台帳による抽出		■	■	■	■	■	■	■										
オンライン回答画面の作成					■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■			
調査物品の準備					■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■			
調査協力依頼状の送付													■	■				
調査員への指示集会													■	■				
調査員による調査協力依頼													■	■	■	■	■	■

(1) 住民基本台帳による抽出

1) 地点抽出

令和 5 年度調査と同様に、調査世帯数は全国計で 6,500 世帯とし、地方 10 層、都市階級 3 層を設定した。都市階級の層化には「令和 2 年国勢調査」（総務省統計局）の世帯数を用いた。

【地方の層化】

- ・北海道：北海道
- ・東北：青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
- ・関東甲信：茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県
- ・北陸：新潟県、富山県、石川県、福井県
- ・東海：岐阜県、静岡県、愛知県、三重県
- ・近畿：滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
- ・中国：鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
- ・四国：徳島県、香川県、愛媛県、高知県
- ・九州：福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県
- ・沖縄：沖縄県

【都市階級の層化】

- ・都道府県庁所在市（東京都は区部）及び政令指定都市
- ・人口 5 万人以上の市
- ・人口 5 万人未満の市及び町村

なお、実査効率性の観点から 1 調査地点あたりの調査世帯数を 20 世帯と設定し、全国計で 325 地点を設定した。

表 2.1.2 地方別都市階級別調査世帯数（住民基本台帳からの選定による調査）

地方	都市階級①	都市階級②	都市階級③	合計
北海道	220(11)	200(10)	140(7)	560(28)
東北	200(10)	240(12)	160(8)	600(30)
関東甲信	500(25)	520(26)	80(4)	1,100(55)
北陸	220(11)	200(10)	120(6)	540(27)
東海	220(11)	360(18)	80(4)	660(33)
近畿	300(15)	380(19)	60(3)	740(37)
中国	220(11)	260(13)	120(6)	600(30)
四国	240(12)	120(6)	180(9)	540(27)
九州	300(15)	200(10)	160(8)	660(33)
沖縄	120(6)	240(12)	140(7)	500(25)
全国計	2,540(127)	2,720(136)	1,240(62)	6,500(325)

※ 括弧内の数値は調査地点数を表す。

「令和2年国勢調査 小地域集計表」（総務省統計）の町丁目ごとの世帯数から抽出確率を設定し、30層ごとに等間隔抽出法を用いて地点抽出を行った。その結果、以下の325地点を令和7年度調査の対象地点として選定した。なお表2.1.3～表2.1.5は、同一市区町村から複数選定されている場合、一つの市区町村としているため、294自治体を掲載している。

表 2.1.3 抽出地点 (1/3)

コード	都道府県名	市区町村名	コード	都道府県名	市区町村名
01101	北海道	札幌市中央区	07202	福島県	会津若松市
01102	北海道	札幌市北区	07203	福島県	郡山市
01103	北海道	札幌市東区	07204	福島県	いわき市
01104	北海道	札幌市白石区	07207	福島県	須賀川市
01105	北海道	札幌市豊平区	07461	福島県	西白河郡西郷村
01106	北海道	札幌市南区	08201	茨城県	水戸市
01107	北海道	札幌市西区	08204	茨城県	古河市
01108	北海道	札幌市厚別区	08210	茨城県	下妻市
01109	北海道	札幌市手稲区	08221	茨城県	ひたちなか市
01202	北海道	函館市	09204	栃木県	佐野市
01204	北海道	旭川市	09407	栃木県	那須郡那須町
01206	北海道	釧路市	10201	群馬県	前橋市
01207	北海道	帯広市	10202	群馬県	高崎市
01208	北海道	北見市	10209	群馬県	藤岡市
01211	北海道	網走市	11106	埼玉県	さいたま市桜区
01213	北海道	苫小牧市	11203	埼玉県	川口市
01217	北海道	江別市	11209	埼玉県	飯能市
01223	北海道	根室市	11218	埼玉県	深谷市
01231	北海道	恵庭市	11222	埼玉県	越谷市
01236	北海道	北斗市	11230	埼玉県	新座市
01399	北海道	虻田郡京極町	11241	埼玉県	鶴ヶ島市
01465	北海道	上川郡剣淵町	12102	千葉県	千葉市花見川区
01584	北海道	虻田郡洞爺湖町	12203	千葉県	市川市
01643	北海道	中川郡幕別町	12206	千葉県	木更津市
02201	青森県	青森市	12211	千葉県	成田市
02202	青森県	弘前市	12217	千葉県	柏市
02203	青森県	八戸市	12224	千葉県	鎌ヶ谷市
02307	青森県	東津軽郡外ヶ浜町	12226	千葉県	富津市
03201	岩手県	盛岡市	13102	東京都	中央区
03205	岩手県	花巻市	13104	東京都	新宿区
03207	岩手県	久慈市	13107	東京都	墨田区
03215	岩手県	奥州市	13109	東京都	品川区
03483	岩手県	下閉伊郡岩泉町	13111	東京都	大田区
04101	宮城県	仙台市青葉区	13112	東京都	世田谷区
04102	宮城県	仙台市宮城野区	13114	東京都	中野区
04103	宮城県	仙台市若林区	13116	東京都	豊島区
04104	宮城県	仙台市太白区	13118	東京都	荒川区
04105	宮城県	仙台市泉区	13120	東京都	練馬区
04203	宮城県	塩竈市	13121	東京都	足立区
04212	宮城県	登米市	13122	東京都	葛飾区
04361	宮城県	亘理郡亘理町	13123	東京都	江戸川区
05201	秋田県	秋田市	13201	東京都	八王子市
05203	秋田県	横手市	13203	東京都	武蔵野市
05207	秋田県	湯沢市	13208	東京都	調布市
06201	山形県	山形市	13211	東京都	小平市
06202	山形県	米沢市	13219	東京都	狛江市
06206	山形県	寒河江市	13229	東京都	西東京市
06428	山形県	東田川郡庄内町	14104	神奈川県	横浜市中区
07201	福島県	福島市	14108	神奈川県	横浜市長沢区

表 2.1.4 抽出地点 (2/3)

コード	都道府県名	市区町村名	コード	都道府県名	市区町村名
14111	神奈川県	横浜市港南区	23201	愛知県	豊橋市
14116	神奈川県	横浜市泉区	23202	愛知県	岡崎市
14132	神奈川県	川崎市幸区	23203	愛知県	一宮市
14135	神奈川県	川崎市多摩区	23206	愛知県	春日井市
14152	神奈川県	相模原市中央区	23208	愛知県	津島市
14204	神奈川県	鎌倉市	23211	愛知県	豊田市
14207	神奈川県	茅ヶ崎市	23213	愛知県	西尾市
14215	神奈川県	海老名市	23219	愛知県	小牧市
15102	新潟県	新潟市東区	23223	愛知県	大府市
15103	新潟県	新潟市中央区	23231	愛知県	田原市
15105	新潟県	新潟市秋葉区	23362	愛知県	丹羽郡扶桑町
15107	新潟県	新潟市西区	24201	三重県	津市
15202	新潟県	長岡市	24202	三重県	四日市市
15205	新潟県	柏崎市	24204	三重県	松阪市
15210	新潟県	十日町市	24208	三重県	名張市
15213	新潟県	燕市	24303	三重県	桑名郡木曽岬町
15222	新潟県	上越市	25201	滋賀県	大津市
15223	新潟県	阿賀野市	25203	滋賀県	長浜市
16201	富山県	富山市	25211	滋賀県	湖南市
16202	富山県	高岡市	25214	滋賀県	米原市
16205	富山県	氷見市	26104	京都府	京都市中京区
16210	富山県	南砺市	26109	京都府	京都市伏見区
16211	富山県	射水市	26207	京都府	城陽市
17201	石川県	金沢市	27102	大阪府	大阪市都島区
17203	石川県	小松市	27108	大阪府	大阪市大正区
17211	石川県	能美市	27114	大阪府	大阪市東淀川区
17212	石川県	野々市市	27119	大阪府	大阪市阿倍野区
18201	福井県	福井市	27122	大阪府	大阪市西成区
18205	福井県	大野市	27126	大阪府	大阪市平野区
18209	福井県	越前市	27141	大阪府	堺市堺区
19205	山梨県	山梨市	27146	大阪府	堺市北区
20203	長野県	上田市	27202	大阪府	岸和田市
21201	岐阜県	岐阜市	27205	大阪府	吹田市
21204	岐阜県	多治見市	27207	大阪府	高槻市
21213	岐阜県	各務原市	27210	大阪府	枚方市
21303	岐阜県	羽島郡笠松町	27211	大阪府	茨木市
22102	静岡県	静岡市駿河区	27215	大阪府	寝屋川市
22138	静岡県	浜松市中央区	27219	大阪府	和泉市
22139	静岡県	浜松市浜名区	27224	大阪府	摂津市
22206	静岡県	三島市	27227	大阪府	東大阪市
22210	静岡県	富士市	28102	兵庫県	神戸市灘区
22213	静岡県	掛川市	28108	兵庫県	神戸市垂水区
22226	静岡県	牧之原市	28111	兵庫県	神戸市西区
23102	愛知県	名古屋市東区	28201	兵庫県	姫路市
23105	愛知県	名古屋市中村区	28202	兵庫県	尼崎市
23107	愛知県	名古屋市昭和区	28203	兵庫県	明石市
23110	愛知県	名古屋市中川区	28206	兵庫県	芦屋市
23113	愛知県	名古屋市守山区	28210	兵庫県	加古川市
23115	愛知県	名古屋市名東区	28218	兵庫県	小野市

表 2.1.5 抽出地点 (3/3)

コード	都道府県名	市区町村名	コード	都道府県名	市区町村名
28219	兵庫県	三田市	39386	高知県	吾川郡いの町
29209	奈良県	生駒市	40103	福岡県	北九州市若松区
29342	奈良県	生駒郡平群町	40107	福岡県	北九州市小倉南区
30201	和歌山県	和歌山市	40109	福岡県	北九州市八幡西区
31201	鳥取県	鳥取市	40131	福岡県	福岡市東区
31202	鳥取県	米子市	40132	福岡県	福岡市博多区
32201	島根県	松江市	40134	福岡県	福岡市南区
32204	島根県	益田市	40135	福岡県	福岡市西区
33101	岡山県	岡山市北区	40137	福岡県	福岡市早良区
33102	岡山県	岡山市中区	40202	福岡県	大牟田市
33104	岡山県	岡山市南区	40204	福岡県	直方市
33202	岡山県	倉敷市	40206	福岡県	田川市
33203	岡山県	津山市	40217	福岡県	筑紫野市
33205	岡山県	笠岡市	40221	福岡県	太宰府市
33214	岡山県	真庭市	40345	福岡県	糟屋郡新宮町
34101	広島県	広島市中区	40625	福岡県	京都郡みやこ町
34103	広島県	広島市南区	41202	佐賀県	唐津市
34104	広島県	広島市西区	42201	長崎県	長崎市
34105	広島県	広島市安佐南区	42202	長崎県	佐世保市
34106	広島県	広島市安佐北区	42208	長崎県	松浦市
34202	広島県	呉市	43101	熊本県	熊本市中央区
34205	広島県	尾道市	43103	熊本県	熊本市西区
34207	広島県	福山市	43204	熊本県	荒尾市
34210	広島県	庄原市	43208	熊本県	山鹿市
34212	広島県	東広島市	43501	熊本県	球磨郡錦町
34369	広島県	山県郡北広島町	44201	大分県	大分市
35201	山口県	下関市	44203	大分県	中津市
35202	山口県	宇部市	45201	宮崎県	宮崎市
35203	山口県	山口市	45202	宮崎県	都城市
35207	山口県	下松市	45209	宮崎県	えびの市
35215	山口県	周南市	46201	鹿児島県	鹿児島市
35321	山口県	玖珂郡和木町	46208	鹿児島県	出水市
36201	徳島県	徳島市	46219	鹿児島県	いちき串木野市
36204	徳島県	阿南市	47201	沖縄県	那覇市
36205	徳島県	吉野川市	47205	沖縄県	宜野湾市
36383	徳島県	海部郡牟岐町	47207	沖縄県	石垣市
37201	香川県	高松市	47208	沖縄県	浦添市
37203	香川県	坂出市	47209	沖縄県	名護市
37204	香川県	善通寺市	47210	沖縄県	糸満市
37341	香川県	木田郡三木町	47211	沖縄県	沖縄市
38201	愛媛県	松山市	47212	沖縄県	豊見城市
38202	愛媛県	今治市	47213	沖縄県	うるま市
38205	愛媛県	新居浜市	47214	沖縄県	宮古島市
38207	愛媛県	大洲市	47215	沖縄県	南城市
38213	愛媛県	四国中央市	47313	沖縄県	国頭郡宜野座村
38356	愛媛県	越智郡上島町	47324	沖縄県	中頭郡読谷村
39201	高知県	高知市	47327	沖縄県	中頭郡北中城村
39203	高知県	安芸市	47350	沖縄県	島尻郡南風原町
39210	高知県	四万十市	47359	沖縄県	島尻郡伊平屋村

2) 対象世帯名簿

1 地点あたり 60 世帯の対象世帯名簿を、対象地点の含まれる市区町村の住民基本台帳を用いて等間隔抽出法により作成した。その際、選定された対象世帯の世帯主がわかる場合は、世帯主を対象世帯名簿に記載するよう留意した。

(2) オンライン回答画面の作成

対象世帯が調査票への記入により回答する他、インターネットでも回答できるよう、オンライン回答画面を作成した。対象世帯にとっては投函の必要がないことから、労力を軽減することができ、回収率の向上につながる。

なお、オンライン回答画面では、他の対象世帯の回答画面にて回答されないよう、対象世帯ごとに ID とパスワードを発行した。

F1	インターネットコード表に記載のID(6ケタの数字)をご入力ください。
(回答は半角数字で入力)	
ID:	
入力内容をご確認のうえ、次のページにお進みください :	
F2	インターネットコード表に記載のパスワード(5ケタの数字)をご入力ください。
(回答は半角数字で入力)	
パスワード:	
入力内容をご確認のうえ、次のページにお進みください :	

図 2.1.1 ID とパスワード入力画面

(3) 調査物品の準備

令和7年4月からの調査開始に向け、調査員が配布する調査票等の調査物品の原稿の作成及び印刷を行った。まず、調査員稼働により令和7年2月に調査協力依頼活動を行った。

家庭CO₂統計は、原則として12ヶ月分の調査票（エネルギー使用量調査票）と属性調査票（夏季票、冬季票）の全てを回収することで有効回答としている。そのため、今後1年間継続してもらえるためにも、令和7年5月に最初の調査票となる4月票の回収を調査員が実施することで、対象世帯と良好な関係を築けるよう準備を進めた。

調査協力依頼活動では、対象世帯に対して表 2.1.6 対象世帯へ配布する調査物品（調査協力依頼活動時）の調査物品を配布するとともに、調査員に対しては、対象世帯の住所リストや業務概要説明書、依頼活動説明書等を配布し、調査協力依頼活動がスムーズに進められるよう配慮した。

表 2.1.6 対象世帯へ配布する調査物品（調査協力依頼活動時）

調査物品	概要
挨拶状（環境省）	環境省から対象世帯への依頼文書
挨拶状（インテグリティサーチ）	実査機関から対象世帯への依頼文書
エネルギー使用量調査票（4月票）	例月票と区別するため水色の調査票とする
エネルギー使用量調査票（5月票）	白色の調査票とする
回答の手引き（4月票・例月票）	4月票及び例月票の回答方法を、検針票等を用いて解説
令和5年度調査のご紹介	令和5年度調査結果の紹介、対象世帯が協力した結果の活用事例
インターネットコード表	オンライン回答の際のIDとパスワード（対象者ごとにユニーク）

なお、4月票や属性調査票の回収が重要となることから、調査員稼働による回収を令和7年5月に、夏季票の回収を令和7年9月に、冬季票の回収を令和8年3月に実施する予定である。

(4) 調査員への指示集会

今後1年間の活動が円滑に進められるように、全国で調査員指示集会を開催した。1年間に渡る調査の流れを説明するとともに、依頼をかける際の手順について詳細な指示を行った。なお、この指示集会に参加しなければ、本業務の調査員として認めないこととし、統計調査の質の確保及び情報管理の徹底等を図った。

表 2.1.7 調査員指示集会の実施状況

エリア	会場	日付	時間
北海道	札幌	2月10日(月)	11:00~13:30
富山県、石川県、福井県	金沢	2月10日(月)	11:00~13:30
新潟県	新潟	2月11日(火)	10:30~13:00
茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県	東京	2月12日(水)	10:30~13:00/14:00~16:30
青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県	仙台	2月13日(木)	11:00~13:30
岐阜県、愛知県、三重県	名古屋	2月13日(木)	11:00~13:30
静岡県	静岡	2月14日(金)	13:00~15:30
沖縄県	那覇	2月15日(土)	10:30~13:00
鳥取県、島根県、広島県	広島	2月17日(月)	11:00~13:30
熊本県	熊本	2月17日(月)	11:00~13:30
岡山県	岡山	2月18日(火)	11:00~13:30
山口県、福岡県、佐賀県、長崎県、大分県	福岡	2月18日(火)	11:00~13:30
滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県	大阪	2月19日(水)	11:00~13:30
徳島県、香川県	高松	2月20日(木)	11:00~13:30
高知県	高知	2月21日(金)	10:00~12:30
鹿児島県	鹿児島	2月22日(土)	10:30~13:00
愛媛県	松山	2月22日(土)	10:00~12:30
宮崎県	宮崎	2月23日(日)	10:30~13:00

(5) 調査員による調査協力依頼

(1)で作成した対象者世帯名簿（1地点あたり60世帯）の中から20世帯への調査協力を得られるよう活動を行った。ただし、集計結果の精度を向上させるため、エネルギー消費量と相関の高い世帯区分と住居区分については一定の基準をもって調査協力を得られるよう留意した。

世帯区分では単身世帯2割、二人以上世帯8割の比率を確保し、住居区分については戸建または集合住宅の一方に偏ることなく、必ずいずれかを3割含むようにした。

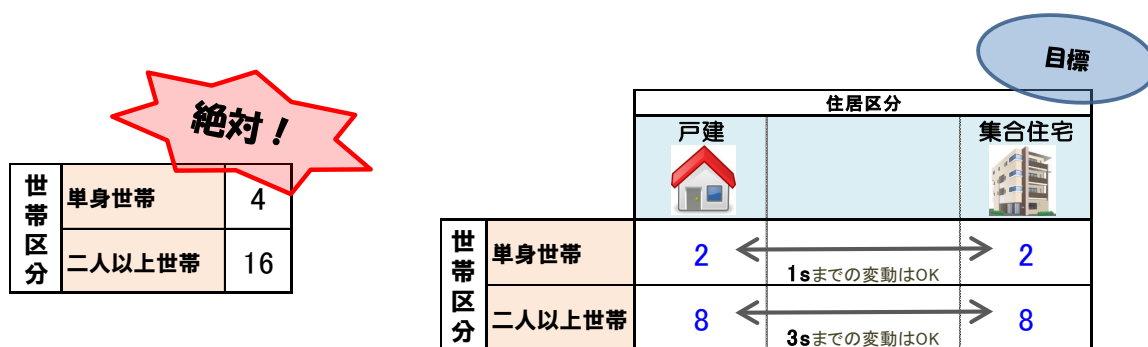


図 2.1.2 調査協力依頼における基準

調査員から調査協力依頼を受けた対象世帯が自治体を通じて当該調査の実施状況について照会がなされることがあるため、対象地点のある市区町村に対して、調査員が依頼活動を実施していることを文書にて環境省より通達した。

2.2 調査の合理化・効率化の検討

調査の合理化・効率化を進めるために、以下の5つの取組を検討した。

表 2.2.1 調査の合理化・効率化に向けた取組

(1) オンライン回答の推奨	オンライン回答を促進するため、回答の手引きの表紙にインターネット回答画面へアクセスする QR コードを掲載した。
(2) 委任状方式の実施	調査対象世帯から委任状を取得しエネルギー事業者（電力会社・都市ガス会社）からエネルギー使用量データを受領する方法を、一部事業者で導入。
(3) Web 閲覧サービスの周知	対象世帯がエネルギー使用量を容易かつ正確に把握でき、調査継続が可能となるよう、エネルギー事業者等の Web 閲覧サービスの普及を図った。
(4) 回答の手引きの拡充	インターネット回答を促進するため、回答の手引きの表紙にインターネット回答画面へアクセスする QR コードを掲載した。
(5) 調査票の改定	効率的に対象世帯のエネルギー消費に関する状況を把握できるよう調査票の改善・改定を行った。

(1) オンライン回答の推奨

インターネット回答を促進するため、回答の手引きの表紙にインターネット回答画面へアクセスする QR コードを掲載した。

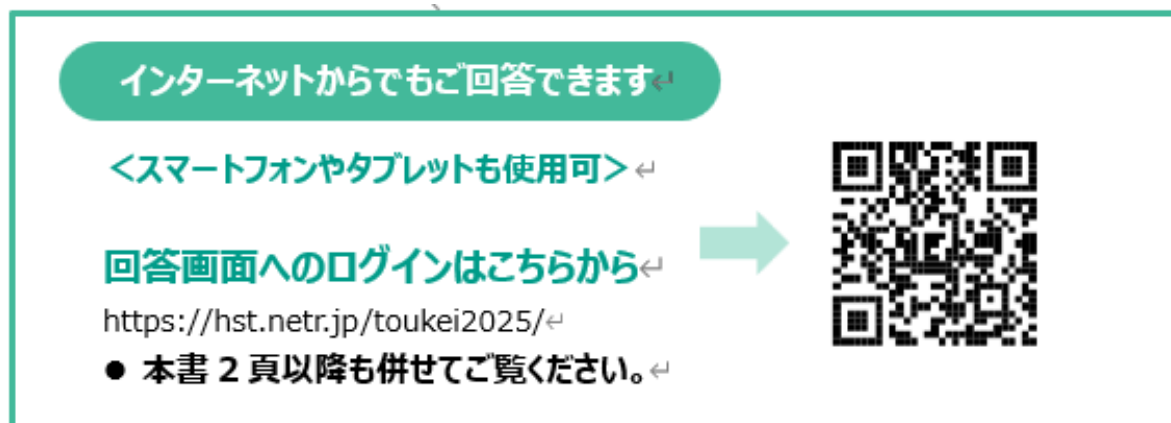


図 2.2.1 インターネット回答画面への QR コード

(2) 委任状方式の実施

委任状方式とは、調査世帯が自らの使用する電気使用量やガス使用量について、エネルギー供給事業者が調査機関に提供するように委任する方式である。委任状方式を実施する地方の選定にあたり、共通の委任状書式で実施できることや当該地方のガス会社の規模等を考慮し、四国地方にて実施することとする。なお、ガス事業者の供給エリアを考慮し、四国地方の 27 地点中 10 地点にて実施する。

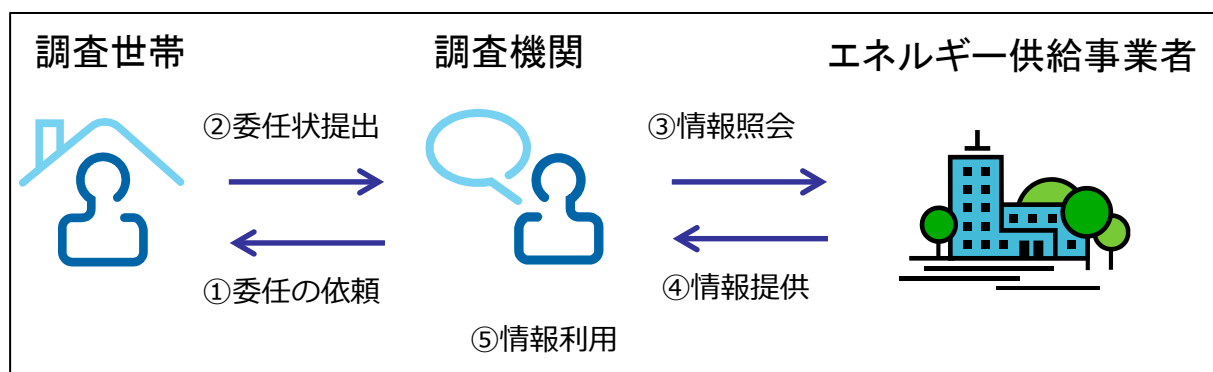


図 2.2.2 委任状方式の概要

(3) Web 閲覧サービス利用の周知

回答の手引きに電気小売事業者及びガス小売事業者の Web 閲覧サービスの QR コードを記載することでその活用を促進する。

表 2.2.2 電力取扱い企業の Web 閲覧サービスの一例

電力取扱い企業の Web 閲覧サービスの一例




※パソコン・スマートフォンのいずれでも閲覧可

(令和 6 年 12 月現在の情報)

		
ほくでんエネモール	よりそう e ネット	くらし TEPCOweb
北海道電力	東北電力	東京電力エナジーパートナー
		
ほくリンク	カテエネ	はび e みる電
北陸電力	中部電力ミライズ	関西電力
		
ぐっとずっと。WEB	よんでんコンシェルジュ	キレイライフプラス
中国電力	四国電力	九州電力
		
電気ご使用実績照会サービス	My au	MySoftBank でんき会員ページ
沖縄電力	au エネルギー&ライフ株式会社	SB パワー株式会社
		

表 2.2.3 ガス小売事業者の Web 閲覧サービス

都市ガス会社の Web 閲覧サービスの一例

※パソコン・スマートフォンのいずれでも閲覧可



（令和 6 年 12 月現在の情報）

		
Tag Tag	my TOKYO GAS	ウイズ京葉ガス
北海道ガス	東京ガス	京葉ガス
		
Club TOHO GAS	マイ大阪ガス	西部ガスマイページ
東邦ガス	大阪ガス	西部ガス

(4) 回答の手引きの拡充

回答の手引きは、対象世帯が調査票の回答に困った際に参考にする資料であることから、わかりやすいことが求められるため、デザイン性を考慮し、その視認性の向上を図った（参考資料の「回答の手引き」参照）。

(5) 調査票の改定

エネルギー消費量や CO₂ 排出量に影響を与える項目を効率的に把握するため調査票の改定を行った。

節水シャワーヘッドは給湯（お湯）の使用量を削減し、家庭のエネルギー消費量と CO₂ 排出量に影響すると考えられるため、その使用状況に関する設問を追加する。

<夏季票 問 19>

問 19 お宅では、浴室で節水シャワーヘッド（水圧や流量の調節、または手元での止水のいずれかが可能なシャワーヘッド）を使用していますか。

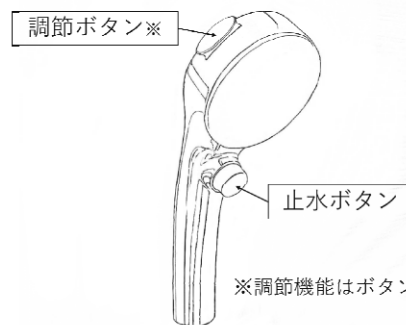
【一つに〇】

1 使用している

2 使用していない

3 わからない

節水シャワーヘッドの一例 ※下図は一例のため、異なる形状のものもあります。



※調節機能はボタン型その他、つまみ型などもある。

ハイブリッド自動車は次世代自動車であり、ガソリン・軽油の使用量を少なくでき、エネルギー消費量と CO₂ 排出量に影響するため、ガソリン車、ディーゼル（軽油）車から分離する。

<夏季票 問 24>

問 24 自動車の種類、排気量、実際の燃費、使用頻度、およその年間の走行距離をお答えください。

※排気量については車検証などをご確認ください。

※世帯全体で複数台ご使用の場合は、走行距離の多い順に 1 台目からご回答ください。

		1台目	2台目	3台目
		(注) 縦方向 ↓ にお答えください。		
種類 【一つに○】	ガソリン車 (ハイブリッド車を除く)	1	1	1
	ディーゼル（軽油）車 (ハイブリッド車を除く)	2	2	2
	電気自動車	3	3	3
	ハイブリッド車（ガソリン）	4	4	4
	ハイブリッド車（ディーゼル）	5	5	5
	プラグインハイブリッド車(注)	6	6	6
	その他 (LPG車、燃料電池車等)	7	7	7
排気量 【一つに○】	660cc以下（軽自動車）	1	1	1
	661～1000cc	2	2	2
	1001～1500cc	3	3	3
	1501～2000cc	4	4	4
	2001～3000cc	5	5	5
	3001cc以上	6	6	6
	「種類」で 1、2、 4、5 または 6 とお答えの場合			
実際の燃費 【一つに○】	1Lあたり8km未満	1	1	1
	1Lあたり8～12km	2	2	2
	1Lあたり12～16km	3	3	3
	1Lあたり16～20km	4	4	4
	1Lあたり20km以上	5	5	5
	わからない	6	6	6
	「種類」で 1、2、 4 または 5 とお 答えの場合			

3. 家庭 CO₂ 統計の承認申請に係る準備の支援等

3.1 令和 7 年度調査の総務省への変更申請補助等の実施

令和 7 年度調査における調査項目の一部改定、及び令和 5 年度調査の公表時期の変更に伴う総務省への変更申請にあたり、総務省からの問い合わせ及び指摘に対応するための補助業務を実施した。令和 6 年 4 月から申請補助を実施し、12 月 13 日に変更が承認された。

(1) 変更申請書類

変更申請において支援を行った申請書類は表 3.1.1 のとおりである。

表 3.1.1 変更申請において作成補助を行った申請書類

書類名	概要	支援状況
申請書	変更申請書の表紙	—
(別紙) 申請事項記載書	変更後の調査の設計及び集計事項について、変更箇所及びそれらの変更理由について記載	○
調査計画 (変更前・変更後)	変更後の調査の目的、方法、期間、規模、調査項目等について記載	○
調査計画【別添 1】標本設計について (変更前・変更後)	変更後の層設定、目標回収数、調査世帯数について記載	○
調査計画【別添 2】集計事項について (変更前・変更後)	集計項目、集計方法及び集計項目と調査票との対応関係について記載	○
【調査票】4 月票改定案	改定事項なし	—
【調査票】夏季票改定案	調査項目の追加、及び項目の変更前後の調査票を掲載 (詳細については 2.2(5)参照)	○
【調査票】冬季票改定案	改定事項なし	—
【調査票】例月票改定案	改定事項なし	—
調査実施の必要性	家庭 CO ₂ 統計を実施する必要性について記載	○
当該統計調査の利活用状況について	これまでに家庭 CO ₂ 統計が利活用された事例	○
今後の課題に対する対応状況	前回承認時に総務省から提示された課題への対応状況について記載	○
当該統計調査の回収状況等について	調査票の回収状況について記載	○
共通点検・評価チェックリスト	調査計画の履行状況、回収率等の調査精度に関する事項、利活用状況等について点検・評価内容を記載	—

(注) ○：対応あり、—：対応無し

4. 家庭 CO₂ 統計の利用促進及び改善に向けた検討

4.1 ニーズ把握の実施

4.1.1 背景・目的・方法

家庭 CO₂ 統計を意義あるものとするためには、統計の利活用の進展・拡大が不可欠である。そのためには、調査項目が社会情勢等により変化する利用者のニーズに即していることや、統計が利用し易いものであることが重要となる。このような理由から、平成 27 年度業務では、全国試験調査の公表に先立ち、エネルギー事業者、機器メーカー、自治体、研究機関等といった、統計の利用が想定される主体を対象に、統計に対するニーズを把握する目的で、11 件の対面によるヒアリングが実施された。また平成 29 年度業務では、その前年度に公表された全国試験調査の結果を紹介しながら、統計利用者として想定される地方自治体や研究者等を主な対象とした 12 件の対面によるヒアリングが実施された。令和 2 年度以降は毎年度、過去に調査票情報の二次利用の申請経験のある研究者や、今後統計データの活用の期待される事業者等を対象に、計 5 件程度のヒアリングが実施されてきた。

今年度は昨年度に引き続き、調査票情報の二次利用の申請経験のある研究者や今後研究活用の期待される地方環境研究所に加えて、環境省において打ち出された脱炭素ライフスタイルへの変容のための国民運動「デコ活」に関連する普及啓発、進捗管理、環境負荷削減効果の試算等において、家庭 CO₂ 統計が活用されるための視点を得ることを目的に、エネルギー事業者、広告事業者、団体を対象とした計 7 件のヒアリングを実施する。

4.1.2 ヒアリング先

<研究者>

- ・ 研究者 A (2025 年 2 月 7 日 10:30~12:00 @オンライン会議)

<地方環境研究所>

- ・ 地方環境研究所 B (2024 年 12 月 11 日 10:00~11:30 @研究所 B 会議室)
- ・ 地方環境研究所 C (2025 年 1 月 30 日 10:00~11:30 @研究所 C 会議室)

<事業者>

- ・ エネルギー事業者 D (2025 年 3 月 4 日 16:00~17:30 @事業者 D 本社会議室)
- ・ 広告事業者 E (2024 年 12 月 18 日 13:30~15:00 @住環境計画研究所会議室)

<団体>

- ・ 団体 F (2024 年 12 月 16 日 14:30~16:00 @団体 F オフィス)
- ・ 団体 G (2025 年 1 月 27 日 13:00~15:00 @団体 G オフィス)

4.1.3 ヒアリング項目

- ・ 普段の業務における課題、関心事等
- ・ 従来利用している情報源とその課題
- ・ 家庭 CO₂ 統計を活用した理由 (若しくは活用を検討した理由)
- ・ 家庭 CO₂ 統計の活用方法・活用成果 (活用経験がある場合)

- ・ 家庭 CO₂ 統計の活用可能性（活用経験が無い場合）
- ・ 家庭 CO₂ 統計を活用した感想（活用経験がある場合）
- ・ 家庭 CO₂ 統計の調査項目についての意見・要望
- ・ 家庭 CO₂ 統計の調査設計（調査規模、地域区分）についての意見・要望
- ・ 家庭 CO₂ 統計の公表（公表時期、資料内容、集計事項等）についての意見・要望
- ・ 家庭 CO₂ 統計を普及啓発や環境教育等の活動で活用する上で重要となる視点（事業者・団体への質問）
- ・ その他

4.1.4 ヒアリング調査結果

ヒアリング調査により得られた主な意見を以下に記す。

(1) 研究者 A

質問事項	回答内容
普段の業務における課題、関心事等	・ 主な研究テーマは、再生可能エネルギーのデマンドサイドマネジメント(DSM)の促進策。民生部門だけでなく産業部門も対象にしている。 ・ メーカー団体と共同で、快適性を損なわない範囲でどこまでデマンド側のエネルギー消費を制御できるかといったポテンシャルを見積るための調査や小規模実験を行っている。 ・ 上記のポテンシャル推計に加えて、人々にデマンド制御へ参加してもらうための方法を行動経済学や社会心理学の観点から調査することも行っている。
従来利用している情報源とその課題	・ 公的統計等から複数のデータを、その時々の研究に応じて組み合わせて使用している。 ・ DSM の研究の場合には 1 時間値や 30 分値の電力消費量データとしてスマートメータデータを活用している。 ・ 電力以外のエネルギー消費の考慮する際に家庭 CO₂統計を用いて補完推計している。他にも、国交省の自立循環型住宅プロジェクトの省エネルギー効果推計プログラムを使うこともある。
家庭 CO ₂ 統計の活用理由及び活用方法	・ エネルギー消費量全体の将来シナリオを検討するためには、電力以外のエネルギー消費の考慮が必要。その際に家庭 CO₂統計を用いて補完推計している。 ・ 家庭 CO₂統計を使って電化住宅と非電化住宅でどれぐらい電力消費の差があるかを調べようとしたことがある。
家庭 CO ₂ 統計を活用した感想	・ エネルギーバランス表やエネルギー経済研究所の「エネルギー・経済統計要覧」などの他の統計データに比べて、家庭 CO₂統計におけるエネルギー消費量や CO₂排出量がどれぐらいのオーダー感になっているのか気になっている。
調査事項への意見・要望	特になし
調査設計（調査	特になし

質問事項	回答内容
規模、地域区分）への意見・要望	
公表方法（公表時期、資料内容、集計事項等）についての意見	・ 太陽光発電の普及状況や住宅の窓断熱の状況、電動車の普及状況や再エネ電力の契約状況などに関する自治体別のデータがあると自治体は助かると思う。 ・ 家電の買い替え状況について、家庭 CO₂統計で把握できる状況をベースに、“当市の目標値を何パーセントにしましょう“といった形の提案はできるのではないかと考えている。ただし、サンプルサイズの問題があるため、実態としての統計値ではなく、参考値としての理解・使用に留めてもらう点を明記することは必要。 ・ 提供されている個票データに省エネ基準地域区分の情報を含めてほしい。 ・ 住宅種別×燃料種別×用途別のエネルギー消費量についても、個票データに含められる情報であれば、含めて提供してほしい。

(2) 地方環境研究所

質問事項	回答内容
普段の業務における課題、関心事等	地方環境研究所 B ・ 1期3年の研究計画期間を設定して回している。次期の研究計画を立てる際に県庁へのニーズ調査を行い、県庁より出された要望リストの中から現行のメンバー体制で対応可能な要望を積み上げる、という形で次期の研究計画を立てている。 ・ 県庁への政策提言をすることが求められており、毎期の研究成果を提言書という形でまとめて県庁へ提出している。他の地方環境研究所（以下、地環研）の職員と話をする、同じ地環研でも求められる役割が異なると感じている。 ・ 基本的には県庁からの要望に対応する形で研究計画を立てるが、地環研から県庁へ、社会情勢を鑑みて取り組んだ方が良いと考えられる研究テーマを提案することもある。また研究計画に示す取組以外にも、他機関から依頼される調査・分析業務などに対応することもある。 ・ 一番の連携先は県庁。県庁の下部組織であるため。脱炭素関連の業務で関わる機会が多い相手先としては、全国地球温暖化防止活動推進センター（JCCCA）や地域センター、県内の大学、国立環境研究所など。他の地環研と一緒に何かをする機会は現状は少ない。他の地環研で社会経済系のテーマを扱っている部署はおそらく2～3箇所しかない。 地方環境研究所 C ・ 個人的な関心は、業務・家庭の電化をいかに進めるか。そこを進めていかないと目標達成は難しいと考えている。世帯数が増えている地域であるため、国が掲げる家庭部門の CO₂排出量の 2013 年度比 66%削減を実現するためには、

質問事項	回答内容
	電気の排出係数をゼロにしないと実現できない。 - マクロ的な結果だけでは消費者や事業者は動かない。企業や消費者の行動に繋がる提案をできるような分析をしたい。 - 国立環境研究所、他の地環研、自治体の環境局と連携して研究を進めている。 - 業務上、首都圏という広い範囲で分析している。 - 都心部では、既存建築物をいかに変えていくかが重要になる。既存建築物にいかにアプローチしてゆくかに関する示唆が得られる分析をしたい。 - 自治体内部の組織ではないので、自治体の環境局から求められることをするというより、環境局に業務提案しているものが多い。こちらの裁量の方が多い。自治体からも相談はあるが、政策にはこういう施策が必要ではないか、という提案をして業務を実施している。 - 自治体所有の施設に関する独自の目標を持っているので、こちらで施設の将来推計をして提供している。 - 当科は創設から8年程度しか経っていない。オリンピックの時に水素に関するニーズが持ち上がった。そこで水素を扱う課ができて、そこからエネルギー全体に対象が広がってきた。
従来利用している情報源とその課題	地方環境研究所 B - 公表されているデータで使えるものは満遍なく使用している。独自の調査データとして、県に電力供給している新電力の業者すべてに、販売電力量などに関するアンケート調査を実施している。独自に調査したデータや温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度で公表されている個別事業者の排出量を積み上げていった値が、都道府県別エネルギー消費統計の値より多いなど、利用にあたって多少の苦労はある。 - 新電力の業者にかけけているアンケート調査の回答率はかなり高い。県から正式に依頼しており、約 300 業者に対して 200 程度は返ってきている。 - 電力に関しては市町村別の発電・需要実績がエネ庁から公表されるようになった。同じようにガスもデータ公表されるようになると有り難い。 地方環境研究所 C - 家庭部門であれば家庭 CO₂統計は使っているが、全般的に都道府県別データがあるものを使用している。
家庭 CO ₂ 統計の利用状況・活用可能性	地方環境研究所 B - 家庭 CO₂統計の用途別のデータは大変助かっている。用途別のデータを自前で作ろうと思っても難しい。 - 脱炭素に関する県民向けの普及啓発施策に資する情報として、県の排出量変化の要因分析を行えないか、という要望を以前県庁から受けて対応した。その際に家庭 CO₂統計のデータを利用して、Excel ベースの計算ファイルを作成し

質問事項	回答内容
	て県庁へ提供した。 ・ 家庭 CO₂統計を用いて県内の排出量変化の要因分析を行った。変化要因の大部分は気温などによる影響で、県民の対策努力による影響は微小であるという結果であった。この分析結果は当研究所の報告書や学術論文として成果公表している。 ・ 理論的にはオール電化世帯の方がエネルギー消費量は少なくなると言われているが、実際の統計調査データを見てみるとそうは言えない状況にあることが確認できる。オール電化についても家庭 CO₂統計を使った要因分析をより詳細に行う必要があると思っている。 地方環境研究所 C ・ 全国を調査対象としている家庭 CO₂統計はとても貴重である。
調査事項への意見・要望	地方環境研究所 B ・ 現状の調査項目で主要な項目は一とおり入っていると思うが、欲を言えば調査してほしい項目はある。 ・ 住宅の断熱性能がわかれば非常に助かるが、調査票に入れてもほとんどの世帯は答えられないと思う。 地方環境研究所 C ・ 都道府県別のデータがほしい。家庭 CO₂統計は現状を捕捉した貴重なデータなので、都道府県別のデータがあるととてもありがたい。 ・ CO₂排出量以外の項目についても、都道府県別の掘り下げたデータがあると良い。都市ガスのインフラ網がどのくらいあるのか等、家庭 CO₂統計のデータと合うように推計しているが、統計から捕捉されているデータが実態と乖離しているとなると、描く将来像も変わってしまう。 ・ 脱炭素に向けた意識調査もあると良い。ここまで大々的に調査されているものは他に無い。 ・ 電気自動車が今後どうなるのかに関するデータが欲しい。電気自動車の充電タイミング、充電量、充電をしたくなるタイミング等のデータが欲しい。個々人が電気自動車をどうやって使っているのかがわかるデータが無い。
調査設計（調査規模、地域区分）への意見・要望	地方環境研究所 B ・ 家庭 CO₂統計の情報がより詳細な地域別に公開・提供されるようになると有り難い。現状は当県に相当する数値を地方別の値から独自推計して作り出している。地方の中でも県ごとに気象条件は異なるし、県内でも県北地域は隣接する別の地方に近い気象条件になる。そのため、地方別値では県の特徴を把握するには不十分であり、県に関する各種の統計データ分析を行うには、県の値を推計して作らないといけない。これが非常に手間である。独自推計したデータが他の既存統計と整合しているかも確認しないといけない。本題として行いたい統計データ分析の前段階の作業負担が大きい。

質問事項	回答内容
公表方法（公表時期、資料内容、集計事項等）についての意見	地方環境研究所 C ・ 単に実態を知らされても一般家庭の人は分からないし動けない。実態に対してどうなりたいのか、そのためにはどうした方が良いのか、というメッセージがあった方が良い。例えば電化や EV 普及等、現状と併せて、どこまで普及してゆくことが必要なのか、等の情報・メッセージが要と思う。 ・ 学校での環境学習では、自分たちで調べて分析するという取り組みがなされている。WEB コンテンツはとても良いと思っているが、生徒たちがこれを見て意図しているところは理解できないのではないかな。これらのデータの活用例を示すのも良いと思う。 ・ エネルギーの需要と供給において、電気はバランスしないといけな。第 7 次エネルギー基本計画でも再エネが増えてくるので、時間帯別の状況を捕捉することの価値が上がってくる。家庭の場合、簡易的な HEMS のようなものも増えてくるので、取り扱いは難しいと思うが、時間帯別の情報について何等かの集計がなされて、分析できると良い。NHK 生活時間調査とリンクさせる等でも面白いかもしれない。
自治体別推計についての意見	地方環境研究所 B ・ 都道府県レベルの数値であれば力技の方法で推計することが可能だが、市町村レベルの数値となると、同じように推計しようにも利用可能な市町村別の統計が整備されていないため、地方別や県別の統計値/推計値から世帯数で按分する方法になってしまう。市町村別の推計値が自治体の公表値として採用されることは難しいと思うが、自分のような立場の研究者にとっては有り難い情報となる。 ・ 昨今は地域脱炭素政策の取組に限らず、他の行政分野においても地域にフォーカスしたテーマが増えてきており、小地域データが求められるようになってきている。委託業務内で検討されている手法は脱炭素先行地域のエネルギー需給計画を考える際にも応用可能であるため、地域のエネルギー消費を推計するための標準的な手法になると思う。

(3) 事業者・団体

質問事項	回答内容
普段の業務における課題、関心事等	事業者 D ・ 自社における 2030 年度及び 2050 年の CO₂削減目標の達成に向け、自社開発の省エネ診断ツールを 2023 年より家庭向けに提供している。 ・ 診断を通して診断世帯の機器別のエネルギー消費量や県内の平均的な世帯との比較、過去の診断結果との比較、推奨される対策とその対策を選択した際の省エネ効果をグラフとともに確認できる。 ・ ツールは訪問営業の際に使用する、顧客情報ツールの中に組み込まれてお

質問事項	回答内容
	り、営業担当の方が点検などの際にその場で診断できるようになっている。 - 顧客の関心は日々の光熱費の削減が大きいと、光熱費削減効果と合わせて示さないと興味を持たれない。CO₂の削減に対する関心の醸成は課題である。 - サービスの参加件数や CO₂削減効果はホームページに掲載している。2025 年 3月4日時点で参加世帯は2万件を超え、約 5,200 トンの削減になっている。 事業者 E - 全国 3,750 校・150 万人の小学生に向けて環境新聞を毎月製作し配布している。実務は本社の副編集長、東西の編集リーダーの社員が取り仕切っており、40 名程度のママさんワーカーにも手伝ってもらっている。 - 新聞は紙媒体と電子版で計 56 種類の紙面を作成している。電子版の紙面については環境省の環境教育推進室の協力を得ている。 - 巻頭特集ページは環境省や自治体に取材・監修をお願いして1年間のテーマを決めて作成している。各都道府県や市町村の環境担当者と毎月のように情報交換しており、全国から環境に関する様々な情報を得ている。 - 印刷・配送コストがかかるが、紙で配布することに意義を感じている。ファミリー層の大半は新聞購読をしていないので、紙媒体での情報が貴重である。電子版はあまり見られておらず、紙が良いという意見も非常に多い。 - 興味があってもなくても、一方的に配布されて、子どもが持って帰ってくることにインパクトがある。子どもを通して親子のコミュニケーションツールになっている。このプラットフォームを今後どう生かすかを考えている。 - 他に自治体の環境イベントの運営なども行っている。 - いかに環境問題を楽しくポジティブに伝えて、すそ野を広げるかを意識している。 団体 F - 当団体は環境教育を推進する NPO として、地域の環境を良くしたいという思いで始まった。20 年前は総合学習が始まった時期で、地域の力で学校と連携して次世代人材育成に取り組んできた。ここ 5 年ほどは他自治体の事業も受託し取り組んでいる。 - 地域の環境学習施設の指定管理者として継続して受託を受けている。 - 企業が多い、大学・専門学校が多い、13～14%が外国人であるという多文化共生といった地域の特徴を生かした「都市型環境教育」を実践する活動している。 - 本物から学ぶ、本物の触れる、ということを重視。出前授業は年間 100 件以上実施しているが、そこで誰が教えるかが重要。自分たちが調べて教えるよりも、実際に活動している企業や団体に話してもらっている。「まちの先生」に登録している団体と協力して、講座用の教材作り等を実施している。

質問事項	回答内容
	・ 講座のテーマはライフスタイル関連が多いが、ゼロカーボン表明をしている自治体であることもあり、ゼロカーボンに向けた取組の強化に関するテーマへのニーズが強い。 ・ 自治体で気候市民会議を行ったこともある。市民と一緒に気候アクションに取り組んでおり、非常に意識が高い。各種対策を、対策効果の大小×取り組み意志の強弱の四象限でマッピングして、講義内容を検討・立案するうえで非常に役立った。 ・ カレンダーに昨年と今年の月別電気消費量を記録してもらい、それを集めて、削減量の多い人を区長名で表彰している。 ・ 区内の小学校に通っている子供に環境にまつわる日記を書いてもらう活動を行っており、企業の人に読んでもらって表彰を行い、座談会も実施している。さらに副読本の作成やそれを用いた環境学習も実施している。 団体 G ・ 気候変動に関するニュースは見ている媒体によって得ている情報が大きく異なっており、情報分断が大きいと感じている。 ・ 情報をいかにポジティブに捉えられるかがチャンスと考えている。 ・ 再エネに関しては SNS 上で悪い情報が拡散されやすく、ポジティブな情報は伝わらないため、まともな情報が届きにくい。 ・ テレビの報道も、再エネの悪い情報と良い情報の区別がついていない。悪い事例を報道するときはそれだけを出して、良い面について触れられないので炎上してしまう。 ・ どのように皆にとってポジティブなストーリーを作るのか。個人レベルの利便性、地域レベルのメリット、国レベルの安全保障といった様々なレイヤーごとに、メリットがあるということを伝えないといけないと考えている。 ・ 人々は情報の量で課題を認識する。テレビは受動的に情報を得る機会として価値があると考えている。 ・ 内閣府の調査でも、気候変動に関する情報源の9割はテレビ・ラジオであり、テレビの影響力は未だに強い。
従来利用している情報源とその課題	事業者 D ・ 診断ツールによる診断時にお客様へアンケートを実施し、世帯属性や使用している設備、家電製品の情報を取得している。 ・ 当社とガス・電力の契約をされている方は使用量データを連携させることもできる。 ・ 診断ツールは環境省のうちエコ診断の仕組みをベースとしており、うちエコ診断の更新に合わせて年に2回更新している。 ・ 診断ツールの利用を促す際に JCCCA の資料を活用しているが、情報の更新ができていない。足元の状況の捕捉が十分できていない。

質問事項	回答内容
	事業者 E ・ 環境省等の省庁のホームページや資料、国立環境研究所の気候変動情報プラットフォーム、自治体ホームページ等を参照している。 ・ 編集者視点ではエクセルや PDF をダウンロードしないと確認できないようになっている情報は情報源として使い勝手がよくないと感じている。 ・ 統計データは行動の効果がわかりにくい。未来に向けた行動変容を促す上で、過去のデータでは訴求し難い。 団体 F ・ 事業提案の際において省庁等の公表データを使用している。自治体単位の細かいデータなどは活用していない。 ・ 大きな企画で年度計画を検討する際には、なるべく対象となる自治体の特色が分かるデータを見るようにしているが、普段、1件1件の出前授業では、自治体別のデータを使っているわけではなく、どこでも概ね、公表されている共通の情報を活用している。 ・ 環境省の「ゼロカーボンアクション 30」やサステナブルファッションの WEB ページ^{1,2}は対策効果や関連情報がわかりやすくまとまっており重宝している。 団体 G ・ 新聞(オンライン)、Google の検索欄、SNS でシェアされた情報。 ・ 情報発信をする際に出典として利用するものとしては新聞記事が多い。二次情報として公的統計も使っていることがある。
家庭 CO ₂ 統計の活用可能性	事業者 D ・ 診断ツールの中で家庭のエネルギー構造などの情報提供を通じて、DR への参加促進などに活用できる可能性がある。 事業者 E ・ 紙面でクイズを作る上で参考になる。 ・ 「地元」の情報であることが大事だと考えており、地域別のデータは活用余地がある。特に寒冷地での省エネ行動の実施率とその効果。 ・ 統計を使った未来の暮らし予想など、未来志向な内容を伝えられると面白い。 ・ 家庭 CO₂統計を起点に、地域に根差した課題解決につなげる地域特化型企画記事の作成や、地域ごとに比較して「頑張ろう」と思わせるようなランキング等に活用できるかもしれない。 団体 F ・ 環境カレンダーや、環境日記に使用する副読本の中で、コラムや記事の中で統計データを活用できるかもしれない。 ・ 教育現場としては素材集、資料集があると使いやすい。特に学校の先生に行

¹ 環境省: ゼロカーボンアクション 30, <https://ondankataisaku.env.go.jp/coolchoice/zc-action30/>

² 環境省: サステナブルファッション, https://www.env.go.jp/policy/sustainable_fashion/

質問事項	回答内容
	きわたるとニーズはあると思う。 団体 G ・ 収入の多いエネルギー多消費世帯はポテンシャルのあるターゲットであると感じた。そのような人には自分たちが多消費であるという情報が届いていない可能性も高いのでその点を示すことができるとよい。
調査事項への意見・要望	事業者 D ・ 検針票の廃止の方向に伴いエネルギー使用量の回答が難しくなっていると思われるため、エネルギー事業者として協力できる部分があるかもしれない。 ・ 家電の買い替え理由(故障、高性能のものへの更新)があるとよい。 ・ 家電の販路によって省エネ機器の購入率が異なると思われるため、購入場所もわかれば知りたい。 ・ 消費者が省エネ行動に至らない理由を詳細に確認するため、省エネ型の設備・家電の購入を検討したかについて知りたい。 団体 F ・ 追加してほしいものは特にない。既に公表されているものを、一部でも現場に使いやすい形で、ストーリーやビジュアル等も付して公表してもらえると良い。それが現場の教師や教育分野の研究者に伝われば、徐々に広がってゆく。 団体 G ・ 毎月の変化に関する調査項目に関連して、機器を買い替えた人がそのあと光熱費が安くなった等、便益を感じられているのかということが分かるとよい。 ・ 気候変動対策に対しては、自分だけが取り組んでも意味がないと感じてしまい、自己効力感が伴わないという課題がある。調査対象者に質問の中などで自己効力感を高められるとよい。
調査設計（調査規模、地域区分）への意見・要望	事業者 D ・ 供給エリアの都合上、市町村単位のデータがあるとありがたいが、実施が困難であることも理解しているため、現状の 10 地方区分でもよい。 ・ 現状の区分でも活用できるかと思う。意識を高める際に細かい区分でのデータは必要ないと考えている。 ・ 電化の状況の調査をしたいが、自由化以降に関連するデータが得られなくなったため、機器の情報は県単位や供給エリア別にあるとありがたい。
公表方法（公表時期、資料内容、集計事項等）についての意見	事業者 D ・ 隔年実施でも問題ないと考えている。 事業者 E ・ 特に思い当たらない。細かいデータよりも、重要な部分を目立つようにまとめてもらえると活用しやすいと思う。 ・ 2030 年度までの行動リストのような、未来視点のデータやメッセージがあるとよい。 ・ 隣の家エネルギーのことはわからないため、子ども家庭向けデータ、子供が

質問事項	回答内容
	取り組める取組の効果、学校単位、地域単位の情報があると思う。 団体 F ・（公表時期に関して）最新の情報でなくても、トレンドは大きく変わらない。使い分には特に気にしない。 団体 G ・ 解説付きで紹介されるとデータの価値がよくわかるが、資料を見るだけでは理解するのが難しい。どのような解釈をすればよいのか個人で考えるのは難しい。 ・ 一般の人は二次情報で十分なのでこのような公表資料にたどり着くことはないが、メディアの人たちは一次情報を求めているので、「メディア向け情報」として解説付きの情報をプレスリリースとして発信するとメディアの人より使いたくなると思う。
統計を普及啓発や環境教育等の活動で活用する上で重要となる視点	事業者 D ・ 法定点検などにおいて顧客接点が多いことが強みであると考えている。今後はデジタルの接点も拡大していくつもりであるが、リアルな接点があることの価値はより高まっていくと考えている。 事業者 E ・ 先生の意識を変えてほしいと言われることがある。学校のエネルギー消費は削減余地が大きいかもしれない。 ・ 大人を変えるのは難しいが、子どもをきっかけにして何かを始めることは多い。きっかけをいかに作れるかが重要。 ・ 読者アンケートへは表紙の子どもたちが描いたイラストに関連する意見が多い。イラストの題材で多いのは生き物やプラスチック問題についてであり、気候変動や省エネは少ない。 ・ 文章で情報を伝える機会は減ってきているため、結果の伝え方の発想を変える必要がある。動画やイメージを用いるなど、工夫が必要かもしれない。 団体 F ・ 環境教育学会には気候変動の研究会もある³。そのような人たちに情報を共有し、先ずは知ってもらうことでも良いのではないかな。 ・ 本物から学ぶことを重視している。 ・ ピンポイントで「これをすべき」ということは言わず、良い選択肢をいくつか示すことが大事。その際、客観的な指標、例えば CO₂ 削減量やお金といった情報が併せて示されると分かりやすい。 ・ お金は子どもにも響く。ファッションでも金額を意識しているようだ。どのようなファッションを選ぶのが良いか(悪いかな)には言及しない。その代わり、どうするの

³ 一般社団法人日本環境教育学会「気候変動教育」研究会, <https://www.oid.jsfec.jp/members/meeting/130/553/>

質問事項	回答内容
	が良いのかを考えてから買うように意識してもらう。 ・ 小学校・中学校の教育カリキュラムの中で、環境授業をしやすい時期やテーマがあるので、その場面にフォーカスした情報を作成することが効果的である。例えば5年生の環境活動、4年生の家庭科など。学習指導要領も同じなので、どこの学校でも入り込むタイミングになると思う。 団体 G ・ データから、どのような人たちをターゲットに対策を取るとよりインパクトがあるのか、という優先順位が考えられるとよい。 ・ コミュニケーションの2段階の流れモデルによると、人々はマスメディアからの情報から直接影響を受けるのではなく、マスメディアの影響を受けたオピニオンリーダーからの影響を受けるとされている。このようなデータもいきなり一般の人たちに届けようとするのではなく、一般の人に届けるためにまず誰に伝えるのが良いのかを考えてアプローチした方がよい。例えば、メディアや自治体、販売店など。一例として、家を建てようとしている人に断熱性能による快適性に注目してほしいのであれば、まずはそのような人が情報源としてよく参照するWEB ページや人物、雑誌等のメディアに必要な情報を届けるといった方法もあるのではないかと。 ・ 高効率給湯器の販売促進をしていた時、「イニシャルコストは高いけれど最終的にはお得になる」というナラティブを用いて、投資的な観点で訴えかけることが響くと考えていた。このような大きな投資の必要とする機器は高所得者層のような投資視点で購買を考える方々に向けたメッセージを打ち出すのが効果的と思うが、今のところ省エネ製品に対してそのような視点で訴求する情報が少ないと感じる。 ・ アーリーアダプターへの働きかけを促すためには、「自分が取り組むことで他の人のためになる」という利他性に訴えることが重要であるといわれている。 ・ エネルギー消費が過剰な人も、不足している人もいるという実態がある中で、全ての人に向けて一律に排出量を減らそうというメッセージを伝えることは、エネルギー貧困等で困っている人が声を上げた際に、SNS 等で否定的な反応にさらされてしまう可能性もある。情報を発信する際には、そのような困難を抱えている人が存在することについて一言添えるだけでも印象が変わってくるかもしれない。

4.1.5 まとめ

ニーズ把握ヒアリングの結果から、本統計の活用場面と活用における課題、調査項目・調査設計・公表等に対する要望、「デコ活」に関連する環境教育や普及啓発において重要となる要素の3点について整理・考察を行う

(1) 家庭 CO₂統計の活用場面と活用への課題

研究者や研究機関からは、全国や地域のエネルギー消費構造の把握や要因分析において、家庭 CO₂統計が収集しているデータの研究への利用価値は高いという意見が挙げられており、改めて本統計の研究分野での有用性を確認した。

また、消費者向けのサービス提供や環境教育、普及啓発のための情報発信の場面では、CO₂統計のデータを用いて家庭のエネルギー消費実態を伝えることにより、エネルギーや環境問題への関心や知識を深める可能性があるという意見が挙げられた。

一方で、研究場面での活用課題として、都道府県別のデータや自治体別集計結果の提供があるという意見があった。また、普及啓発場面での活用においては、調査の結果の中で特に注目すべき事項は何かというトピックを示してほしいという意見や、より解説的内容を含む資料があるとよいという要望が挙げられた。

(2) 調査項目・調査設計・公表等に対する要望

調査項目に関しては以下の項目の追加要望が挙げられた。

- ・ 脱炭素に対する意識
- ・ 電気自動車の利用実態
- ・ 家電製品の購入・買い替えの目的、製品選択理由

調査設計に関しては都道府県別のデータや時間帯別の電力消費に関するデータがあるとよりよいという意見が挙げられたが、現状の調査設計そのものへの不満点等の指摘はなかった。また、隔年調査になることによる統計データの活用への影響はないという意見が大半であった。

(3) 環境教育や普及啓発において重要となる要素

「デコ活」への利活用を見据え、環境教育や普及啓発場面における情報発信において家庭 CO₂統計のデータや結果の活用の際に重要となる要素について次のような意見が挙げられた。

- ・ 結果を通じて、今後家庭部門でどのような対策をすべきなのか方向性を提示する(研究者 A)
- ・ 脱炭素に資する技術の現状の普及率と併せて、今後どのくらい普及することが望まれるのかというメッセージを伝える(地方環境研究所 C)
- ・ 結果の中で特に重要であると考えている部分を整理し、ストーリーづけやイメージ図等を用いてわかりやすく示す(事業者 E、団体 F、団体 G)
- ・ 消費者と事業者とのリアルな接点を用いた啓発を行う(事業者 D)
- ・ 結果を基に優先的に脱炭素に向けた対策をすべき属性を示す(団体 G)
- ・ 一般の生活者は家庭 CO₂統計のデータや結果といった一次情報に関心を持っていないため、環境教育の研究者や教師、メディア等の一次情報を求めている人に統計データや公表資料を見つけてもらえるように、情報発信を行う(地方環境研究所 C、団体 F、団体 G)

4.2 e-Stat のデータベース化

(1) e-stat データベースの使用目的

政府統計のポータルサイト「e-Stat」上で、これまではエクセルファイルの 737 の統計表を掲載してきた。e-Stat データベースは、この統計表をデータベース形式で登録することで、e-Stat 上で、表頭・表側項目や対象地域を選択して、統計表を整表できるものである。

(2) 今年度の業務範囲

令和 4 年度調査の全国版と地方版の全ての統計表を対象に、データベース登録を行った。

(3) e-Stat データベースへの登録方法

e-Stat データベースの登録は、データベースの登録メニューに加えて、エクセルマクロでの業務支援ツールが、統計センターにより用意されている。これらの機能を組み合わせて、約 700 の統計表の効率的な登録を行うことを念頭に、データベース設計と作業手順の定義を行った。

<データベースの設計>

データベースの設計では、登録すべきデータの種別とそのパターンを整理し、登録に必要なテーブル内容と構造を定義した。

- 登録すべきエクセルファイル数
 - 全国：第 1 表～第 7 表 67 表 =67 表
 - 10 地方：第 1 表～第 7 表 67 表 =670 表 ⇒全 737 表
- 表側のパターンを分析し、登録すべき表側テーブルを定義
- 表頭のパターンを分析し、登録すべき表頭テーブルを定義
- 地方区分、単位などの付帯情報を分析し、登録すべき欄外テーブルを定義

<データベース登録の作業手順>

登録すべきテーブルの構成を踏まえて、作業手順を定義した。

- 全国版統計表で使用する分類事項テーブルの登録
 - 表側テーブル、表頭テーブル、単位テーブル
- 全国版の統計表ファイルの登録
 - e-Stat から DB 連携で自動設定
- 全国版の統計表分のデータベースの登録
- 全国版の統計表分のパラメータファイルの登録
 - 分類事項テーブルと統計表ファイル、データベースをつなぐパラメータを設定
- 全国版の統計表分のデータベースへのデータロード
 - e-Stat 上にデータベースが表示される
- 地方版統計表で使用する分類事項テーブルの登録
 - 表側テーブル、表頭テーブル、単位テーブル

- 地方版の統計表ファイルの登録
e-Stat から DB 連携で自動設定
- 地方版の統計表分のデータベースの登録
- 地方版の統計表分のパラメータファイルの登録
分類事項テーブルと統計表ファイル、データベースをつなぐパラメータを設定
- 地方版の統計表分のデータベースへのデータロード
e-Stat 上にデータベースが表示される

(4) 登録データベースへの検査方法

e-Stat データベースに登録したデータについて、以下の方法で検査を行った。

<全国版データベースの検査>

- e-Stat に登録した全 67 個のデータベースから、それぞれ全データをダウンロードし、e-Stat に登録されている統計表エクセルと以下が一致しているかを確認した。
 - 表頭の記載内容
 - 表側の記載内容
 - 単位
 - 任意の 1 列のすべてのデータ
 - 任意の 1 行のすべてのデータ

<地方版データベースの検査>

- e-Stat に登録した 67 表×10 地方=670 個のデータベースから、1 地方につき 7 個程度として 67 個のデータベースから、それぞれ全データをダウンロードし、e-Stat に登録されている統計表エクセルと以下が一致しているかを確認した。
 - 表頭の記載内容
 - 表側の記載内容
 - 単位
 - 任意の 1 列のすべてのデータ
 - 任意の 1 行のすべてのデータ

(5) データベース登録作業の所用期間

e-Stat データベースへの登録作業では、登録作業と検査でおよそ 3 ヶ月の期間を要した。

- データベース収録：令和 6 年 7～8 月
- データベース検査：令和 6 年 9 月

4.3 利活用状況の情報収集等

家庭 CO₂ 統計はこれまでに、国の政策を支援・検討するために活用されてきたが、今後も更なる活用促進が望まれている。また、調査票情報を二次利用した学術的な分析・活用も進んできている。特に、(一社) エネルギー・資源学会では 2020 年に「家庭部門の CO₂ 排出実態統計調査利用研究会」が発足し、研究者の調査票情報の二次利用が容易になったことで、年 2 回開催されるエネルギー・資源学会の研究報告会において多くの研究成果が発表されるようになった。さらに近年は自治体からも調査票情報の二次利用申請があり、普及啓発のための基礎的な検討や啓発資料の作成に用いられている。一方で、こういった利活用の状況はこれまで整理されておらず、その状況を網羅的に把握することができていない。

そこで本業務では、国、自治体、民間企業等での活用状況等や、研究者等による学術的な活用状況について情報を収集し、一覧にして整理し、環境省担当官に提供する。

令和 6 年度に収集した学術的活用事例 (19 件) 及び国、自治体、民間企業等での活用事例 (87 件) の一覧を以降に示す。なお別途活用事例の詳細版を電子データで納品する。

(1) 学術的活用例

表 4.3.1 学術的活用事例

no.	筆頭著者	筆頭著者所属	文献名	掲載誌	巻号	ページ等	年
1	石河正寛	国立環境研究所	家庭の燃料種別エネルギー消費量に関する回帰モデルを用いた市区町村別推計の試み	環境科学会誌	37(2)	33-42	2024
2	山田愛花	電力中央研究所社会経済研究所	家庭用給湯分野への省エネ補助金の効果分析	電力中央研究所報告		SE23002	2024
3	山田愛花	電力中央研究所社会経済研究所	ロッキング問題を考慮に入れた給湯分野の経済合理的なCO ₂ 削減可能性—家庭CO ₂ 統計の個票データを用いた将来分析—	電力経済研究	No.69		2023
4	羽原宏美	建築研究所	家庭CO ₂ 統計の調査票情報を用いたエネルギー消費の実態把握	2024年日本建築学会大会学術講演梗概集 (関東)		2283-2284	2024
5	山田愛花	電力中央研究所社会経済研究所	家庭CO ₂ 統計の個票データを用いた HEMS 導入世帯の特徴と省エネ効果の分析	エネルギー・資源学会論文誌	45 巻 5 号	162-172	2024
6	山田洋行	株式会社豊田中央研究所社会システム研究領域	家庭CO ₂ 統計に基づく戸建て住宅の電力消費と太陽光発電の実態	エネルギー・資源学会論文誌	43 巻 3 号	103-112	2022
7	平川秀樹	北海道科学大学	再生可能エネルギーによる地方町村家庭部門のエネルギー自立の可能性：北海道厚真町をモデルとした検討	空気調和衛生工学	98 巻 10 号	51-55	2024
8	河合俊明	東京大学生産技術研究所	スマートメータデータを用いた市区町村別建方別電力消費原単位推計	第 41 回エネルギーシステム・経済・環境コンファレンス講演論文集		103-108	2025

no.	筆頭著者	筆頭著者所属	文献名	掲載誌	巻号	ページ等	年
9	Andrew Marian Zajch	大阪大学	Evaluating the use of multi-task learning to estimate local level appliance adoption and household decarbonization in Japan	第 41 回エネルギーシステム・経済・環境コンファレンス講演論文集		109-114	2025
10	吉田友紀子	茨城大学	断熱性能向上による省エネルギー住宅普及実態と CO ₂ 排出量に関する研究	第 41 回エネルギーシステム・経済・環境コンファレンス講演論文集		221-222	2025
11	平野勇二郎	国立環境研究所	家庭部門における用途別エネルギー消費量の気温暖感度の解析	第 41 回エネルギーシステム・経済・環境コンファレンス講演論文集		223-225	2025
12	田中昭雄	熊本大学	家庭環境統計データと基幹統計との連鎖手法の検討	第 41 回エネルギーシステム・経済・環境コンファレンス講演論文集		226-230	2025
13	長谷川兼一	秋田県立大学	家庭部門の CO ₂ 排出量の地域性とその影響要因その 3 世帯類型に着目した統計分析	第 41 回エネルギーシステム・経済・環境コンファレンス講演論文集		231-235	2025
14	林 優羽	大阪大学	熱源・空調設備採用の空間分布を考慮した業務施設のエネルギー需要推計	第 41 回エネルギーシステム・経済・環境コンファレンス講演論文集		281-286	2025
15	西尾健一郎	電力中央研究所	太陽光発電の自家消費率などの実態把握—家庭 CO ₂ 統計の個票データを用いた分析—	第 41 回エネルギーシステム・経済・環境コンファレンス講演論文集		339-346	2025
16	錢学鵬	上智大学	エネルギー転換に対する社会的感情が家庭エネルギー使用行動に与える影響	第 41 回エネルギーシステム・経済・環境コンファレンス講演論文集		347-349	2025
17	小川順子	日本エネルギー経済研究所	家庭部門の省エネに影響を及ぼす多様な動機に関する研究：家庭 CO ₂ 統計の個票データを用いた傾向スコアマッチングによる統計的分析	第 41 回エネルギーシステム・経済・環境コンファレンス講演論文集		350-359	2025

no.	筆頭著者	筆頭著者所属	文献名	掲載誌	巻号	ページ等	年
18	星野 優子	ENEOS	家庭部門の自用自動車利用の 変化ーコロナ禍の影響を中心にー	第 41 回エネルギーシステム・ 経済・環境コンファレンス講演 論文集		360-366	2025
19	伊川萌黄	同志社大学	日本における省エネ格差の検証	第 41 回エネルギーシステム・ 経済・環境コンファレンス講演 論文集		367-371	2025

(2) 国、自治体、民間企業等での活用例

表 4.3.2 国、自治体、民間企業等での活用事例等

no	利活用者	利活用場所	利活用内容	公表日	URL1	URL2	タグ 1	タグ 2
1	東急不動産株式会社	～PPA による太陽光発電設備の導入実施事業者に選定～ 横浜市の金沢水再生センターへ再生可能エネルギーを導入 年間約 250 世帯相当の電力を供給し CO ₂ 排出量を削減		2024/3/19	https://www.tokyu-land.co.jp/news/uploads/2abc151fb7338f424f3de38dbadcf a306924147.pdf	https://www.tokyu-land.co.jp/news/2024/001183.html	民間企業	発表・ニュース
2	環境省	中央環境審議会地球環境部会地球温暖化対策計画フォローアップ専門委員会 (第 5 回) 資料 4, p.59	二重サッシ・複層ガラスなしの割合	2023/4/28	https://www.env.go.jp/council/06earth/0428da_00001.html	https://www.env.go.jp/council/content/i_05/000130534.pdf	官公庁	会議資料
3	環境省	中央環境審議会地球環境部会地球温暖化対策計画フォローアップ専門委員会・産業構造審議会産業技術環境分科会地球環境小委員会合同会合 (第 1 回) , 資料 4, p.59	二重サッシ・複層ガラスなしの割合	2023/5/29	https://www.env.go.jp/council/06earth/0529da_00001.html	https://www.env.go.jp/council/content/i_05/000136646.pdf	官公庁	会議資料
4	下田吉之	中央環境審議会地球環境部会地球温暖化対策計画フォローアップ専門委員会第 6 回, 資料 4	家庭部門のエネルギー消費量シミュレーションモデル (TREES) の入力条件として活用	2023/8/17	https://www.env.go.jp/council/06earth/0816da_00001.html	https://www.env.go.jp/council/content/i_05/000153855.pdf	官公庁	会議資料
5	一般社団法人 全国ご当地エネルギー協会	第 27 回 再生可能エネルギー等に関する規制等の総点検タスクフォース, 資料 2(分割版 1), p.14	電気温水器・エコキュートの世帯普及率	2023/6/29	https://www8.cao.go.jp/kiisei-kaikaku/kiisei/conference/energy/20230629/230629agenda.html	https://www8.cao.go.jp/kiisei-kaikaku/kiisei/conference/energy/20230629/230629energy03.pdf	官公庁	会議資料

no	利活用者	利活用場所	利活用内容	公表日	URL1	URL2	タグ1	タグ2
6	国土交通省住宅局	建築物の販売・賃貸時の省エネ性能表示制度に関する検討会（第6回）資料3-1, p.11	建て方別世帯当たり年間用途別エネルギー消費量	2024/3/27	https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_tk4_000216.html	https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/content/001734032.pdf	官公庁	会議資料
7	川崎未来エナジー株式会社	川崎市出資の電力会社が始動 学校など 201 施設に供給		2024/4/9	https://www.mikkei.com/article/DGXZqOCC026ZD0S4A400C2000000/		民間企業	発表・ニュース
8	早稲田大学次世代ヒーロボンズ技術戦略研究コンソーシアム	図解でわかる次世代ヒーロボンズ技術	地方別最もよく使用している暖房機器（2021 年度）／地方別建て方別使用している給湯器・給湯システム（2021 年度）	2024/5/1	https://gihyo.jp/book/2024/978-4-297-14051-9		団体	本
9	経済産業省	分野別投資戦略 参考資料（くらし） P2	くらし関連部門の GX 実現に向けて	2023/12/22	https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/gx_jlkkou_kaigi/pdf/sankou10.pdf	https://www.meti.go.jp/policy/energy_environment/global_warming/in dex.html	官公庁	会議資料
10	茨城県つくば市	気候市民会議つくば 2023（第3回）テーマ2（住まい・建物）話題提供 家庭の脱炭素化をどのように実現するか、 P5	世帯当たりの年間エネルギー消費由来 CO ₂ 排出量	2023/10/15	https://www.city.tsukuba.lg.jp/material/files/group/137/cat3_info2_1.pdf		自治体	会議資料
11	埼玉県本庄市	本庄市地球温暖化対策実行計画（区域施策編） P31	第4章 地球温暖化に関する本庄市の現状と課題	2024/4/1	https://www.city.honjo.lg.jp/material/files/group/17/kuikiseisakuhen04.pdf	https://www.city.honjo.lg.jp/soshiki/keizaitankanyo/kankyosuishin/tanto ujouhou/ondanka taisakuikaiku/18125.html	自治体	計画・ロードマップ

no	利活用者	利活用場所	利活用内容	公表日	URL1	URL2	タグ1	タグ2
12	神奈川県横浜市	環境会計【令和4年度決算】	環境保全効果（環境負荷の発生防止効果）【1万7,563t-CO ₂ （令和4年度）】（1万8,000t-CO ₂ （令和3年度）	2024/4/12	https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/sumai-kurashi/suido-gesui/suido/torikumi/kankyohozen/kankyokai.html		自治体	発表・ニュース
13	京阪ホールディングス株式会社・株式会社京阪ザ・ストア	ニュースリリース	スーパーマーケット「フレスト松井山手店」に太陽光発電設備を導入～追加性のある「創エネ」でCO ₂ 排出量削減に貢献します～	2024/4/11	https://www.keihand-holdings.co.jp/news/upload/240411_keihan-holdings1.pdf		民間企業	発表・ニュース
14	経済産業省 電力・ガス取引監視等委員会	第2回 局地的電力需要増加と送配電ネットワークに関する研究会事務局報告資料 P16	ヒートポンプ等の普及率	2024/4/8	https://www.emsc.meti.go.jp/activity/emsc_localdemand/pdf/0002_03_00.pdf	https://www.emsc.meti.go.jp/activity/emsc_localdemand/0002_haifu.html	官公庁	会議資料
15	株式会社山善・Daigas エナジー株式会社・日本製紙クレシア株式会社	ニュースリリース	日本製紙クレシア株式会社、国内3工場で「DayZpower」（デイズパワー）を新たに採用 ～2024年9月より順次、コーポレートPPA※1を開始～	2024/4/23	https://www.yamazen.co.jp/archives/001/20240423_DayZpower.pdf		民間企業	発表・ニュース
16	東急グループ・阪急阪神ホールディングス株式会社	ニュースリリース	東急グループと阪急阪神ホールディングスが東西でSDGsバスの運行をスタート～東急グループと阪急阪神ホールディングス株式会社が協働する特別企画列車「SDGsトレイン」の取り組みを拡大～	2024/4/9	https://www.tokuyo.co.jp/image/news/pdf/20240409SDGsBus.pdf		民間企業	発表・ニュース
17	公益社団法人京都モデルフロント協会	お知らせ	令和5年度西日本旅客鉄道株式会社「カーボンオフセット特典」からのご寄付による森林保全活動等について	2024/4/25	https://www.kyoto-modelforest.jp/informations/information-21586/		団体	発表・ニュース

no	利活用者	利活用場所	利活用内容	公表日	URL1	URL2	タグ1	タグ2
18	国土交通省	建築物の販売・賃貸時の省エネ性能表示制度に関する検討会 第6回 資料3-1	既存住宅の改修等部位の表示について	2024/3/27	https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/content/001734032.pdf	https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_tk4_000216.html	官公庁	会議資料
19	地球環境市民会議	CASA レター121号 (MAR.2024) P17	(参考) 環境省は毎年、「家庭部門のCO ₂ 排出実態統計調査」を実施しています。2022年度の結果について(速報値)の一部を紹介します。	2024/3/27	https://www.casa1988.or.jp/ko_know/casa_letter/5195/sa_letter/5195/		団体	広報・啓発資料
20	株式会社ジャパソインベストメソトアトバイザ	JIA グルーゾのサステナブルな取り組み	太陽光発電所 25 か所を運営	2024/5/23	https://www.jia-ltd.com/sustainability/activities/		民間企業	広報・啓発資料
21	大栄建設株式会社	窓の断熱性能が重要な理由は？熱貫流率(U 値)を理解して健康・快適な住まいづくり	日本の窓断熱の現状	2024/5/10	https://reform.daiei.co.com/12130.html		民間企業	広報・啓発資料
22	神奈川県横浜市	下水道河川局 令和6年度事業概要 P16 (PDF_P29)	PPA方式による大規模太陽光発電設備の導入効果の試算	2024/5/21	https://www.city.yokohama.lg.jp/shikai/kiroku/katsudo/r6/JohninGesuiKour05.files/J-GSK-20240521-ge-1.pdf		自治体	計画・ロードマップ
23	エエナジー株式会社	ニュースリリース	茨城県及び岡山県における太陽光発電事業の取得について	2024/5/15	https://prtimes.jp/main/html/rd/p/000000010.000108455.html		民間企業	発表・ニュース
24	株式会社ベネッセコーポレーション	生活情報誌「サンキュ！」の公式サイト	今夏は電気料金が恐ろしいことに!? 1 世帯平均 1,453 円アップする理由と今できる節電テク【節約の専門家が解説】	2024/5/28	https://39mag.benesse.ne.jp/money/content/?id=181756		民間企業	広報・啓発資料

no	利活用者	利活用場所	利活用内容	公表日	URL1	URL2	タグ1	タグ2
25	鹿児島県霧島市	ゼロカーボンきりしま戦略 霧島市地球温暖化対策実行 計画（区域施策編） KIDS 概要版 地球温暖化をみんなで防ご う！	おうちから出る二酸化炭素はどれ くらい？	2024/6/30	<a href="https://www.city-
kirishima.jp/tiikisei
saku/kurashi/kank
yo/keikaku/docume
nts/kizugaiyouban
n.pdf">https://www.city- kirishima.jp/tiikisei saku/kurashi/kank yo/keikaku/docume nts/kizugaiyouban n.pdf		自治体	広報・啓 発資料
26	山形県	エネルギー政策基本構想見 直し及び後期エネルギー政 策推進プログラム第一期見 直し検討委員会 第4回 検討委員会	参考資料 2 住宅の太陽光発電普 及状況と地域別発電実績	2024/6/12	<a href="https://www.pref.ya
magata.jp/documen
ts/35672/sanko2.pd
f">https://www.pref.ya magata.jp/documen ts/35672/sanko2.pd f	<a href="https://www.pref.
yamagata.jp/0500
15/energy/kouki
pg.html">https://www.pref. yamagata.jp/0500 15/energy/kouki pg.html	自治体	会議資料
27	東京発電株式会 社	ニュースリリース	『観音橋発電所』の営業運転再開	2024/6/21	<a href="https://tokyohatsud
en.co.jp/company/n
ews/1477/">https://tokyohatsud en.co.jp/company/n ews/1477/		民間企業	発表・ニ ュース
28	石塚硝子株式会 社 日本パリソン株 式会社	ニュースリリース	日本パリソン株式会社 姫路工場 に太陽光発電システムを導入 ～ 中部電力ミライズの太陽光オンサ イト PPA サービスを活用～	2024/6/20	<a href="https://www.ishizuk
a.co.jp/public/wp-
content/uploads/20
24/06/himeji_24062
0.pdf">https://www.ishizuk a.co.jp/public/wp- content/uploads/20 24/06/himeji_24062 0.pdf		民間企業	発表・ニ ュース
29	一般財団法人 家 電製品協会	スマートフォンおすすめ BOOK P21	家庭でのエネルギー使用状況	2024/6/22	<a href="https://shouene-
kaden2.net/recomm
end_book/pdf/osusu
me_book_2024.pdf">https://shouene- kaden2.net/recomm end_book/pdf/osusu me_book_2024.pdf		団体	広報・啓 発資料
30	農林水産省	農業農村整備事業等による 小水力発電の整備状況（整 備完了）	小水力等発電導入の状況	2024/6/1	<a href="https://www.maff.g
o.jp/j/nousin/mizu/
shousuiryoku/attac
h/pdf/rikatuyousok
ushinn_teikosuto-
28.pdf">https://www.maff.g o.jp/j/nousin/mizu/ shousuiryoku/attac h/pdf/rikatuyousok ushinn_teikosuto- 28.pdf	<a href="https://www.maff.
go.jp/j/nousin/miz
u/shousuiryoku/ri
katuyousokushin
n_teikosuto.html">https://www.maff. go.jp/j/nousin/miz u/shousuiryoku/ri katuyousokushin n_teikosuto.html	官公庁	広報・啓 発資料
31	ファミリー物産 株式会社	クリーンエネルギー事業 (SDGs 事業)	太陽光発電事業	2024/6/10	<a href="https://family21.co.j
p/clean.html">https://family21.co.j p/clean.html		民間企業	広報・啓 発資料

no	利活用者	利活用場所	利活用内容	公表日	URL1	URL2	タグ1	タグ2
32	国土交通省	部分断熱等改修実証委員会	部分断熱改修の進め方と効果 ～ 実証事業で得られた知見～ P127	2024/6/1	https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/content/001751694.pdf	https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_tk4_000259.html	官公庁	会議資料
33	株式会社ジャパソインベストメソトアドバイザー・株式会社トリアルアイズ	ニュースリリース	太陽光発電所の銅線盗難防止ソリューションを提供 ジャパソインベストメソトアドバイザーとの業務提携契約締結に関するお知らせ	2024/7/1	https://www.3-ize.jp/information/4771/		民間企業	発表・ニュース
34	株式会社三社電機製作所	プレスリリース	岡山工場に自社製品を使用した太陽光発電設備を導入	2024/7/1	https://www.sansha.co.jp/news/2024/3989/		民間企業	発表・ニュース
35	アマゾンジャパン	ニュースリリース	Amazon、国内初の陸上風力発電所と国内 19 件目となる新たな太陽光発電所へ投資 国内最大の再生可能エネルギー購入企業に	2024/7/1	https://amazon-press.jp/Top-Navi/Press-releases/Presselist/press-release/amazon/jp/Corporate/20240711_Renewable-Energy/		民間企業	発表・ニュース
36	朝日生命	環境への取組み	環境への取組み	2024/7/1	https://www.asahi-life.co.jp/company/csr/environment.html		民間企業	広報・啓発資料
37	富山県	とやまノーワーク 2024 の実施結果について	削減した二酸化炭素排出量	2024/5/1	https://www.pref.toyama.jp/8000/kendodukuri/koukyou/koukyoukoutsuu/kj00060501.html		自治体	広報・啓発資料

no	利活用者	利活用場所	利活用内容	公表日	URL1	URL2	タグ1	タグ2
38	株式会社クレデ イセゾン	ニュースリリース	全社員参加型の CO ₂ 削減プロジェクト「セゾンエコチャレンジ」開始 〜専用アプリで CO ₂ 排出量を可視化〜	2024/9/2	https://corporate.saisoncard.co.jp/wr_html/news_data/u74i5r00000004xp-att/20240902_Release.pdf		民間企業	発表・ニュース
39	経済産業省	中央環境審議会地球環境部会 2050 年ネットゼロ実現に向けた気候変動対策検討小委員会・産業構造審議会イノベーション・環境分科会地球環境小委員会中長期地球温暖化対策検討 WG 合同会合 (第 3 回)	資料 9 横浜市 説明資料 P 15	2024/8/28	https://www.meti.go.jp/shingikai/sanko shin/sangyo_gijutsu/chikyu_kankyo/ondanka_2050/pdf/003_09_00.pdf	https://www.meti.go.jp/shingikai/sa nkoshin/sangyo_gijutsu/chikyu_kankyo/ondanka_2050/003.html	官公庁	会議資料
40	大分県大分市	大分市下水汚泥燃料化事業について〜令和 6 年 10 月 1 日 (火) 下水汚泥燃料化施設の供用開始〜	令和 6 年 8 月市長定例記者会見資料 2-1	2024/8/26	https://www.city.oita.oita.jp/shiseijoho/s hichoshitsu/kishak aiken/r6/documents /gesuioideinenmyou kajigyou.pdf		自治体	発表・ニュース
41	日本電信電話株式会社	2024 年度第 1 四半期決算について P 12		2024/8/7	https://www.group.ntt.jp/ir/library/presentation/2024/240807.pdf		民間企業	発表・ニュース
42	愛知県岡崎市	岡崎市会議録 (議会での答弁)	岡崎市 令和 6 年 6 月 定例会 06 月 06 日ー08 号	2024/6/6	https://ssp.kaigiroku.net/tenant/okazaki/SpMinuteView.html?council_id=915&schedule_id=5&minute_id=245		自治体	会議資料

no	利活用者	利活用場所	利活用内容	公表日	URL1	URL2	タグ1	タグ2
43	滋賀県大津市	大津市役所（企業局及び教育委員会を含む）の省エネの取り組みについて		2024/4/16	https://www.city.otsu.lg.jp/soshiki/030/1121/g/eeco/23421.html		自治体	発表・ニュース
44	大阪府大東市	大東市の地球温暖化対策～だいたいどの脱炭素戦略～P17		2024/3/1	https://www.city.daito.lg.jp/uploaded/attachment/32215.pdf		自治体	広報・啓発資料
45	秋田県八郎潟町	八郎潟町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）P7	2.1.3 再生可能エネルギーのポテンシャル等	2024/3/1	https://www.town.hachirogata.akita.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/003945/ondan.pdf		自治体	計画・ロードマップ
46	熊本県宇土市	宇土市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）P11	2・1 人口・世帯	2024/3/27	https://www.city.uto.lg.jp/article/view/1134/8815.html	https://www.city.uto.lg.jp/d?c=d9f8e7da4e6f1d8b99d78309d95c4cc8.pdf	自治体	計画・ロードマップ
47	大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構(KEK)	カーボンニュートラル実現に向けたKEKの取り組みP8		2023/5/1	https://www.kek.jp/wp-content/uploads/2024/04/carbon-neutral-KEK202305.pdf		団体	広報・啓発資料
48	岡山県美作市	美作市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）P33		2023/4/1	https://www.city.mimasaka.lg.jp/soshiki/shimin/kurashi/kankyouhozen/1605764517874.html	https://www.city.mimasaka.lg.jp/material/files/groun/14/kuikisesakuhen.pdf	自治体	計画・ロードマップ

no	利活用者	利活用場所	利活用内容	公表日	URL1	URL2	タグ1	タグ2
49	Amazon	ニュースリリース	Amazon が日本で初めてとなる陸上風力発電所と国内 19 件目となる新たな太陽光発電所への投資を発表。日本で最も再生可能エネルギーを購入している企業に	2024/7/11	https://www.aboutamazon.jp/news/sustainability/amazon-invests-in-its-first-onshore-wind-farm-and-19th-new-solar-project-in-the-country		民間企業	発表・ニュース
50	岐阜県瑞浪市	第3次瑞浪市環境基本計画	第2章 瑞浪市の環境の特徴と課題 P 12-13	2024/3/29	https://www.city.mizunami.lg.jp/shisei/keikaku/1004626/1003688/1004781/1009597.html	https://www.city.mizunami.lg.jp_res/projects/default_project_page_001/009/597/daiz2syon.pdf	自治体	計画・ロードマップ
51	アルミ缶リサイクル協会	2023 年度 飲料用アルミ缶リサイクル率（再生利用率）について P 3	6.省エネルギー効果	2024/6/21	https://www.alumican.or.jp/pages/98/	https://www.alumican.or.jp/relays/download/98/342/195/?file=/files/lib/s/1360/202406191454248853.pdf	団体	報告書
52	福岡県久留米市	久留米市地球温暖化対策実行計画（区域施策編） P 10		2024/3/1	https://www.city.kurume.fukuoka.jp/1050kurashi/2030kankyougomi/3075ondanka/files/kuikisesakuhen202403_00.pdf		自治体	計画・ロードマップ
53	静岡県西伊豆町	西伊豆町再エネ導入戦略 P 65, 68		2024/6/1	https://www.town.nishiizu.shizuoka.jp/pdf/kikaku/Green_power_2.pdf		自治体	計画・ロードマップ

no	利活用者	利活用場所	利活用内容	公表日	URL1	URL2	タグ1	タグ2
54	日本 LP ガス協会	LP ガス国際セミナー2024	日本の LP ガスの現状と課題 P13	2024/3/5	https://www.j-lpgas.gr.jp/data/file/s/I-seminar2024_JP.pdf		団体	会議資料
55	東急株式会社、株式会社東急モータース、株式会社東急パワースタイル	プレスリリース	東急モータースが運営する商業施設7施設において新たに使用する電力を実質再生可能エネルギー100%に切り替え	2024/9/26	https://www.tokyu-tmd.co.jp/wp-content/uploads/2024/09/pressrelease-tmd-20240926.pdf		民間企業	発表・ニュース
56	株式会社トミス建設（屋号：自然素材ハウス）	ブログ	いつから暖房つけますか？使い始めの目安をお知らせします。	2024/9/24	https://natural-house.co.jp/2024/09/24/2461/		民間企業	広報・啓発資料
57	シン・エナジー株式会社	プレスリリース	＜日本初・3つの価値を同時に提供＞再エネ100%電力で「GLION ARENA KOBE」が来春始動 ～民間協業で取り組みスタート～「TOTTEI ALL GREEN ACTION」～参画～	2024/9/12	https://symenergy.co.jp/app/uploads/2024/09/EP%BC%8C%E6%97%A5%E6%9C%AC%E5%86%9D%E3%83%BB%E3%81%A4%E3%81%A5%E4%BE%A1%E5%80%A4%E3%82%92%E5%90%8C%E6%99%82%E3%81%AB%E6%8F%90%E4%BE%9B%E%BC%9E%E5%86%8D%E3%82%A8%E3%83%8D100%EP%BC%85%E9%9B%BB%E5%8A%9B%E3%81%A7%E3%80%8CGLION-ARENA-KOBE%E3%80%8D%E3%81%8C%E6%9D%A5%E6%98%A5%E5%A7%8B%E5%8B%95.pdf	https://symenergy.co.jp/news/release/20240912-9227.html?id=newsCategory	民間企業	発表・ニュース

no	利活用者	利活用場所	利活用内容	公表日	URL1	URL2	タグ1	タグ2
58	いわて生活協同組合	社会活動・環境活動 トピックス	【24年8月の発電量】コープ東北羽川風力発電（「風みらい1号」を含む3基）	2024/9/18	https://www.iwate.coop/kankyoutopics/detail.php?p=197			発表・ニュース
59	株式会社トラストリッジ	サステナブルな暮らしをガイドするメディア「ELEMENIST」の記事	HEMS で大きく変わる家庭の省エネ事情	2024/9/7	https://elemenist.com/article/3680		民間企業	広報・啓発資料
60	北海道札幌市	さっぽろ気候変動対策ガイドブック	徹底した省エネルギー対策	2024/9/20	https://www.city.sapporo.jp/kankyo/ondanka/guidebook/index.html	https://www.city.sapporo.jp/kankyo/ondanka/guidebook/documents/guidebook2024_p5-7.pdf	自治体	広報・啓発資料
61	東京都小平市	令和6年度第1回小平市環境審議会	令和6年度小平市の環境（令和5年度実績）P7	2024/8/19	https://www.city.kodaira.tokyo.jp/kurashi/files/115225/115225/att_0000004.pdf	https://www.city.kodaira.tokyo.jp/kurasshi/115/115225.html	自治体	会議資料
62	佐賀県伊万里市	No.847 広報伊万里 令和6年9月号	ストッパザ 温暖化 いまリアクシヨンプログラム 令和5年度の取り組み実績を公表します	2024/9/1	https://www.city.imari.lg.jp/secure/34990/R0609imari_11-19.pdf	https://www.city.imari.lg.jp/24247.htm	自治体	広報・啓発資料
63	神奈川県	かながわ脱炭素ポータルサイト	「脱炭素」チャレンジクイズ入門編 第4問 回答	2024/10/31	https://www.pref.kanagawa.jp/osirase/0502/kanagawa-datsutanso-portal/quiz/basic/result/		自治体	広報・啓発資料

no	利活用者	利活用場所	利活用内容	公表日	URL1	URL2	タグ1	タグ2
64	経済産業省 中央環境審議会地球環境部会 2050 年ネットゼロ実現に向けた気候変動対策検討小委員会・産業構造審議会イノベーション・環境分科会地球環境小委員会中長期地球温暖化対策検討 WG 合同会合 (第 5 回)	資料 4 環境省地球温暖化対策課 説明資料 P4	(参考) 家庭部門からのエネルギー起源 CO ₂ 排出量の内訳	2024/10/31	https://www.meti.go.jp/shingikai/sankoshin/sangyo_gijutsu/chikyu_kankyo/ondanka_2050/pdf/05_04_00.pdf		官公庁	会議資料
65	大昭和紙工業産業株式会社	楽しく環境を学ぶ Web マテリアル キンキョーダイナリー	身近な環境問題 私たち個人にできること エコな取り組み 5 選	2024/10/27	https://www.kankyodainari.com/articles/environment-issues-we-cando		民間企業	広報・啓発資料
66	エコ電気サービス株式会社	発電容量 10kW 以上の太陽光発電について。10kW 以上の太陽光発電による実際の発電量も交えて解説	電気代の削減効果	2024/10/10	https://eco.denki-service.jp/solar-power-of-10kw-or-more/		民間企業	広報・啓発資料
67	ハンプアジヤパシ株式会社	プレスリリース	ハンプアジヤパシ、グリーンエネルギーのトータルエネルギーソリューションパニールとして再生可能エネルギーの普及促進を加速〜地球にも自分にもやさしいエネルギーが学べるポツアツアジヤパシト「ヒカリのおうち」を二子玉川 葛屋家電にて開催〜	2024/10/16	https://www.qcells.jp/press/20241016		民間企業	広報・啓発資料

no	利活用者	利活用場所	利活用内容	公表日	URL1	URL2	タグ1	タグ2
68	大阪ガス	ガスコラム	ガス代の平均額ほどれくらい？二人暮らしや一人暮らしなど世帯人数別の料金や節約術を紹介	2024/10/25	https://column.osakagas.co.jp/gas/gasfe-e-savings/article/1325/		民間企業	広報・啓発資料
69	株式会社リミックスポイント	プレスリリース	リミックスポイント、Non-FIT 低圧太陽光発電所の第1号機が発電を開始	2024/10/15	https://contents.xj-storage.jp/xcontent/s/AS08938/8bbc53ff/cbe8/4e86/a010/d7d4eea3a194/140120241015597653.pdf		民間企業	広報・啓発資料
70	株式会社 rentry	Picky's Life (日々の生活に役に立つアイテム・雑貨を紹介する Web メディア)	【おしやれなメーカーも】IH 鍋 おすすめ 39 選！買ってよかった卓上鍋や土鍋を紹介	2024/10/24	https://picks-life.jp/ih-nabe-osusume/		民間企業	広報・啓発資料
71	株式会社デオホームデザインズ	2nd STYLE (2nd Street ライフスタイルマガジン)	電気ストーブとエアコンの電気代はどちらが安い？暖房器具の電気代が安いランキング	2024/10/28	https://www.2ndstreet.jp/2ndstyle/home-appliances/16794/?rsltid=AfmBOoqx8gJDwUiOIZyBTu7hv3qo4yaZA9QaObpMPs4pelJbyrdhn0CG		民間企業	広報・啓発資料
72	福岡県鞍手町	鞍手町地球温暖化対策実行計画 (区域施策編) P31	コラム 2 私たちの暮らしで排出される CO ₂ はどのくらい？	2024/3/15	https://www.town.kurate.lg.jp/kankyou/documents/tikyuuo/ndamkataisakuji/kkoukeikaku_kuikisakuhen_latest.pdf		自治体	計画・ロードマップ

no	利活用者	利活用場所	利活用内容	公表日	URL1	URL2	タグ1	タグ2
73	岡山県玉野市	玉野市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）P41	コラム スギ1本が1年間で吸収するCO ₂ 量	2024/3/26	https://www.city.tamano.lg.jp/uploaded/attachment/24931.pdf		自治体	計画・ロードマップ
74	福岡県、福岡県地球温暖化防止活動推進センター、福岡県気候変動適応センター	ふくおかエコライフ応援サイト	親子で学べる防災フェス	2024/8/11	https://www.ecoflknoka.jp/advice/7788.html		自治体	広報・啓発資料
75	株式会社エノモト	記事_サステナビリティ	山梨県「県営水力FIT非化石証書を活用した脱炭素経営モデルの推進実証事業」に選定されました	2024/12/2	https://www.enomoto.co.jp/company-csr/%E3%80%8C%E7%9C%8C%E5%96%B6%E6%B0%B4%E5%8A%9B%E%BD%86%E%BD%89%E%BD%94%E9%9D%9E%E5%8C%96%E7%9F%B3%E8%A8%BC%E6%9B%B8%E3%82%92%E6%B4%BB%E7%94%A8%E3%81%97%E3%81%9F%E8%84%B1%E7%82%AD%E7%B4%A0%E7%B5%8C/		民間企業	発表・ニュース
76	株式会社静岡産業社	プロセスセンターとは？イーストア加工との違いやメリットを解説	スーパーマーケットプロセスセンターにおける環境問題への取り組み	2024/11/15	https://www.sizesan.co.jp/plusone/category-4/a26		民間企業	広報・啓発資料
77	所沢市民大学修了者の会	広報紙 ところざわ倶楽部「広場」P5	環境問題シリーズ 第42章 我が家のCO ₂ 排出量の算出（自宅から出るCO ₂ を調べてみよう）	2024/11/8	http://tokorozawaclub.com/hiroba/hiroba2411(%E7%AC%AC186%E5%8F%B7).pdf		団体	広報・啓発資料

no	利活用者	利活用場所	利活用内容	公表日	URL1	URL2	タグ1	タグ2
78	ウエルシア薬局株式会社	からだWelcia とくらしWelcia お知らせ【新商品】10月発売のくらしウエルシア	(おたくのキッチンIH?だったら傷汚れから防ぐIHカバー)	2024/10/3	https://www.welcia-yakkyoku.co.jp/karadatokukurashi/news/		民間企業	広報・啓発資料
79	宮崎県宮崎市	環境保全・宅配便を1回で受け取りましょう	再配達の状態	2024/10/9	https://www.city.miyazaki.miyazaki.jp/life/trash/environment/389647.html		自治体	広報・啓発資料
80	南海電気鉄道株式会社	ニュースリリース	なんばパークス・なんばスカイオの使用電力を再生可能エネルギー100%に！	2024/10/8	https://www.nankai.co.jp/lib/company/news/pdf/241008.pdf		民間企業	発表・ニュース
81	三井不動産レジデンシャル株式会社	ニュースリリース	住宅業界初、電力データ活用で契約電力会社に関わらず家庭内CO ₂ の削減を推進 「くらしのサス活」アプリ サービス対象を大幅拡大 当社分譲マンション居住者 24 万世帯と共に、楽しくカーボンニュートラルの実現へ	2024/12/19	https://www.mitsubudosan.co.jp/corporate/news/2024/1219/	https://www.mitsubudosan.co.jp/corporate/news/2024/1219/download/20241219.pdf	民間企業	発表・ニュース
82	関西電力	コラム	太陽光発電の普及率は？日本と世界の導入状況や普及しないと言われる理由を紹介	2025/1/23	https://sol.kepco.jp/useful/taiyoko/w/taiyokohatsuden_fukyuritsu/		民間企業	広報・啓発資料
83	レジル株式会社	ニュースリリース	レジル、法人向け電力小売サービスで販売電力の実質再エネ比率100%を達成 ～2030 年度までの目標を 5 年前倒し。GHG 削減効果は年間約 17 万 t-CO ₂ を見込む～	2025/1/10	https://rezil.co.jp/news_release/2425/		民間企業	発表・ニュース
84	LINE ヤフー株式会社	プレスリリース	LINE ヤフー、初の PPA を締結	2025/1/27	https://www.lycorp.co.jp/ja/news/release/016813/		民間企業	発表・ニュース

no	利活用者	利活用場所	利活用内容	公表日	URL1	URL2	タグ1	タグ2
85	Amazon	プレスリリース	Amazon、日本で4件の新たな再生可能エネルギープロジェクトを発表	2025/1/29	https://press.aboutamazon.com/jp/news/sustainability/2025/1/renewable-energy_projects-jp		民間企業	発表・ニュース
86	山形県金山町	金山町 地球温暖化対策実行計画 (案) P57 (パブリック)	二酸化炭素排出量と吸収量の目安	2025/1/31	https://www.town.kaneyama.yamagata.jp/material/files/group/6/keikakuan.pdf	https://www.town.kaneyama.yamagata.jp/kurashi_tetsuzuki/gomi_kankyo/kankyo/4268.html	自治体	計画・ロードマップ
87	株式会社日本格付研究所	ニュースリリース	株式会社商工組合中央金庫が実施する 湘南サニーサイト再リーナ株式会社に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見	2025/1/27	https://www.jcr.co.jp/download/59d51a8a5a5b21db99a5648551a66d5b1005a91b5dba54511/24d1473.pdf		民間企業	発表・ニュース

5. 再エネ電気に関する調査

5.1 調査概要

令和5年度調査から新規にCO₂排出量ゼロ／CO₂が少ない電気（以下「CO₂排出量が少ない電気」という）の契約状況に関する設問を追加するため、令和4（2022）年11月に予備調査（以下「前回調査」という）を実施している。今回調査では前回調査から1年半経過した現状を再確認する。

表 5.1.1 調査概要

項目	仕様
目的	令和5年度調査から追加した「CO ₂ 排出量が少ない電気の契約状況」に関する設問への回答の正確性を検証し、今後の調査の仕方について検討すること
調査手法	インテージインターネットモニターへのインターネット調査
割付	4,628 世帯
設問数	スクリーニング調査：4 問、 本調査：5 問
調査内容	スクリーニング調査：居住地、建方、家族構成、電気契約方法 本調査：CO ₂ 排出量が少ない電気の認知及び契約の実態
契約電力会社	100 社（低圧電力販売量上位 30 社、R4 年度家庭 CO ₂ 統計回答数 2 世帯以上）
調査実施時期	令和6（2024）年5月17～21日

5.2 調査結果

(1) CO₂ 排出量が少ない電気の認知状況

CO₂ 排出量が少ない電気の認知率は、今回調査が 17.3%、前回調査が 18.5%とほぼ同様である。

なお、母比率の検定を行ったところ、今回調査と前回調査では「認知率に差が無い」ことが結論付けられた。

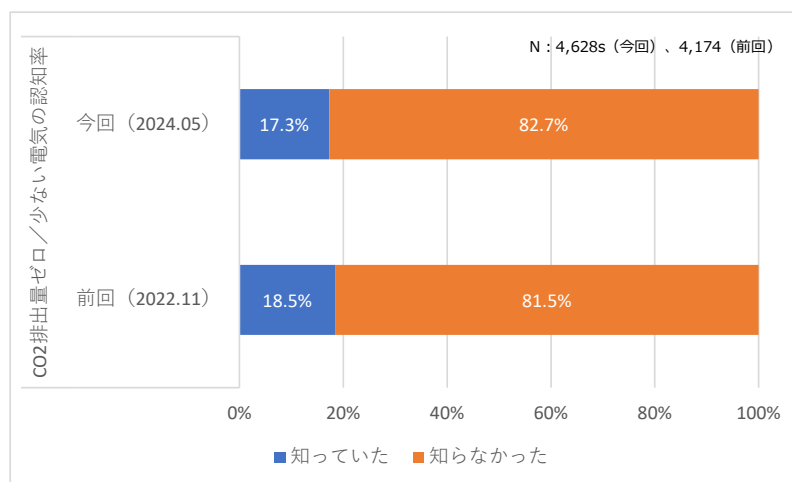


図 5.2.1 CO₂ 排出量が少ない電気の認知率

(2) 自宅の電気契約プランの認知状況

自宅の電気契約が、CO₂ 排出量が少ない電気か分からない割合は今回調査では 28.1%、前回調査では 29.9%とほぼ同様である。一方、CO₂ 排出量が少ない電気を契約していると思っている割合は前回の 6.9%から 8.4%に増加している。CO₂ 排出量が少ない電気を契約していると思っている、かつ、実際に CO₂ 排出量が少ない電気を契約している割合も 1.7%から 2.3%に増加している。つまり、認識と実際の契約が一致している割合は前回調査が 24.6% (=1.7%/6.8%)、今回調査が 27.6% (=2.3%/8.4%) となり、大差はない。

なお、母比率の検定を行ったところ、今回調査と前回調査で「CO₂ 排出量が少ない電気を契約していると思っている、実際に契約している割合には差がない」ことが結論付けられた。

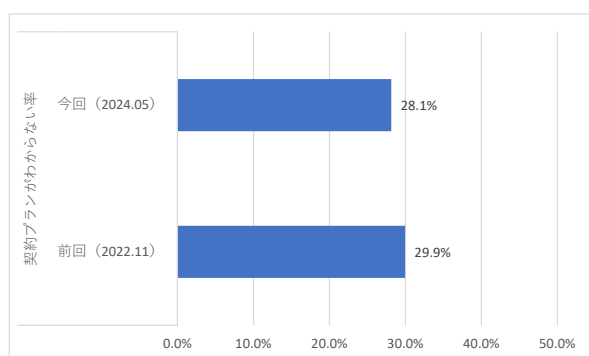


図 5.2.2 自宅の電気契約プランの認知状況

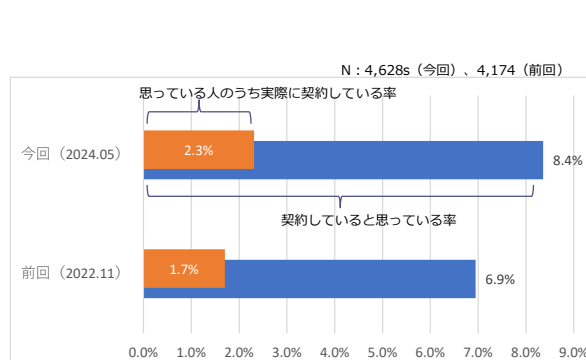


図 5.2.3 CO₂ 排出量が少ない電気を契約していると思っている、実際に契約している割合

(3) CO₂ 排出量が少ない電気の契約状況

CO₂ 排出量が少ない電気を契約している割合は、今回調査は 4.8%で前回調査の 2.7%から増加している。

なお、母比率の検定を行ったところ、「有意水準 1%で契約率に差がある」ことが結論付けられ、増加していることは明らかである。

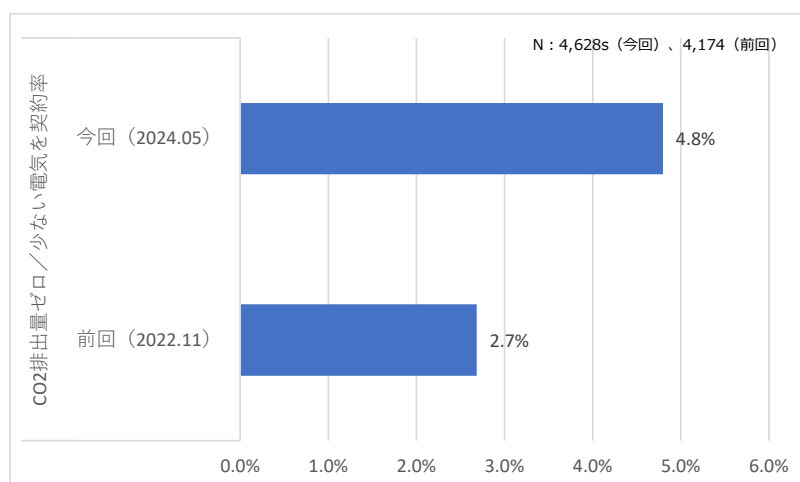


図 5.2.4 CO₂ 排出量が少ない電気の契約率

(4) 属性別 CO₂ 排出量が少ない電気の契約状況

CO₂ 排出量が少ない電気を契約している割合は、20 代男性が 15.3%と TOTAL の 4.8%と比べ 10 ポイント以上高い。ただし、サンプル数が 35 と少ないことに留意が必要である。

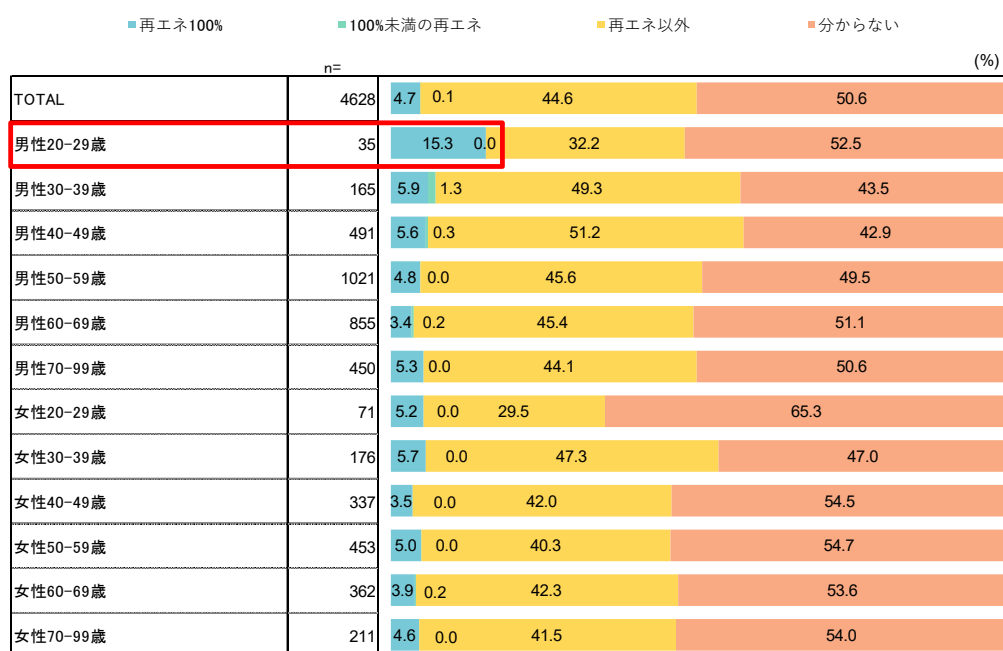


図 5.2.5 性年代別 CO₂ 排出量が少ない電気の契約率

CO₂ 排出量が少ない電気を契約している割合は、世帯年収 1,500 万円以上 2,000 万円未満が 10.2%、世帯年収 2,000 万円以上が 12.4%と、TOTAL の 4.8%と比べ 5 ポイント以上高い。

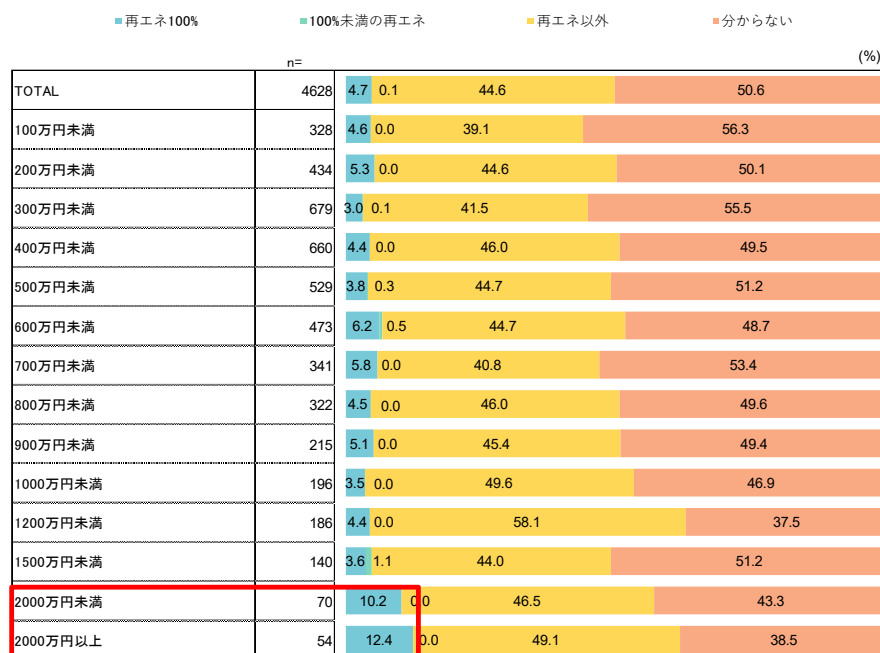


図 5.2.6 世帯年収別 CO₂ 排出量が少ない電気の契約率

CO₂排出量が少ない電気を契約している割合は、三世帯世帯が8.9%と高い。

TOTAL	4506	4.8	0.1	44.7	50.4
単身	1757	4.8	0.0	45.8	49.4
夫婦のみの世帯	1221	4.3	0.2	44.2	51.4
親と子からなる世帯	1346	4.7	0.3	45.1	49.9
三世帯世帯	182	8.9	0.0	33.8	57.4

図 5.2.7 世帯構成別 CO₂ 排出量が少ない電気の契約率

CO₂排出量が少ない電気を契約している割合は、中国地方が11.2%、東海地方が9.9%と、TOTALの4.8%と比べ5ポイント以上高い。

	n=	再エネ100%	100%未満の再エネ	再エネ以外	分からない
TOTAL	4628	4.7	0.1	44.6	50.6
北海道	205	4.9	0.0	49.3	45.8
東北	291	3.5	0.0	49.0	47.5
関東甲信	1770	2.7	0.0	45.5	51.8
北陸	168	5.0	0.0	40.9	54.1
東海	518	8.9	1.0	33.7	56.4
近畿	766	4.8	0.0	42.6	52.5
中国	260	11.2	0.0	42.6	46.2
四国	135	4.6	0.0	42.7	52.7
九州	464	4.5	0.0	49.8	45.7
沖縄	51	0.0	0.0	94.9	5.1

図 5.2.8 地方別 CO₂ 排出量が少ない電気の契約率

参考資料

令和7年度 家庭部門のCO ₂ 排出実態統計調査 調査票	
(1) エネルギー使用量調査票 4月票	61
(2) エネルギー使用量調査票 例月票	71
(3) 夏季調査票<8月末時点>	77
(4) 冬季調査票<2月末時点>	91
回答の手引き	97

(1) エネルギー使用量調査票 4 月票

					—			
--	--	--	--	--	---	--	--	--



政府統計

統計法に基づく国の統計調査です。調査票情報の秘密の保護に万全を期します。



一般統計調査

環境省

4月

家庭部門のCO₂排出実態統計調査
エネルギー使用量調査票
＜令和7年4月分＞

I. 4月末時点の世帯の状況についてお伺いします。

問 1 4月末時点で、あなたのお宅に居住している方（あなた自身を含める）は何人ですか。

※単身赴任や下宿等で、ふだんお宅に同居していない方は除きます。

【数値を記入】

	人
--	---

問 2 問 1でお答えの居住者について、世帯主からみた続柄、年齢、就業状態をお答えください。

※1人目は世帯主についてお答えください（世帯主が同居していない場合を除く）。

※続柄については世帯主からみた続柄をお答えください。

※続柄の「親」「祖父母」「他の親族」は、それぞれ配偶者の「親」「祖父母」「他の親族」を含みます。

※在宅勤務とは、自宅を就業場所として働く勤務形態のことをいいます。自宅以外の場所での就業は除きます。

※学生・生徒がアルバイトをしている場合の就業状態は「就業者でない」とお答えください。

※二世帯住宅の場合は、電気の契約者を世帯主としてお答えください。

※横1列内に、続柄→年齢→就業状態の順でひとりずつお答えください。

		世帯主からみた続柄							年齢										就業状態		
		【一つに○】							【一つに○】										【一つに○】		
		世帯主	世帯主の配偶者	子・子の配偶者	親	祖父母	孫	その他	0～9歳	10～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65～74歳	75歳以上	(在宅勤務あり)就業者	(在宅勤務なし)就業者	就業者でない	
例	1人目	①	2	3	4	5	6	7	1	2	3	4	⑤	6	7	8	9	①	2	3	
	2人目		②	3	4	5	6	7	1	2	3	4	⑤	6	7	8	9	1	2	③	
	1人目	1	2	3	4	5	6	7	1	2	3	4	5	6	7	8	9	1	2	3	
	2人目		2	3	4	5	6	7	1	2	3	4	5	6	7	8	9	1	2	3	
	3人目		2	3	4	5	6	7	1	2	3	4	5	6	7	8	9	1	2	3	
	4人目		2	3	4	5	6	7	1	2	3	4	5	6	7	8	9	1	2	3	
	5人目		2	3	4	5	6	7	1	2	3	4	5	6	7	8	9	1	2	3	
	6人目		2	3	4	5	6	7	1	2	3	4	5	6	7	8	9	1	2	3	
	7人目		2	3	4	5	6	7	1	2	3	4	5	6	7	8	9	1	2	3	
	8人目		2	3	4	5	6	7	1	2	3	4	5	6	7	8	9	1	2	3	
	9人目		2	3	4	5	6	7	1	2	3	4	5	6	7	8	9	1	2	3	
	10人目		2	3	4	5	6	7	1	2	3	4	5	6	7	8	9	1	2	3	

↓問4へお進みください

問3 問2の就業状態で「1 就業者（在宅勤務あり）」とお答えの世帯主について、4月末時点での平均的な在宅勤務日数と在宅勤務時間をお答えください。

※在宅勤務とは、自宅を就業場所として働く勤務形態のことをいいます。自宅以外の場所での就業は除きます。

平均的な在宅勤務日数 【数値を記入】	1 週間のうち 日						
1 日の平均的な在宅勤務時間 【一つに○】	<table border="0"> <tr> <td>1 4 時間未満</td> <td>2 4 時間～6 時間未満</td> </tr> <tr> <td>3 6 時間～8 時間未満</td> <td>4 8 時間～10 時間未満</td> </tr> <tr> <td>5 10 時間以上</td> <td></td> </tr> </table>	1 4 時間未満	2 4 時間～6 時間未満	3 6 時間～8 時間未満	4 8 時間～10 時間未満	5 10 時間以上	
1 4 時間未満	2 4 時間～6 時間未満						
3 6 時間～8 時間未満	4 8 時間～10 時間未満						
5 10 時間以上							

問4 お宅では、ふだん平日の昼間に在宅者がいますか。

※就業者がいる世帯の場合、世帯で主に家計を支える方の就労日を「平日」とお考えください。就業者がいない世帯の場合、土・日・祝祭日等を除く日を「平日」とお考えください。

【一つに○】

1 ほぼ毎日いる	2 週 3～4 日いる
3 週 1～2 日いる	4 ほとんどいない

II. 4 月末時点のお住まいの状況についてお伺いします。

問5 お住まいの建て方をお答えください。

※隣世帯と壁を共有して建てられた長屋建、テラスハウスは集合住宅とお答えください。

【一つに○】

1 戸建住宅	2 集合住宅（マンション、アパート、長屋、テラスハウス）
--------	------------------------------

問6 お住まいの構造をお答えください。

※木造と木造以外を組み合わせた構造は、「木造以外」とお答えください。

【一つに○】

1 木造	2 木造以外（鉄筋コンクリート造、鉄骨造など）
------	-------------------------

問7 お住まいの建築時期をお答えください。

【一つに○】

1 1970（昭和 45）年以前	2 1971～1980（昭和 46～55）年
3 1981～1990（昭和 56～平成 2）年	4 1991～2000（平成 3～12）年
5 2001～2005（平成 13～17）年	6 2006～2010（平成 18～22）年
7 2011～2015（平成 23～27）年	8 2016～2020（平成 28～令和 2）年
9 2021（令和 3）年以降	10 わからない

問 8 お住まいの所有関係をお答えください。

【一つに○】

- | | |
|---|-------------------------------------|
| 1 | 持ち家・分譲（住宅、マンション） |
| 2 | 民営の賃貸住宅 |
| 3 | 公営（都道府県・市区町村営）、公社または都市再生機構（UR）の賃貸住宅 |
| 4 | 給与住宅（社宅、公務員住宅など） |

問 9 へお進みください

問 8-2 問 8 で 1 とお答えの持ち家・分譲（住宅、マンション）について、2010（平成 22）年 1 月以降に、以下に示す箇所の改修工事（リフォーム）を行ったことがありますか。

【それぞれ一つに○】

	断熱性・省エネ性の向上を目的とした改修工事を行ったことがある	その他の目的（補修、更新、耐震補強等）で改修工事を行ったことがある	改修工事を行ったことはない
窓	1	2	3
壁	1	2	3
床	1	2	3
天井・屋根	1	2	3

問 9 お住まいの延床面積をお答えください。

※延床面積とは、建物の各階の床面積の合計です。敷地面積、建築面積ではありません。

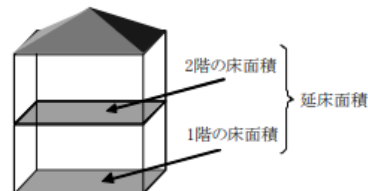
※アパート・マンションなどの集合住宅の場合は、専有部の床面積をお答えください。

※延床面積の単位は㎡（平方メートル）、あるいは坪数でお答えください。

【数値を記入】

㎡
 あるいは
 坪

※1 坪は約 3.3 ㎡です。



問 10 お住まいの居室数をお答えください。

※食事室兼台所（ダイニング・キッチン）、居室兼食事室兼台所（リビング・ダイニング・キッチン）は居室に含めます。同居世帯がある世帯では、同居世帯が使用している室も含めます。（例：3LDK⇒居室数 4 室、2DK⇒居室数 3 室）

※食事室のない台所（キッチン）は居室に含めません。（例：1K⇒居室数 1 室）

【数値を記入】

室

問 11 お住まいには、二重サッシまたは複層ガラスの窓はありますか。

【一つに○】

- | | | | |
|---|----------|---|---------|
| 1 | すべての窓にある | 2 | 一部の窓にある |
| 3 | ない | 4 | わからない |

Ⅲ. 機器・設備についてお伺いします。

問 12 お宅での家庭用エネルギー管理システム（HEMS：ホームエネルギーマネジメントシステム）の導入状況についてお答えください。

※HEMS とは、エネルギー使用状況を専用の画面やパソコン、スマートフォンなどに表示することなどにより、家庭における省エネルギーを支援するシステムのことを言います。家電機器などの最適運転を行う機能をもつものもあります。

【一つに○】

- | | | |
|----------|-----------|---------|
| 1 導入している | 2 導入していない | 3 わからない |
|----------|-----------|---------|

問 13 お宅での家庭用蓄電システムの使用状況についてお答えください。

※家庭用蓄電システムとは、電力会社から購入する電気や太陽電池等で発電された電気を充電して、必要な時に家庭内の電気機器に電気を供給するシステムです。V2H（自動車に蓄えた電気を家庭内に供給して使うシステム）を含みます。

※アパート・マンションなどの集合住宅の場合、共用部などに設置されているものは含みません。

【一つに○】

- | | | |
|----------|-----------|---------|
| 1 使用している | 2 使用していない | 3 わからない |
|----------|-----------|---------|

問 14 お宅では、家庭用燃料電池（エネファーム）、ガスエンジン発電・給湯器（エコウィル）、ガスエンジン発電・暖房器（コレモ）を使用していますか。

【一つに○】

- | | |
|---------------------|-----------------------|
| 1 家庭用燃料電池（エネファーム） | 2 ガスエンジン発電・給湯器（エコウィル） |
| 3 ガスエンジン発電・暖房器（コレモ） | 4 いずれも使用していない |

↓
問 15 へお進みください

問 14-2 問 14 でお答えの設備について、余った電気を売却（売電）する契約をしていますか。

※太陽光発電による売電とは異なります。

【一つに○】

- | | |
|--------|---------|
| 1 している | 2 していない |
|--------|---------|

IV. エネルギーの使用状況についてお伺いします。

問 15 お宅での 4 月分の電気の使用状況をお答えください。

※実際の使用期間に関わらず、「4 月分」と記載されている検針票をもとにお答えください。

	電気使用量 【数値を記入】	電気料金(注1) 【数値を記入】	使用期間 【数値を記入】	
	※電気の検針票が複数ある場合は、 太陽光発電の売電契約の検針票を除き 、合計値を記入して下さい。			
電気	千 百 十 一 □ □ □ □ kWh	万 千 百 十 一 □ □ □ □ □ 円	月 日から	月 日まで

(注 1) 電気料金と一緒にガス料金や太陽光発電設備のリース料金等が請求されている場合は、それらを電気料金に含めないでください。

問 15-2 お宅が契約している電力会社をお答えください。

【一つに○】

1 北海道電力	7 中国電力
2 東北電力	8 四国電力
3 東京電力エナジーパートナー	9 九州電力
4 北陸電力	10 沖縄電力
5 中部電力ミライズ	11 その他
6 関西電力	(会社名:)

問 15-3 お宅では、電力会社との契約で、再生可能エネルギー（太陽光発電、風力発電、水力発電等）の利用等により CO₂ 排出量ゼロの契約プランを選択していますか（同様のオプション契約を追加している場合も含みます）。

※該当するプラン（オプション）の名称に「グリーン」、「再エネ」、「自然」、「CO₂ フリー」、「カーボンフリー」、「100」などの語句が含まれるのが一般的です。

【一つに○】

1 選択している	2 選択していない	3 わからない
----------	-----------	---------

問 16 お宅での 4 月の太陽光発電の使用の有無をお答えください。使用が有る場合は発電・売却（売電）の電力量、受領金額、太陽電池の総容量をお答えください。

※集合住宅の共用部に電力を供給するものを除きます。

	使用 【一つに○】	電力量 【数値を記入】	受領金額 【数値を記入】
太陽光発電	1 有	発電 (注1) 千 百 十 一 □ □ □ □ kWh	万 千 百 十 一 □ □ □ □ □ 円
	2 無	売却（売電）(注2) 千 百 十 一 □ □ □ □ kWh	
		太陽電池の総容量 (注) + - □ □ . □ kW	

問 17 へお進みください

(注 1) 表示モニタなどをもとにお答えください。
売却（売電）と期間が整合しなくても構いません。

(注 2) 「4 月分」の検針票をもとにお答えください。

【数値を記入】

(注) 太陽電池の総容量は、小数点第 2 位で四捨五入し、小数点第 1 位まで記入してください。

問 17 お宅での 4 月時点のガスの契約の有無をお答えください。契約している場合は 4 月分の使用量、ガス料金、使用期間とガスの種類、ガス会社の名称をお答えください。

※実際の使用期間に関わらず、「4 月分」と記載されている検針票をもとにお答えください。

	契約 【一つに○】	ガス使用量 (注1) 【数値を記入】	ガス料金 (注2) 【数値を記入】
ガス	1 有	百十一 ・ m³	万千百十一 円
	2 無	使用期間【数値を記入】 月 日 ~ 月 日	

問 18 へお進みください

(注 1) LP ガスの使用量は、小数点第 1 位までお答えください(整数で記載されている場合を除く)。

(注 2) ガス料金と一緒に電気料金や他の燃料代 (灯油等)、警報器リース料金等が請求されている場合は、それらをガス料金に含めないでください。

	【一つに○】	
ガスの種類	1 都市ガス	2 LP (プロパン) ガス

	【名称を記入】
ガス会社名 (注)	

(注) 例) ○○ガス、△△市ガス局

問 18 お宅での 4 月中の灯油の購入の有無をお答えください。購入が有る場合は、購入量と支払金額をお答えください。

※4 月中に複数回購入した場合は、合計値を記入してください。

※主に事業用に使用するものを除きます。

	購入【一つに○】		有の場合	購入量【数値を記入】	支払金額【数値を記入】
	有	無			
灯油	1	2	→	百十一 ・ リットル	万千百十一 円

問 19 お宅での 4 月中のガソリンおよび軽油の購入の有無を、あなた以外の居住者の分も含めてお答えください。購入が有る場合は、それぞれ購入量と支払金額をお答えください。

※あなた以外の居住者も含め、居住者全員分の購入についてお答えください。

※主に事業用に使用するものを除きます。ただし、通勤は含めてください。

※レンタカーなど、一時的に利用した車両のための購入を除きます。

※4 月中に複数回購入した場合は、全てを記入してください。5 件以上ある場合は、5 件目以降の合計値を 5 件目の回答欄に記載してください。

※軽自動車用の燃料はガソリンです。

	購入【一つに○】		有の場合	購入量【数値を記入】	支払金額【数値を記入】
	有	無			
ガソリン	1	2	→	百 十 一 ・ リットル □□□□□□□□	万 千 百 十 一 □□□□□□□□ 円
				百 十 一 ・ リットル □□□□□□□□	万 千 百 十 一 □□□□□□□□ 円
				百 十 一 ・ リットル □□□□□□□□	万 千 百 十 一 □□□□□□□□ 円
				百 十 一 ・ リットル □□□□□□□□	万 千 百 十 一 □□□□□□□□ 円
				百 十 一 ・ リットル □□□□□□□□	万 千 百 十 一 □□□□□□□□ 円

	購入【一つに○】		有の場合	購入量【数値を記入】	支払金額【数値を記入】
	有	無			
軽油	1	2	→	百 十 一 ・ リットル □□□□□□□□	万 千 百 十 一 □□□□□□□□ 円
				百 十 一 ・ リットル □□□□□□□□	万 千 百 十 一 □□□□□□□□ 円
				百 十 一 ・ リットル □□□□□□□□	万 千 百 十 一 □□□□□□□□ 円
				百 十 一 ・ リットル □□□□□□□□	万 千 百 十 一 □□□□□□□□ 円
				百 十 一 ・ リットル □□□□□□□□	万 千 百 十 一 □□□□□□□□ 円

注) 軽自動車用の燃料はガソリンです。

V. その他

問 20 お宅では 4 月中に、旅行等で 5 日間以上、居住者全員が不在になることがありましたか。

【一つに○】

1 あった	2 なかった
----------	-----------

問 21 お宅では以下の状況に該当する方（あなた自身を含める）はいますか。

※該当する方が一人でもいる場合「いる」と回答してください。

【それぞれ一つに○】

	いる	いない
光熱費を節約するため、省エネを心がけている方	1	2
地球温暖化対策のため、省エネを心がけている方	1	2
他の世帯が省エネ行動をしているため、省エネを心がけている方	1	2
上記以外の理由で省エネを心がけている方	1	2
明確な理由はないが、省エネを心がけている方	1	2

※ここでのいう省エネとは、日常生活の中で電気やガスなどのエネルギーを無駄にしないようにすることをいいます。

ご協力いただき、誠にありがとうございました。

(2) エネルギー使用量調査票 例月票

問2 お宅での〇月分の電気の使用状況をお答えください。

※実際の使用期間に関わらず、「〇月分」と記載されている検針票をもとにお答えください。

電気	電気使用量【数値を記入】	電気料金(注1)【数値を記入】	使用期間【数値を記入】	
	※電気の検針票が複数ある場合は、 <u>太陽光発電の売電契約</u> の検針票を除き、合計値を記入して下さい。		月	日まで
	千 百 十 一 □ □ □ □ kWh	万 千 百 十 一 □ □ □ □ □ 円		

(注1) 電気料金と一緒にガス料金や太陽光発電設備のリース料金等が請求されている場合は、それらを電気料金に含めないでください。

問3 お宅での〇月の太陽光発電の使用の有無をお答えください。使用が有る場合は発電・売却(売電)の電力量、受領金額をお答えください。

※集合住宅の共用部に電力を供給するものを除きます。

太陽光 発電	使用【一つに〇】 1 有 2 無	発電(注1)	電力量【数値を記入】	受領金額【数値を記入】
		売却(売電)(注2)	電力量【数値を記入】	受領金額【数値を記入】
			千 百 十 一 □ □ □ □ kWh	万 千 百 十 一 □ □ □ □ □ 円
			千 百 十 一 □ □ □ □ kWh	

問4へお進みください (注1) 表示モニタなどをもとにお答えください。売却(売電)と期間が整合しなくても構いません。
(注2) 「〇月分」の検針票をもとにお答えください。

問4 お宅での〇月時点のガスの契約の有無をお答えください。契約している場合は〇月分の使用量、ガス料金、使用期間をお答えください。

※実際の使用期間に関わらず、「〇月分」と記載されている検針票をもとにお答えください。

ガス	契約【一つに〇】 1 有 2 無	ガス使用量(注1)【数値を記入】	ガス料金(注2)【数値を記入】	使用期間【数値を記入】 月 日 ~ 月 日
		万 十 一 □ □ □ . □ m ³	万 千 百 十 一 □ □ □ □ □ 円	

問5へお進みください

(注1) LPガスの使用量は、小数点第1位までお答えください(整数で記載されている場合を除く)。
(注2) ガス料金と一緒に電気料金や他の燃料代(灯油等)、警報器リース料金等が請求されている場合は、それらをガス料金に含めないでください。

問5 お宅での〇月中の灯油の購入の有無をお答えください。購入が有る場合は、購入量と支払金額をお答えください。

※〇月中に複数回購入した場合は、合計値を記入してください。

※主に事業用に使用するものを除きます。

灯油	購入【一つに〇】		有の場合	購入量【数値を記入】	支払金額【数値を記入】
	有	無		購入量【数値を記入】	支払金額【数値を記入】
	1	2		万 十 一 □ □ □ . □ リットル	万 千 百 十 一 □ □ □ □ □ 円

問6 お宅での〇月中のガソリンおよび軽油の購入の有無を、あなた以外の居住者の分も含めてお答えください。購入が有る場合は、それぞれ購入量と支払金額をお答えください。

※あなた以外の居住者も含め、居住者全員分の購入についてお答えください。

※主に事業用に使用するものを除きます。ただし、通勤は含めてください。

※レンタカーなど、一時的に利用した車両のための購入を除きます。

※〇月中に複数回購入した場合は、全てを記入してください。5件以上ある場合は、5件目以降の合計値を5件目の回答欄に記載してください。

※軽自動車用の燃料はガソリンです。

		購入【一つに○】		有の場合	購入量【数値を記入】		支払金額【数値を記入】	
		有	無					
ガソリン	1	2	→	百 十 一 . リットル	万 千 百 十 一 円			
				百 十 一 . リットル	万 千 百 十 一 円			
				百 十 一 . リットル	万 千 百 十 一 円			
				百 十 一 . リットル	万 千 百 十 一 円			
				百 十 一 . リットル	万 千 百 十 一 円			

	購入【一つに○】			購入量【数値を記入】	支払金額【数値を記入】
	有	無			
軽油	☐	☒	→	百 + - . リットル	万 千 百 + - 円
				百 + - . リットル	万 千 百 + - 円
				百 + - . リットル	万 千 百 + - 円
				百 + - . リットル	万 千 百 + - 円
				百 + - . リットル	万 千 百 + - 円

(注) 軽自動車用の燃料はガソリンです。

ご協力いただき、誠にありがとうございました。

(3) 夏季調査票 <8 月末時点>

				—		
--	--	--	--	---	--	--



政府統計
統計法に基づく国の
統計調査です。調査
票情報の秘密の保護
に万全を期します。



一般統計調査

環境省

家庭部門の CO₂ 排出実態統計調査
夏季調査票
＜令和 7 年 8 月末時点＞

I. 家電製品などについてお伺いします。

問 1 お宅でのテレビの使用台数をお答えください。

※月に 1 回以上使用するものをお答えください。テレビ番組の視聴に限らず、DVD・動画などの鑑賞やテレビゲームでの使用などを含みます。テレビの見られるパソコンなどは含みません。
※保有していない場合や使用していない場合も空欄とせず、必ず「0」とご記入ください。

【数値を記入】

	台
--	---

→ 0 台の場合は、問 4 へお進みください

問 2 テレビの種類、画面サイズ、製造時期（確認できない場合は購入時期で可※）をお答えください。

※中古品を購入してお使いの場合や、譲り受けたものをお使いの場合は、製造時期をお答えください。
※製造時期については、製品本体のラベルや保証書などでお確かめください。

	種類 【一つに○】				画面サイズ 【数値を記入】	製造時期（購入時期） 【一つに○】						
	液晶	プラズマ	有機EL	その他		2000年 以前	2001年 ～ 2005年	2006年 ～ 2010年	2011年 ～ 2015年	2016年 ～ 2020年	2021年 以降	わからない
						(平成12年 以前)	(平成13年 ～17年)	(平成18年 ～22年)	(平成23年 ～27年)	(平成28年 ～令和2年)	(令和3年 以降)	
1台目 (注)	1	2	3	4	型	1	2	3	4	5	6	7
2台目	1	2	3	4	型	1	2	3	4	5	6	7
3台目	1	2	3	4	型	1	2	3	4	5	6	7

(注)最も使用時間が長いものを 1 台目にお答えください。

問 2-2 1 台目のテレビについて、平日のおおよその使用時間をお答えください。

※テレビ番組の視聴に限らず、DVD・動画などの鑑賞やテレビゲームでの使用などを含めてお答えください。
 ※就業者がいる世帯の場合、世帯で主に家計を支える方の就労日を「平日」とお考えください。就業者がいない世帯の場合、土・日・祝祭日等を除く日を「平日」とお考えください。

【一つに○】

1	1 時間未満	2	1 時間～2 時間未満	3	2 時間～4 時間未満
4	4 時間～8 時間未満	5	8 時間～12 時間未満	6	12 時間～16 時間未満
7	16 時間以上				

問 3 お宅でのテレビに関わる省エネ行動の実施状況をお答えください。

※複数台使用している場合は、1 台目（最も使用時間が長いもの）についてお答えください。

【それぞれ一つに○】

	実施している	実施していない
テレビの明るさを抑えている	1	2
テレビを使用しないときは主電源をオフにしている	1	2

問 4 お宅での冷蔵庫（冷凍庫を含む）の使用台数をお答えください。

※保有していない場合や使用していない場合も空欄とせず、必ず「0」とご記入ください。

【数値を記入】

台

→ 0 台の場合は、問 7 へお進みください

問 5 冷蔵庫（冷凍庫を含む）の種類、内容積、製造時期（確認できない場合は購入時期で可※）をお答えください。

※中古品を購入してお使いの場合や、譲り受けたものをお使いの場合は、製造時期をお答えください。

※内容積・製造時期については、製品本体のラベルや保証書などでお確かめください。

	種類 【一つに○】			内容積 【数値を記入】	製造時期（購入時期） 【一つに○】						
	冷凍冷蔵庫 (注)	冷蔵庫 (注)	冷凍庫		2000年 以前 (平成12年 以前)	2001年 ～ 2005年 (平成13年 ～17年)	2006年 ～ 2010年 (平成18年 ～22年)	2011年 ～ 2015年 (平成23年 ～27年)	2016年 ～ 2020年 (平成28年 ～令和2年)	2021年 以降 (令和3年 以降)	わからない
1台目 (注)	1	2	3	リットル	1	2	3	4	5	6	7
2台目	1	2	3	リットル	1	2	3	4	5	6	7

(注)最も内容積の大きいものを1台目にお答えください。

(注)「冷凍冷蔵庫」とは、冷蔵庫および冷凍専用室がそれぞれ1つ以上あるものを言います。

(注)「冷蔵庫」とは、冷凍専用室がないものを言います。

問6 お宅での冷蔵庫（冷凍庫を含む）に関わる省エネ行動の実施状況をお答えください。

※複数台使用している場合は、1台目（最も内容積が大きいもの）についてお答えください。

【それぞれ一つに○】

	実施している	実施していない
冷蔵庫の温度設定を夏は“中”以下、他の季節は“弱”にしている	1	2
冷蔵庫に物を詰めこみ過ぎないようにしている	1	2
冷蔵庫を開けたままにしたり、むやみに開閉しないようにしている	1	2

問7 お宅でのエアコンの使用台数をお答えください。

※現在保有していて、年間を通じて1回以上使用するものをお答えください。

※マルチエアコン（室外機1台に対して室内機が複数あるエアコン）については室内機の使用台数をお答えください。

※保有していない場合や使用していない場合も空欄とせず、必ず「0」とご記入ください。

【数値で記入】

台

→
 0台の場合は、問11へお進みください

問8 エアコンの種類、製造時期（確認できない場合は購入時期で可※）をお答えください。

※賃貸住宅や中古で購入した住宅にお住まいで元々設置されていたものをお使いの場合、中古品を購入してお使いの場合、譲り受けたものをお使いの場合は、製造時期をお答えください。

※製造時期については、製品本体のラベルや保証書などでお確かめください。

	種類【一つに○】		製造時期（購入時期）【一つに○】						
	冷房と暖房ができる	冷房のみできる	2000年以前 (平成12年以前)	2001年～2005年 (平成13年～17年)	2006年～2010年 (平成18年～22年)	2011年～2015年 (平成23年～27年)	2016年～2020年 (平成28年～令和2年)	2021年以降 (令和3年以降)	わからない
1台目(注)	1	2	1	2	3	4	5	6	7
2台目	1	2	1	2	3	4	5	6	7
3台目	1	2	1	2	3	4	5	6	7
4台目	1	2	1	2	3	4	5	6	7
5台目	1	2	1	2	3	4	5	6	7

(注) 夏に最も使用時間の長いものを1台目にお答えください。夏に使用しない場合は夏以外で最も使用時間が長いものを1台目にお答えください。

問8-2 1台目のエアコンについて、暑い時期（8月頃）の、平日のおおよその使用時間をお答えください。

※就業者がいる世帯の場合、世帯で主に家計を支える方の就労日を「平日」とお考えください。就業者がいない世帯の場合、土・日・祝祭日等を除く日を「平日」とお考えください。

【一つに○】

1	0時間（使用しない）	2	2時間未満	3	2時間～4時間未満
4	4時間～8時間未満	5	8時間～12時間未満	6	12時間～16時間未満
7	16時間～24時間未満	8	24時間（一日中）		

→ 問11へお進みください

問 8-3 1 台目のエアコンについて、冷房時の設定温度をお答えください。

※設定温度をよく変更する場合は、平均的な温度をお答えください。

【数値を記入】

℃

問 9 お宅でのペットのためのエアコン（冷房）の使用についてお答えください。

【一つに○】

1 ペットのために使用する
2 ペットのためには使用しない
3 ペットはいない

問 10 お宅でのエアコンに関わる省エネ行動の実施状況をお答えください。

※複数台使用の場合は、1 台でも実施していれば「実施している」とお答えください。

【それぞれ一つに○】

	実施している	実施していない
エアコンの室外機の吹き出し口に物を置かないようにしている	1	2
冷房時にすだれやブラインドなどで日射をささざるようにしている	1	2

問 11 お宅での以下に掲げる家電製品などの使用の有無をお答えください。使用している機器に関しては使用台数をお答えください。

※現在保有していて、年間を通じて1回以上使用するものをお答えください。

	使用 【一つに○】		有の 場合	使用台数 【数値を記入】			使用 【一つに○】		有の 場合	使用台数 【数値を記入】
	有	無					有	無		
洗濯機 (乾燥機能なし)	1	2	→	台	電気ボット		1	2	→	台
洗濯機 (乾燥機能付)	1	2	→	台	ウォーターサーバー(注)		1	2	→	台
衣類乾燥機(電気)	1	2	→	台	温水洗浄便座		1	2	→	台
衣類乾燥機(ガス)	1	2	→	台	暖房便座(温水 洗浄機能なし)		1	2	→	台
浴室乾燥機	1	2	→	台	加湿器		1	2	→	台
食器洗い乾燥機	1	2	→	台	除湿機		1	2	→	台
食器乾燥機	1	2	→	台	空気清浄機		1	2	→	台
電子レンジ	1	2	→	台	パソコン		1	2	→	台
ガスオーブン	1	2	→	台	ビデオレコーダー (DVD・ブルーレイを 含む)		1	2	→	台
電気炊飯器	1	2	→	台	インターネットモデム・ インターネットルーター		1	2	→	台
ガス炊飯器	1	2	→	台	(注) 温水を作る機能と冷水を作る機能、もしくはどちらか一方を有するもので、宅配製品水を供給する装置のことを言います。					

問 11-2 問 11 で洗濯機（乾燥機能付）、衣類乾燥機（電気）、衣類乾燥機（ガス）、浴室乾燥機を 1 台以上使用していると回答した方にお聞きます。

洗濯後の衣類の乾燥に、乾燥機能をどの程度使っていますか。

※年間を通じた平均的な使い方をお答えください。

【一つに○】

1 週 5 回以上	2 週 3～4 回
3 週 1～2 回	4 週 1 回未満

問 12 お宅で使用している設備・機器についてお答えください。

※現在保有していて、年間を通じて 1 回以上使用するものをお答えください。

【あてはまるものすべてに○】

1 犬・猫などのペットの電気式自動給水器	2 水槽用保温ヒーター（熱帯魚など）
3 水槽用ライト（熱帯魚など）	4 水槽、池の水のろ過用ポンプ
5 いずれも使用していない	

問 13 お宅での家電製品に関わる省エネ行動の実施状況をお答えください。

※複数台使用の場合は、1 台でも実施していれば「実施している」とお答えください。

※当該製品を保有していない、使用していない、設定ができない場合は「該当しない」とお答えください。

【それぞれ一つに○】

	実施して いる	実施して いない	該当しな い
温水洗浄便座の温水の設定温度を低めにしている	1	2	3
冬以外は暖房便座機能を使用しない	1	2	3
パソコンを使用しないときは電源を切るか低電力モード（“スリープ”等）に切り替えている	1	2	3
炊飯器の保温機能を極力使用しないようにしている	1	2	3

問 14 お家でふだんお使いになる照明について、以下の場所ごとに使用している照明の種類をお答えください。

※スタンド照明や机に組み込まれた照明を除きます。

※居室が 1 部屋の場合は、「個室」ではなく「居間」としてお答えください。

※該当する場所がお宅にない場合は「該当しない」とお答えください。

【それぞれあてはまるものすべてに○】

	白熱電球	蛍光灯	LED	その他	種類不明 の照明	該当しない
居間	1	2	3	4	5	
食卓・食事室	1	2	3	4	5	6
台所	1	2	3	4	5	6
個室	1	2	3	4	5	6
その他の場所	1	2	3	4	5	6

居間で複数の種類の照明を使用している場合のみ、問 14-2 もお答えください

問 14-2 居間で複数の種類の照明をお使いの場合、最も使用時間の長いものをお答えください。

【一つに○】

1 白熱電球	2 蛍光灯	3 LED
4 その他（具体的に：		5 種類不明の照明

問 15 問 14 でお答えいただいた居間の照明について、平日のおおよその使用時間をお答えください。

※就業者がいる世帯の場合、世帯で主に家計を支える方の就労日を「平日」とお考えください。就業者がいない世帯の場合、土・日・祝祭日等を除く日を「平日」とお考えください。

※居間で複数の種類を使用している場合は、問 14-2 でお答えいただいた照明についてお答えください。

【一つに○】

1 2 時間未満	2 2 時間～4 時間未満	3 4 時間～6 時間未満
4 6 時間～8 時間未満	5 8 時間～12 時間未満	6 12 時間以上

問 16 お宅での照明に関わる省エネ行動の実施状況をお答えください。

※1 箇所でも実施していれば「実施している」とお答えください。

【それぞれ一つに○】

	実施して いる	実施して いない	調整でき ない
状況に応じて照明の明るさを調整している（減灯や自動調光機能の利用を含む）	1	2	3
短時間でも場所を離れるときは消灯を心がけている	1	2	

Ⅱ. お宅での給湯の状況についてお伺いします。

問 17 お宅にある入浴・洗面用や台所用の給湯器・給湯システムをお答えください。

※故障しているもの、他の世帯と共用のもの、集合住宅の共用部に設置されるものなどを除きます。

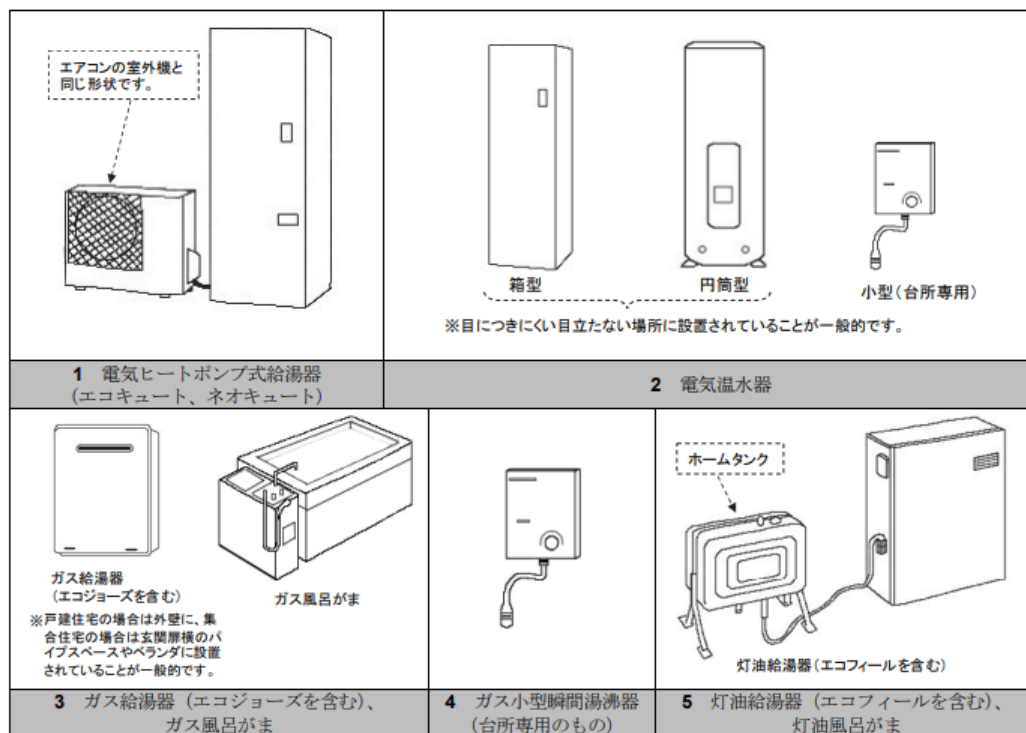
※下記の給湯器・給湯システムの一例を参考にしてください。

【あてはまるものすべてに○】

- 1 電気ヒートポンプ式給湯器（エコキュート、ネオキュート）
- 2 電気温水器
- 3 ガス給湯器（エコジョーズを含む）、ガス風呂がま
- 4 ガス小型瞬間湯沸器（台所専用のもの）
- 5 灯油給湯器（エコフィールを含む）、灯油風呂がま
- 6 太陽熱を利用した給湯器（注）
- 7 ガスエンジン発電・給湯器（エコウィル）
- 8 家庭用燃料電池（エネファーム）
- 9 その他（具体的に： _____）
- 10 自宅でお湯は出ない（給湯器・給湯システムはない）

（注）太陽熱が不足する際に使用する機器（補助ボイラ等）についてもお答えください（太陽熱給湯の補助に、例えばガス給湯器を使用する場合は「3」にも○をつけてください）。太陽光発電とは異なるものです。

給湯器・給湯システムの一例 ※下図は一例のため、異なる形状のものもあります。



裏面に続きます。



問 18 お宅の浴室の、今夏（8月頃）の1週間の平均的な使用状況をお答えください。

※合計で7日となるようにしてください。

【それぞれ数値を記入】

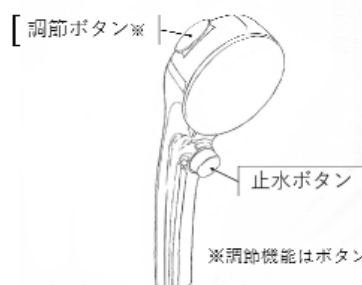
浴槽に湯をはる日数（追い焚きを含む）	1週間に	日
浴槽に湯をはらず、シャワーだけを使用する日数	1週間に	日
浴槽に湯をはらず、シャワーも使用しない日数	1週間に	日
合計7日		

問 19 お宅では、浴室で節水シャワーヘッド（水圧や流水量の調節、または手元での止水のいずれかが可能なシャワーヘッド）を使用していますか。

【一つに○】

1 使用している	2 使用していない	3 わからない
----------	-----------	---------

節水シャワーヘッドの一例 ※下図は一例のため、異なる形状のものもあります。



Ⅲ. お宅でのコンロの使用や調理の状況についてお伺いします。

問20 お宅の台所で使用しているコンロの種類をお答えください。

※カセットコンロは除きます。

【あてはまるものすべてに○】

1	ガスコンロ（カセットコンロを除く）
2	電気コンロ（IH クッキングヒーターなど）(注)
3	その他（具体的に： _____）
4	コンロはない → 問23 へお進みください

(注)卓上タイプについては、ふだん台所での調理に使用するものは含めてください。食卓のみで使用するものは除きます。

問21 お宅では、ふだんコンロを使って何人分の食事を用意していますか。

※朝食と一緒に弁当を作る場合は「朝」、夜に作り置きをする場合は「夜」、等、食事を作る時間に合わせてご回答ください。

※就業者がいる世帯の場合、世帯で主に家計を支える方の就労日を「平日」とお考えください。就業者がいない世帯の場合、土・日・祝祭日等を除く日を「平日」とお考えください。

【それぞれ数値を記入】

		朝	昼	夜
平 日	1日あたり（平均）	人分	人分	人分
休 日	1日あたり（平均）	人分	人分	人分

作らない場合は0と記入

問22 お宅での調理に関わる省エネ行動の実施状況をお答えください。

※当該製品を保有していない、使用していない場合は「該当しない」とお答えください。

【一つに○】

	実施している	実施していない	該当しない
調理を行うときは、電子レンジで下ごしらえを行うようにしている	1	2	3
ガスコンロを使うときは、炎が鍋底からはみ出さないように調節している	1	2	3

IV. お宅での車両の使用状況についてお伺いします。

問 23 お宅での自動車、オートバイ・スクーター（二輪車）の使用の有無をお答えください。使用している車両に関しては台数もお答えください。

※主に事業用に使用するものを除きます。ただし、通勤は含めてください。

※世帯全体についてお答えください。

種類	使用 【一つに○】		有の場合	使用台数 【数値を記入】
自動車	1 有	2 無	→	台
ガソリンを使用するオートバイ・スクーター (原動機付自転車を含む)	1 有	2 無	→	台

自動車を使用していない場合は、問 26 にお進みください。

自動車を使用している場合は、問 24、問 25 もお答えください。

問 24 自動車の種類、排気量、実際の燃費、使用頻度、およびその年間の走行距離をお答えください。

※排気量については車検証などをご確認ください。

※世帯全体で複数台ご使用の場合は、走行距離の多い順に1台目からご回答ください。

		1台目	2台目	3台目
		(注) 縦方向 ↓ にお答えください。		
種類 【一つに○】	ガソリン車 (ハイブリッド車を除く)	1	1	1
	ディーゼル車(軽油)車 (ハイブリッド車を除く)	2	2	2
	電気自動車	3	3	3
	ハイブリッド車(ガソリン)	4	4	4
	ハイブリッド車(ディーゼル)	5	5	5
	プラグインハイブリッド車(注)	6	6	6
	その他 (LPG車、燃料電池車等)	7	7	7
排気量 【一つに○】 「種類」で1、2、 4、5 または 6 とお答えの場合	660cc以下(軽自動車)	1	1	1
	661～1000cc	2	2	2
	1001～1500cc	3	3	3
	1501～2000cc	4	4	4
	2001～3000cc	5	5	5
	3001cc以上	6	6	6
実際の燃費 【一つに○】 「種類」で1、2、 4 または 5 とお 答えの場合	1Lあたり8km未満	1	1	1
	1Lあたり8～12km	2	2	2
	1Lあたり12～16km	3	3	3
	1Lあたり16～20km	4	4	4
	1Lあたり20km以上	5	5	5
	わからない	6	6	6
使用頻度 【一つに○】	毎日	1	1	1
	週5～6日	2	2	2
	週3～4日	3	3	3
	週1～2日	4	4	4
	週1日未満	5	5	5
年間の走行距離 【数値を記入】		1年間に □□□ 00 km	1年間に □□□ 00 km	1年間に □□□ 00 km

(注) 家庭用電源等から充電できるハイブリッド車のことを言います。

問 25 お宅での自動車に関わる省エネ行動の実施状況をお答えください。

【一つに○】

	実施している	実施していない
自動車をゆっくり加速させるなど、燃費の良い運転を心がけている	1	2

V. お宅での交通手段の利用状況についてお伺いします。

問 26 お宅には、以下の交通手段を利用している方はいますか。いる場合は、交通手段ごとに、お宅で最も利用している方の利用頻度をお答えください。

※通勤・通学は含めてください。

※仕事や旅行・帰省での利用は含めないでください。

	利用している方 【一つに○】			お宅で最も利用している方の利用頻度 【一つに○】					
	いる	いない		週に 5日 以上	週に 3～4 日	週に 1～2 日	2週間 に1日 程度	月に 1日 程度	月に 1日 未満
鉄道 (注 1)	1	2	いる場合 →	1	2	3	4	5	6
バス	1	2	いる場合 →	1	2	3	4	5	6
タクシー	1	2	いる場合 →	1	2	3	4	5	6
カーシェアリング (注 2)	1	2	いる場合 →	1	2	3	4	5	6

(注 1) 鉄道には、路面電車やモノレールも含まれます。

(注 2) カーシェアリングとは、1 台の自動車を複数の会員が共同で利用するサービスです。レンタカーとは異なります。

ご協力いただき、誠にありがとうございました。

(4) 冬季調査票 <2 月末時点>

				—		
--	--	--	--	---	--	--

全画面表示を終了するには、Esc を



政府統計

統計法に基づく国の統計調査です。調査票情報の秘密の保護に万全を期します。



一般統計調査

環境省

家庭部門の CO₂ 排出実態統計調査

冬季調査票

<令和 8 年 2 月末時点>

I. お宅での暖房の状況についてお伺いします。

問 1 お宅での今冬（1～2 月）の暖房の仕方について、最も近いものをお答えください。

【一つに○】

- | | |
|-----------------|-----------------------|
| 1 24 時間暖房する | 2 在室時は暖房する |
| 3 寒いと感じた時のみ暖房する | 4 ほとんど暖房しない・まったく暖房しない |

問 2 お宅では、セントラル暖房システムを使用していますか。

※セントラル暖房システムは、集中熱源機（ボイラ等）から供給される熱で、複数の部屋を暖房するシステムを指します。

※マルチエアコンを除きます（マルチエアコンを使用している場合は、問 4 でエアコンとしてお答えください）。

【一つに○】

- | | |
|----------|-----------|
| 1 使用している | 2 使用していない |
|----------|-----------|
- 問 3 へお進みください

問 2-2 をお答えのうえ、問 3 へお進みください

問 2-2 セントラル暖房システムの種類をお答えください。

【一つに○】

- | | | |
|---------------|-----------|-----------|
| 1 電気温水ボイラ | 2 ガス温水ボイラ | 3 灯油温水ボイラ |
| 4 ダクト式セントラル空調 | | |

問 3 お宅では、以下の床暖房を使用していますか。

【あてはまるものすべてに○】

- | | | |
|---------------|-----------|-----------|
| 1 電気床暖房 | 2 ガス温水床暖房 | 3 灯油温水床暖房 |
| 4 床暖房を使用していない | | |

問 4 以下の暖房機器について、お宅での使用の有無をお答えください。使用している機器に関しては使用台数もお答えください。

エネルギー源	機器分類	使用 【一つに〇】		有の場合	使用台数 【数値を記入】
電気	エアコン (暖房に使用するもの) (注 1)	1 有	2 無	→	台
	電気ストーブ類 (ストーブ、パネルヒーター、オイルヒーターなど)	1 有	2 無	→	台
	電気カーペット・こたつ	1 有	2 無	→	台
	電気蓄熱暖房器(注 2)	1 有	2 無	→	台
ガス	ガスストーブ類 (ファンヒーター、FF 式ストーブなど)	1 有	2 無	→	台
灯油	灯油ストーブ類 (ファンヒーター、FF 式ストーブなど)	1 有	2 無	→	台
木質系	木質系燃料を使用するストーブ類 (まきストーブ、ペレットストーブなど)	1 有	2 無	→	台

(注 1) マルチエアコン(室外機 1 台に対して室内機が複数台あるエアコン)については室内機の使用台数をお答えください。

(注 2) 電気蓄熱暖房器は、夜間時間帯に電力を通电して本体内部の蓄熱材(蓄熱レンガ)に熱エネルギーとして蓄え、暖房に利用する暖房機器を指します。

問 5 お宅では、太陽熱利用暖房システムを使用していますか。

※太陽光発電とは異なるものです。

【一つに〇】

1 使用している 2 使用していない

問 6 お宅での今冬(1~2 月)に最もよく使う暖房機器をお答えください。

【一つに〇】

- 1 エアコン(電気)を最もよく使う
- 2 電気ストーブ類を最もよく使う(ストーブ、パネルヒーター、オイルヒーターなど)
- 3 電気カーペット・こたつを最もよく使う
- 4 電気蓄熱暖房器を最もよく使う
- 5 ガスストーブ類を最もよく使う(ファンヒーター、FF 式ストーブなど)
- 6 灯油ストーブ類を最もよく使う(ファンヒーター、FF 式ストーブなど)
- 7 木質系燃料を使用するストーブ類を最もよく使う(まきストーブ、ペレットストーブなど)
- 8 電気床暖房を最もよく使う
- 9 ガス温水床暖房を最もよく使う
- 10 灯油温水床暖房を最もよく使う
- 11 セントラル暖房システムを最もよく使う
- 12 太陽熱利用暖房システムを最もよく使う
- 13 その他(具体的に:)
- 14 「暖房機器はない」 → 問 9 へお進みください

問 6-2 問 6 でお答えになった暖房機器の温度設定について、あてはまるものをお答えください。

※温度設定をよく変更する場合は、平均的な状況をお答えください。

【一つに○】

1	温度を設定している	→温度		℃										
2	強弱を設定している	→5段階で近い設定をお答えください	<table border="1"> <tr> <td>強</td> <td>←</td> <td>中</td> <td>→</td> <td>弱</td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>5</td> </tr> </table>		強	←	中	→	弱	1	2	3	4	5
強	←	中	→	弱										
1	2	3	4	5										
3	設定できない													
4	わからない													

問 6-3 問 6 でお答えになった暖房機器について、寒い時期（1～2月）の、平日のおおよその使用時間をお答えください。

※就業者がいる世帯の場合、世帯で主に家計を支える方の就労日を「平日」とお考えください。就業者がいない世帯の場合、土・日・祝祭日等を除く日を「平日」とお考えください。

【一つに○】

1	2 時間未満	2	2 時間～4 時間未満	3	4 時間～8 時間未満
4	8 時間～12 時間未満	5	12 時間～16 時間未満	6	16 時間～24 時間未満
7	24 時間（一日中）				

問 7 お宅の、ふだん暖房する居室数をお答えください。

※食事室兼台所（ダイニング・キッチン）、居室兼食事室兼台所（リビング・ダイニング・キッチン）は居室に含めます。同居世帯がある世帯では、同居世帯が使用している室も含めます。（例：3LDK⇒居室数 4 室、2DK⇒居室数 3 室）

※食事室のない台所（キッチン）は居室に含めません。（例：1K⇒居室数 1 室）

【数値を記入】

ふだん暖房する居室数		室	4 月調査で回答頂いた お住まいの居室数は		室でした。
------------	----------------------	---	--------------------------	----------------------	-------

問 8 お宅でのペットのための暖房の使用についてお答えください。

【一つに○】

1	ペットのために暖房する	2	ペットのために暖房はしない	3	ペットはいない
---	-------------	---	---------------	---	---------

Ⅱ. お宅での冬季の給湯の状況について伺います。

問 9 お宅の浴室の、今冬（1～2月）の 1 週間の平均的な使用状況をお答えください。

※合計で 7 日となるようにしてください。

【それぞれ数値を記入】

浴槽に湯をはる日数（追い焚きを含む）	1 週間に		日
浴槽に湯をはらず、シャワーだけを使用する日数	1 週間に		日
浴槽に湯をはらず、シャワーも使用しない日数	1 週間に		日
			合計 7 日

問 10 お宅での入浴やお湯の使用に関わる省エネ行動の実施状況をお答えください。

※お住まいの方全員の平均的な実施状況をお答えください。

※シャワーがない、など該当する設備または機能がない場合は「該当しない」とお答えください。

【それぞれ一つに○】

	実施して いる	実施して いない	該当しな い
シャワーを使うときは、不必要に流したままにしない	1	2	3
家族が続けて入浴するようにしている (注)	1	2	3
食器を手洗いするときは、お湯を流したままにしない	1	2	3
給湯器を使用しないときは、コントローラー (リモコン) の電源を切るようにしている	1	2	3

(注) 単身世帯の方は「該当しない」とお答えください。

問 11 お宅での今冬 (1~2 月) の洗面時のお湯の使い方をお答えください。

※洗面所で洗顔等にお湯を使う状況についてお答えください。

※単身世帯の方は「1 全員使う」または「3 使わない」のいずれかでお答えください。

【一つに○】

1 全員使う	2 使う人がいる	3 使わない
--------	----------	--------

問 12 お宅での今冬 (1~2 月) の台所のお湯の使い方をお答えください。

※コンロでお湯を沸して利用する場合を除きます。

※食器洗い機で使用するお湯が給湯器から供給される場合を含みます。

【一つに○】

1 毎日使う	2 週 5~6 日使う	3 週 3~4 日使う
4 週 1~2 日使う	5 ほとんど使わない・まったく使わない	

Ⅲ. その他

問 13 お宅で使用している融雪機器の種類をお答えください。

※お宅だけで光熱費を支払っているものについてお答えください。集合住宅等で共用されるものを除きます。

※融雪機器とは、エネルギーを用いて雪を溶かし機械的に除雪を行う装置のことを言います。

【あてはまるものすべてに○】

1 電気式の融雪機器 (ロードヒーティングなど)	2 ガスを使用する融雪機器
3 灯油を使用する融雪機器	4 いずれも使用していない

問 14 世帯年収をお答えください。

※収入がある方全員の年収 (税込) の合計をお答えください。

【一つに○】

1 250 万円未満	2 250~500 万円未満	3 500~750 万円未満
4 750~1000 万円未満	5 1000~1500 万円未満	6 1500~2000 万円未満
7 2000 万円以上		

ご協力いただき、誠にありがとうございました。

回答の手引き

～調査にご協力をお願いするみなさまへ～

令和 7 年度「家庭部門の CO₂ 排出実態統計調査」

回答の手引き

令和 7 年 4 月～令和 8 年 3 月（毎月のご回答編）

令和 8 年 3 月分のご回答が済むまでお手元で保管ください。

目次

1. 「家庭部門の CO ₂ 排出実態統計調査」について	1
2. 調査へのご回答方法について	2
3. 回答に際しご用意いただくもの	4
4. 調査ご協力スケジュール	6
5. 調査内容の手引き	9
※電気とガスを同一の会社で契約しているご世帯様は 18 頁をご参照ください。	
6. 令和 7 年 5 月分以降「問 1」ご回答についての注意点	21
★調査に関するお問合せメールのご利用方法	22

インターネットからでもご回答できます

＜スマートフォンやタブレットも使用可＞

回答画面へのログインはこちらから

<https://hst.netr.jp/toukei2025/>

● 本書 2 頁以降も併せてご覧ください。



1. 「家庭部門の CO₂ 排出実態統計調査」について

● 調査目的

「家庭部門の CO₂ 排出実態統計調査」は、環境省 地球環境局 総務課 脱炭素社会移行推進室が実施している一般統計調査です。調査の結果は、地球温暖化対策のための効果的な温室効果ガス削減対策の推進や施策の立案、削減計画の策定などのための基礎資料として利用されます。

● 調査の対象と選定方法

統計上の抽出方法に基づき、住民基本台帳から無作為に選定された、全国 6,500 世帯（店舗併用住宅を除く世帯）を対象としています。

（その他、インターネットモニター6,500 世帯を含め、全国 13,000 世帯を対象に実施する統計調査です。）

● 調査の方法と内容

「家庭部門の CO₂ 排出実態統計調査」は、民間調査機関（株式会社インテージリサーチ）に委任して実施しています。調査票は、毎月のエネルギー使用量を主としてご記入いただくものが 12 か月分と、夏季調査票（令和 7 年 8 月末ご記入）、冬季調査票（令和 8 年 2 月末ご記入）とに分かれています。また、ご協力開始後の令和 7 年 5 月、9 月、令和 8 年 3 月には調査員が訪問させていただきます。その際には大変に些細ではございますが、御協力謝礼も準備させていただいております。

● 調査の法的根拠

「家庭部門の CO₂ 排出実態統計調査」は、統計法第 19 条に基づき総務大臣の承認を得た一般統計調査として実施します。

● 秘密の保護

調査員を始めとする本調査に携わる者が、調査票の記入内容を他に漏らすことは、統計法で禁じられています。また、提出された調査票は、厳重に保管され、統計を作成した後、溶解処分されます。

● 結果の公表

「家庭部門の CO₂ 排出実態統計調査」の結果は、環境省ホームページに掲載されます。

（関連調査 URL）<https://www.env.go.jp/earth/ondanka/ghg/kateiCO2tokei.html>

調査に関するお問い合わせ先

(株)インテージリサーチ「家庭部門の CO₂ 排出実態統計調査」事務局

☎ 0120-305-105（平日 9:30～17:30）

メールでのお問合せはこちらから

<https://survey.intage-research.co.jp/m/co2m-entry>

● 本書 22 頁以降の操作手順を参照ください。



2. 調査へのご回答方法について

本調査にご協力いただく皆様には、調査員よりお渡しする調査票にご記入いただく方法と、各世帯様専用の ID・パスワードを用いたインターネットによりご回答いただく方法がありますので、どちらでもご回答しやすい方をご選択ください。

★インターネットを利用されご回答いただく際のアクセス手順★

ログイン画面の入力 <ログイン画面は令和 7 年 4 月 1 日 0:00 からご利用が可能となります>

回答画面へのログインはこちらから



- ※ スマートフォンやタブレットも使用可能です。
- ※ 二次元コードをご使用いただくと、本頁下段の画面に移行します。

【インターネットでご回答いただく際のアクセス手順】

新しいタブ × +

Google 検索する、URL を入力してください

「Google Chrome」や「Microsoft Edge」等の画面

<https://hst.netr.jp/toukei2025/>

アドレスバーに直接 URL を入力
<https://hst.netr.jp/toukei2025/>
Enter キーを押下

「家庭部門の CO₂ 排出実態統計調査」トップ画面が開きます
<下段の画面です> ※二次元コードからのログイン時も以下画面が表示されます。

家庭部門 CO₂ 排出実態統計調査

アンケートにアクセスしていただき、ありがとうございます。
アンケートにご協力いただける場合は、下の「はじめにお読みください」をクリックしてください。

はじめにお読みください

アンケートの進捗状況

「はじめにお読みください」を確認

「次のページ」をクリック

【お問い合わせ】
株式会社インターネット・イニシアティブ（家庭部門 CO₂ 排出実態統計調査事務局）
電話番号 [03-5561-0000]
問合せ可能日 [4/1] ~ [4/30]
問合せ可能時間 [9:00 ~ 17:00]

調査員がお渡ししている「インターネットコード表」をご準備の上、ログイン画面へお進みください。

ID (6ケタ) とパスワード (5ケタ) を入力し終えたら、次のページボタンをクリック

③「ID」: 6ケタの数字を半角数字で入力してください

④「パスワード」: 5ケタの数字を半角数字で入力してください

⑤「次のページ」をクリックしてください

※「次のページ」をクリックしても進めなかった場合は、再度以下をご確認ください。

- ・インターネットコード表の「ID」、「パスワード」の数字を見間違えて入力されていませんか？
- ・「ID」、「パスワード」ともに半角数字で入力されていますか？

⑥「回答手順」をクリックして内容をお読みください

⑦「よくある質問」をクリックしてご確認ください

画面をスクロールすると月別・エネルギー別の回答画面入口となります。

推奨環境

パソコン

Windows

- ・ Microsoft Edge
- ・ Firefox 最新バージョン
- ・ Google Chrome 最新バージョン

Macintosh

- ・ Safari 最新バージョン

スマートフォン

iPhone・iPod touch

- ・ iOS 10以上
- Safari

Android

- ・ Android 6.0以上
- 標準ブラウザ

3. 回答に際しご用意いただくもの

本調査は、ご家庭内での毎月のエネルギー使用量や使用料金についてご回答いただく調査です。また、その他のエネルギー消費に関係する機器や設備の使用状況、世帯構成や住宅の構造などについてお伺いします。

毎月の調査票で回答をお願いする内容	ご用意いただくもの
電気の使用状況	電気の検針票（使用量・使用料金がわかるもの）
ガスの契約有無と使用状況	ガスの検針票（使用量・使用料金がわかるもの）
太陽光発電の使用有無と使用状況	・ 検針票（購入電力量のお知らせ通知など） ・ 表示モニター
灯油／ガソリン／軽油の使用有無と使用状況	世帯全体分の購入レシート

※ 一部の事業社では「使用量のお知らせ（検針票）」を紙のお届けから Web 上でのご確認に変更されている場合がございます。ただし申し込みをおこなえば、無料で明細を契約者のお手元に郵送するサービスを実施している事業者もございますので、詳細につきましては各契約事業社へお尋ねしてみてください。

電気・ガスの使用量や料金をインターネット上で閲覧できるサービスをご紹介します

過去に遡り、電気や都市ガスの使用量・使用料金をご契約されている企業のホームページにて閲覧できるサービスを実施している場合があります。企業・サービスの一例をご紹介しますので、調査ご回答時にはぜひご活用ください。

電力取扱い企業の Web 閲覧サービスの一例

※パソコン・スマートフォンのいずれでも閲覧可



（令和 6 年 12 月現在の情報）

		
ほくでんエネモール	よりそう e ネット	くらし TEPCOweb
北海道電力	東北電力	東京電力エナジーパートナー
		
ほくリンク	カテエネ	はび e みる電
北陸電力	中部電力ミライズ	関西電力

		
ぐっとずっと。WEB	よんでんコンシェルジュ	キレイライフプラス
中国電力	四国電力	九州電力
		
電気ご使用実績照会サービス	My au	MySoftBank でんき会員ページ
沖縄電力	au エネルギー & ライフ株式会社	SB パワー株式会社
		
J:COM マイページ	ENEOS でんきお客さまページ	ドコモでんき マイページ
住友商事株式会社	ENEOS Power 株式会社	NTT アノードエナジー株式会社

都市ガス会社の Web 閲覧サービスの一例

※パソコン・スマートフォンのいずれでも閲覧可



(令和 6 年 12 月現在の情報)

		
Tag Tag	my TOKYO GAS	ウイズ京葉ガス
北海道ガス	東京ガス	京葉ガス
		
Club TOHO GAS	マイ大阪ガス	西部ガスマイページ
東邦ガス	大阪ガス	西部ガス

4. 調査ご協カスケジュール

毎月の調査につきましては、以下のスケジュールで運用いたします。また、担当いたします調査員の訪問月を記載していますので、ご確認ください。（インターネットでご回答される世帯様へも、調査員が定期的に訪問いたします。）

※ 非常災害など緊急事態の発生時は、止むを得ず調査員の訪問スケジュールを変更させていただく場合がございます。
その際は、該当する地域でご協力いただいております世帯様へ個別にご対応させていただきます。

（令和 7 年 4 月調査～令和 8 年 3 月調査までの 12 か月間となります）

	ご回答いただく 調査票	ご協力いただく内容
令和 7 年 4 月 ご回答の 開始月です	令和 7 年 4 月分	【調査票へご記入の方】  ・ 4 月票のご記入が済みでしたら 5 月に調査員が回収に伺うまでお手元で保管ください。 【インターネットでご回答される方】   ・ 4 月 1 日よりご回答可能です。
令和 7 年 5 月 調査員 訪問月  引き続き調査継続協力 のお礼として謝礼をご持 参いたします。	令和 7 年 5 月分	【令和 7 年 5 月 1 日～15 日までの期間に調査員が訪問いたします。】 【調査票へご記入の方】  ・ ご記入済みの 4 月票 は調査員にお渡しください。 【インターネットでご回答される方】   ・ 4 月分のご回答を済ませましたら 5 月 15 日までにご送信ください。 【全員の方へ】 調査員よりお受け取りください。  令和 7 年 6 月～9 月ご記入分までの毎月の調査票と夏季調査票および 令和 7 年 5 月票～7 月票の返送用封筒（3 枚）をお受け取りください。
令和 7 年 6 月 7 月	令和 7 年 6 月分 ・ 令和 7 年 7 月分	【調査票へご記入の方】   ・ 5 月票のご記入を済ませましたら 6 月 15 日までにご投函ください。 ・ 6 月票のご記入を済ませましたら 7 月 15 日までにご投函ください。 【インターネットでご回答される方】   ・ 5 月分のご回答を済ませましたら 6 月 15 日までにご送信ください。 ・ 6 月分のご回答を済ませましたら 7 月 15 日までにご送信ください。

	ご回答いただく 調査票	ご協力いただく内容
令和 7 年 8 月	令和 7 年 8 月分 夏季調査票	【調査票へご記入の方】  ・ 7 月票のご記入を済ませましたら 8 月 15 日までにご投函ください。 ・ 8 月票および夏季調査票のご記入が済みましたら 9 月に調査員が回収に伺うまでお手元で保管ください。 【インターネットでご回答される方】  ・ 7 月分のご回答を済ませましたら 8 月 15 日までにご送信ください。
令和 7 年 9 月 調査員 訪問月  引き続き調査継続協力のお礼として謝礼をご持参いたします。	令和 7 年 9 月分	【令和 7 年 9 月 1 日～15 日までの期間に調査員が訪問いたします。】 【調査票へご記入の方】  ・ ご記入済みの 8 月票と夏季調査票 は調査員にお渡しください。 【インターネットでご回答される方】  ・ 8 月分のご回答を済ませましたら 9 月 15 日までにご送信ください。 ・ 夏季調査票のご回答を済ませましたら 9 月 15 日までにご送信ください。 【全員の方へ】  調査員よりお受け取りください。 令和 7 年 10 月～令和 8 年 3 月ご記入分までの毎月の調査票と 冬季調査票および令和 7 年 9 月票～令和 8 年 1 月票の返送用封筒 (5 枚)をお受け取りください。
令和 7 年 10 月 11 月 12 月 令和 8 年 1 月	令和 7 年 10 月分 ・ 令和 7 年 11 月分 ・ 令和 7 年 12 月分 ・ 令和 8 年 1 月分	【調査票へご記入の方】  ・ 9 月票のご記入を済ませましたら 10 月 15 日までにご投函ください。 ・ 10 月票のご記入を済ませましたら 11 月 15 日までにご投函ください。 ・ 11 月票のご記入を済ませましたら 12 月 15 日までにご投函ください。 ・ 12 月票のご記入を済ませましたら 令和 8 年 1 月 15 日までにご投函ください。 【インターネットでご回答される方】  ・ 9 月分のご回答を済ませましたら 10 月 15 日までにご送信ください。 ・ 10 月分のご回答を済ませましたら 11 月 15 日までにご送信ください。 ・ 11 月分のご回答を済ませましたら 12 月 15 日までにご送信ください。 ・ 12 月分のご回答を済ませましたら 令和 8 年 1 月 15 日までにご送信ください。

	ご回答いただく 調査票	ご協力いただく内容
令和 8 年 2 月	令和 8 年 2 月分 冬季調査票	【調査票へご記入の方】  ・ 令和 8 年 1 月票のご記入を済ませましたら 2 月 15 日までにご投函ください。 ・ 2 月票および冬季調査票のご記入が済みでしたら 3 月に調査員が回収に伺うまでお手元で保管ください。 【インターネットでご回答される方】  ・ 令和 8 年 1 月分のご回答を済ませましたら 2 月 15 日までにご送信ください。
令和 8 年 3 月 調査員 訪問月  長年に渡り調査にご協力いただいたお礼として謝礼をご持参いたします。	令和 8 年 3 月分	【令和 8 年 3 月 1 日～15 日までの期間に調査員が訪問いたします。】 【調査票へご記入の方】  ・ <u>ご記入済みの 2 月票と冬季調査票 は調査員にお渡しください。</u> ・ 令和 8 年 3 月票の返送用封筒をお受け取りください。 【インターネットでご回答される方】  ・ 2 月分のご回答を済ませましたら 3 月 15 日までにご送信ください。 ・ 冬季調査票のご回答を済ませましたら 3 月 15 日までにご送信ください。 【全員の方へ】  調査員へお渡しください。 不要になった「回答の手引き」や、インターネットでご回答いただいて、不要となった調査票は、調査員が訪問した際に回収いたしますので、ご準備ください。
令和 8 年 4 月		【調査票へご記入の方】  ・ 3 月票のご記入を済ませましたら 4 月 15 日までにご投函ください。 ・ <u>ご投函漏れの調査票が残っていないかご確認をお願いします。</u> 【インターネットでご回答される方】  ・ 3 月分のご回答を済ませましたら 4 月 15 日までにご送信ください。 ・ <u>ご回答漏れの月や夏季調査票、冬季調査票のご送信がすべて完了しているか、トップ画面にて今一度ご確認をお願いします。</u>
15 日を過ぎてしまった場合でも、ご投函漏れの調査票やインターネットの入力は受け付けておりますので、最終月分までのご協力を、何卒よろしくお願いいたします。		

5.調査内容の手引き

1	2	3	4	—	5	6
---	---	---	---	---	---	---



政府統計



一般統計調査

統計法に基づく国の統計調査です。調査票情報の秘密の保護に万全を期します。

環境省

ご回答時にお手持ちの調査票と併せてご参照ください

4月

家庭部門のCO₂排出実態統計調査

電気ご使用量やガスご使用量の検針月日欄に「4月〇日」と印字のある検針票や、「4月分ご請求額」と記載のある請求書が4月分調査票のご回答対象となります。（以降の月も同様です）

※ 検針票や請求書に上記記載がない場合は、「使用期間」の最終日にあたる月を、ご回答の対象月としてください。

I. 4月末時点の世帯の

問1 4月末時点で、あなた

※単身赴任や下宿等で、ふ

【数値を記入】

3人

4月末の記入時点で、ふだん一緒に住まわれている方の合計人数を教えてください。（あなたも含めてください）

- ・週に1,2回程度の外泊をされている方がいらっしゃる場合は、**合計人数に含めてください。**
- ・ご回答時点では同居しているが、**今後転居や赴任が決まっている方がいらっしゃる場合でも、合計人数に含めてください。**

×長期入院や長期留学など、ご回答時点ですでに3か月以上留守されている方の人数は含めないでください。（4月末時点で3か月未満の留守については合計人数に含めます）

問2 問1でお答え

※1人目は世帯主についてお答えください（世帯主が同居していない場合は除く）。

※続柄については世帯主からみでの続柄をお答えください。

問1で回答された人数全員について、問2へご回答ください。（例・・・問1＝3名、問2＝3人目まで回答）

※二世帯住宅の場合は、電気の契約者を世帯主としてお答えください。

※横1列内に、続柄・年齢・就業状態の順でひとりずつお答えください。

	世帯主からみた続柄 【一つに○】							年齢 【一つに○】											就業状態 【一つに○】		
	世帯主	世帯主の子	子・子の	親	祖父母	孫	その他	0 ～ 9 歳	10 ～ 19 歳	20 ～ 29 歳	30 ～ 39 歳	40 ～ 49 歳	50 ～ 59 歳	60 ～ 64 歳	65 ～ 74 歳	75 歳 以上	(在宅勤務あり)	(在宅勤務なし)	就業状態でない		
1人目	①	2	3	4	5	6	7	1	2	3	4	⑤	6	7	8	9	1	2	3		
2人目	1	②	3	4	5	6	7	1	2	3	4	5	⑥	7	8	9	1	2	3		
3人目	1	2	③	4	5	6	7	1	2	3	4	5	6	⑦	8	9	1	2	3		
4人目	1	2	3	④	5	6	7	1	2	3	4	5	6	7	8	9	1	2	3		

横1列におひとりずつご回答ください。

就業状況の確認と在宅勤務の有無

問1でご記入いただいた人数分のご回答をお願いします。

※1人目は世帯主についてご回答ください。

（ただし問1の人数に世帯主を含めていない場合は、家計を担っている方から順番にご回答ください。）

<続柄について>

※2人目以降は、「世帯主からみた続柄」で当てはまる番号に○をつけてください。（世帯主が単身赴任中などで、問1の合計人数に含んでいない場合にも、**世帯主からみた続柄をご回答ください。**）

※「親」「祖父母」「他の親族」は血縁関係にかかわらず、「義父母、義祖父母、義親族」までを含みます。

<就業について>

※就業されている世帯員様は、「在宅勤務の有無」について、**あてはまる方に○をお答えください。**

・在宅勤務とは、自宅を就業場所として働く勤務形態のことをいいます。自宅以外での就業は除いてください。

※学生のアルバイトは「3 就業状態でない」に○をつけてください。（学生以外の方で就業されている場合は、働き方に関係なく「就業者1もしくは2」のあてはまる方に○をつけてください。）

問3 問2でお
ださい。
※在宅勤務と

1週間の平均的な在宅勤務日数が整数とならない場合は切り上げていただき、整数の日にご回答ください。例) 1週間のうちの在宅勤務日平均が3.5日の場合⇒4日

平均的な在宅勤務日数 【数値を記入】	1週間のうち 3 日						
1日の平均的な在宅勤務時間 【一つに○】	<table border="0"> <tr> <td>1 4時間未満</td> <td>2 4時間～6時間未満</td> </tr> <tr> <td>3 6時間～8時間未満</td> <td>4 8時間～10時間未満</td> </tr> <tr> <td>5 10時間以上</td> <td></td> </tr> </table>	1 4時間未満	2 4時間～6時間未満	3 6時間～8時間未満	4 8時間～10時間未満	5 10時間以上	
1 4時間未満	2 4時間～6時間未満						
3 6時間～8時間未満	4 8時間～10時間未満						
5 10時間以上							

「問2」の回答で、「1人目」（世帯主または家計を担っている方）にお答えいただいた内容で、就業状態の回答が、「就業者（在宅勤務あり）1」に○がついた場合は、4月末時点での平均的な在宅勤務内容についても併せてご回答ください。

問4 お宅では、ふだん平日の昼間に在宅者がいますか。

※就業者がいる世帯の場合、世帯で主に家計を支える方の就労日を「平日」とお考えください。就業者がいない世帯の場合、土・日・祝祭日等を除く日を「平日」とお考えください。

【一つに○】

1 ほぼ毎日いる	2 週3～4日いる
3 週1～2日いる	

世帯で家計を支える方の就労日を平日とお考えください。また、就業者がいらっしゃらない世帯では暦通りにお考えください。

II. 4月末時点のお住まいの状況についてお伺いします。

問5 お住まいの建て方をお答えください
※隣世帯と壁を共有して建てられた長屋

外見が戸建でも、各部屋が壁で仕切られ、複数世帯が住まわれている建物は、「2集合住宅」とご回答ください。

【一つに○】

1 戸建住宅	2 集合住宅（マンション、アパート、長屋、テラスハウス）
--------	-------------------------------------

問6 お住まいの構造をお答えください
※木造と木造以外を組み合わせた構造は、

木造と鉄筋コンクリートや鉄骨などを組み合わせた構造の場合は、「2木造以外」とご回答ください。

【一つに○】

1 木造	2 木造以外（鉄筋コンクリート造、鉄骨造など）
------	--------------------------------

問7 お住まいの建築時期をお答えください。

【一つに○】

1 1970（昭和45）年以前	2 1971～1980（昭和46～55）年
3 1981～1990（昭和56～平成2）年	4 1991～2000（平成3～12）年
5 2001～2005（平成13～17）年	6 2006～2010（平成18～22）年
7 2011～2015（平成23～27）年	8 2016～2020（平成28～令和2）年
9 2021（令和3）年以降	10 わからない

賃貸の場合は、「契約書」に建築年が記載されています。ご参考にしてください。

問 8 お住まいの所有関係をお答えください。

【一つに〇】

☒ 1	持ち家・分譲（住宅、マンション）
☐ 2	民営の賃貸住宅
☐ 3	公営（都道府県・市区町村営）、公社または都市再生機構（UR）の賃貸住宅
☐ 4	給与住宅（社宅、公務員住宅など）

問 9 へお進みください

問8で1とお答えの持ち家・分譲（住宅、マンション）について、2010（平成22）年1月以降に行った窓、壁、床、天井・屋根の改修工事について、それぞれ一つ〇をつけてください。

※マンション等集合住宅の場合は、共有部分も含めてご回答ください。

※窓の場合は、窓本体の改修工事についてお答えください。網戸、雨戸、障子等の補修・設置・改修は含めません。

【それぞれ一つに〇】

	断熱性・省エネ性の向上を目的とした改修工事を行ったことがある	その他の目的（補修、更新、耐震補強等）で改修工事を行ったことがある	改修工事を行ったことはない
窓	☒ 1	☐ 2	☐ 3
壁	☐ 1	☒ 2	☐ 3
床	☐ 1	☐ 2	☒ 3
天井・屋根	☐ 1	☒ 2	☐ 3

問 9 お住まいの延床面積をお答えください。

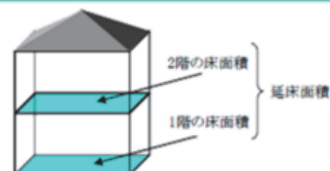
※延床面積とは、建物の各階の床面積の合計です。敷地
※アパート・マンションなどの集合住宅の場合は、専
※延床面積の単位は㎡（平方メートル）、あるいは坪数

- ・賃貸の場合は、「契約書」に床面積が記載されていることが多いです。ご参考にしてください。
- ・延床面積または坪数のどちらかをご回答ください。

【数値を記入】

㎡ あるいは 坪

※1坪は約3.3㎡です。



問 10 お住まいの居室数をお答えください。

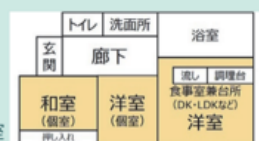
※食事室兼台所（ダイニング・キッチン）、居室兼食事室兼台所（リビング・ダイニング・キッチン）は居室に含めます。同居世帯がある世帯では、同居世帯が使用している室も含めます。（例：3LDK⇒居室数4室、2DK⇒居室数3室）

※食事室のない台所（キッチン）は居室に含めません。（例：1K⇒居室数1室）

【数値を記入】

室

ダイニングキッチンやリビング・ダイニング・キッチンが1居室として数えてください。
例：3LDK⇒居室数4室、2DK⇒居室数3室



※色のついた部屋が居室となります。
※上図の場合、居室数は「3室」となります。

問 11 お住まいには、二重サッシまたは複層ガラスの窓はありますか。

【一つに○】

- | | |
|------------|-----------|
| 1 すべての窓にある | 2 一部の窓にある |
| 3 ない | 4 わからない |

複層ガラスとは・・・複数の板ガラスの間を密封した、断熱・遮音に効果的な窓ガラス。ペア・ガラスとも言われています。

Ⅲ. 機器・設備についてお伺いします。

問 12 お宅での家庭用エネルギー管理システム（HEMS：ホームエネルギーマネジメントシステム）の導入状況についてお答えください。

HEMSとは・・・エネルギー使用状況を専用の画面やパソコン、スマートフォンなどに表示することなどにより、家庭における省エネルギーを支援するシステムのことを言います。家電機器などの最適運転を行う機能をもつものもあります。

【一つに○】

- | | | |
|----------|-----------|---------|
| 1 導入している | 2 導入していない | 3 わからない |
|----------|-----------|---------|

問 13 お宅での家庭用蓄電システムの使用状況についてお答えください。

家庭用蓄電システムとは・・・電力会社から購入する電気や太陽電池等で発電された電気を充電して、必要な時に家庭内の電気機器に電気を供給するシステムです。V2H（自動車に蓄えた電気を家庭内に供給して使うシステム）を含みます。

※アパート・マンションなどの集合住宅の場合、共用部などに設置されているものは含みません。

【一つに○】

- | | | |
|----------|-----------|---------|
| 1 使用している | 2 使用していない | 3 わからない |
|----------|-----------|---------|

問 14 お宅では、家庭用燃料電池（エネファーム）、ガスエンジン発電・給湯器（エコウィル）、ガスエンジン発電・暖房器（コレモ）を使用していますか。

【一つに○】

- | | |
|---------------------|-----------------------|
| 1 家庭用燃料電池（エネファーム） | 2 ガスエンジン発電・給湯器（エコウィル） |
| 3 ガスエンジン発電・暖房器（コレモ） | 4 いずれも使用していない |

↓
問 15 へお進みください

問 14-2 問 14 でお答えの設備について、余った電気を売却（売電）する契約をしていますか。

※太陽光発電による売電とは異なります。

【一つに○】

- | | |
|--------|---------|
| 1 している | 2 していない |
|--------|---------|

1.エネファーム、2.エコウィル、3.コレモ、のいずれかに○がついた方は、売却（売電）の契約についてもお答えください。

IV. エネルギーの使用状況についてお伺いします。

電気ご使用量の検針月日欄に「4 月〇日」と印字のある検針票や、「電力振込用紙」または「電気ご使用量のお知らせ」、「4 月分ご請求額」と記載のある請求書が 4 月分となります。（以降の月も同様です）

※検針票や請求書に上記のような記載がない場合は、「使用期限」の最終日にあたる月をご回答の対象月としてください。

※同一の会社で電気とガスとをまとめて契約されている場合は P18「ご回答月注意点」も併せて参照ください。

問 15 お宅での 4 月分の電気の使用状況をお答えください。

※実際の使用期間に関わらず、「4 月分」と記載されている検針票を

住居とは別棟で契約されている「農事用電力」や「店舗用」などは含みません。

（住居部分のみについてご回答ください）

電気使用量 【数値を記入】		電気料金(注1) 【数値を記入】			
※電気の検針票が複数ある場合は、太陽光発電の売電契約の検針票を除き、合計値を記入して下さい。					
電 気	千 百 十 一 □ □ □ □ kWh	万 千 百 十 一 □ □ □ □ □ 円		月 日 から	月 日 まで

(注 1) 電気料金と一緒にガス料金や太陽光発電設備のリース料金等が請求されている場合は、それらを電気料金に含めないでください。

電気：例 1（従来の電力会社（検針）払込票）

(B) 電気料金等払込金受入票 (振込) 口座番号 00150-9-167 加入者名 東京電力エナジーパートナー 607 地区番号 年 月 分 金 額 7-9 ¥8216 調査票記入月 (令和 7 年 9 月分) お問い合わせ先 カスタマーセンター 0120-995-662(代)		(A) 電気料金等郵便振替払込金受領証 (領収証) 口座番号 00150-9-167 加入者名 東京電力エナジーパートナー 607 年 月 分 振込額 7-9 ¥8216 ご契約 戸数 使用量 kWh コード 30 A 299 ご使用期間 8月19日～9月16日 お支払期限日 10月18日 上記お支払期限日を過ぎた場合のお支払いは、コンビニエンス・ストアにお断りいたします。	
--	--	---	--

● 調査票への回答内容（例 1 の場合、ご回答いただく調査票は「9 月分」です）

電気使用量【数値を記入】		電気料金(注1)【数値を記入】		使用期間【数値を記入】	
※電気の検針票が複数ある場合は、太陽光発電の売電契約の検針票を除き、合計値を記入して下さい。					
電 気	千 百 十 一 □ □ 9 9 kWh	万 千 百 十 一 □ 8 2 1 6 円		8 月 19 日 から	9 月 16 日 まで

(注 1) 電気料金と一緒にガス料金や太陽光発電設備のリース料金等が請求されている場合は、それらを電気料金に含めないでください。

請求額は税込のままご回答ください。

電気：例2（郵送で届く月別の電気使用量と料金内訳）

電気ご使用量のお知らせ

調査票記入月（令和7年8月分）

使用期間 7月26日～8月24日 30日

ご契約種別 従量電灯B

ご使用量 24 kWh

電気料金 1,253円

基本料金 5円100銭

電力量料金・1段料金 122円40銭

燃料費調整額 82円00銭

再エネ発電賦課金

電気料金等領収書

年 月 分 年 月 日

ご使用期間 月 日 月 日

ご使用日数

領収金額 円

ご契約種別

ご使用量 kWh

店種コード

口座番号

ご使用場所 丁目 番(地) 号

印紙税申告

● 調査票への回答内容（例2の場合、ご回答いただく調査票は「8月分」です）

電気使用量 【数値を記入】	電気料金(注1) 【数値を記入】	使用期間 【数値を記入】
※電気の検針票が複数ある場合は、太陽光発電の売電契約の検針票を除き、合計値を記入して下さい。		
電気 千 百 十 一 2 4 kWh	万 千 百 十 一 1 2 5 3 円	7月26日から 8月24日まで

(注1) 電気料金と一緒にガス料金や太陽光発電設備のリース料金等が請求されている場合は、それらを電気料金に含めないでください。

電気：例3（契約事業社のインターネット画面から確認できる月別電気使用量と料金明細）

調査票記入月（2025年9月分）

使用期間 2025年9月1日～9月30日

電気料金 9,073円

使用量 257 kWh

請求予定金額*

電気料金が高くなったと感じお客様へ

※実際の請求金額とは異なる場合がございます。実際の請求金額については、My auにてご確認ください。
[本アプリとMy auの表示タイミングは異なりますのでご注意ください。]
※本アプリの「実績」等で表示される電気料金と異なる場合がございます。
→本アプリにおける料金表示のご案内

ガスの請求もauでんきアプリで確認!
東電ガス for auならガス代が約8%もおトクに!
詳しく見る

● 調査票への回答内容（例3の場合、ご回答いただく調査票は「9月分」です）

電気使用量 【数値を記入】	電気料金(注1) 【数値を記入】	使用期間 【数値を記入】
※電気の検針票が複数ある場合は、太陽光発電の売電契約の検針票を除き、合計値を記入して下さい。		
電気 千 百 十 一 2 5 7 kWh	万 千 百 十 一 9 0 7 3 円	9月1日から 9月30日まで

(注1) 電気料金と一緒にガス料金や太陽光発電設備のリース料金等が請求されている場合は、それらを電気料金に含めないでください。

※ ご確認いただくのは、「1か月単位」の明細となります。

※ 「使用期間」は契約社により異なります。「〇月分」として表示されている画面および使用期間が表示されている画面でご確認下さい。

問 15-2 お宅が契約している電力会社をお答えください。

【一つに○】

1 北海道電力	7 中国電力
2 東北電力	8 四国電力
3 東京電力エナジーパートナー	9 九州電力
4 北陸電力	10 沖縄電力
5 中部電力ミライズ	11 その他
6 関西電力	(会社名: auでんき)

「11その他」に○をつけた場合は、契約されている「会社名」もご回答ください。
※「契約プラン名称」ではありません。

問 15-3 お宅では、電力会社との契約で、再生可能エネルギー（太陽光発電、風力発電、水力発電等）の利用等により CO₂ 排出量ゼロの契約プランを選択していますか（同様のオプション契約を追加している場合も含みます）。

※該当するプラン（オプション）の名称に「グリーン」、「再エネ」、「自然」、「CO₂フリー」、「カーボンフリー」、「100」などの語句が含まれるのが一般的です。

電気ご使用量の「検針票」や、「電力振込用紙」または「電気ご使用量のお知らせ」、または本書 4～5 ページに掲載しております「Web 閲覧サービス」などで、「ご契約種別」に該当する箇所に、**下記のようなプラン（オプション）名が記載されているものが、CO₂排出量ゼロの契約プランとなります。**

（一例）カーボン F プラン(北海道電力)、eco でんきプレミアム(東北電力)、アクアエナジー 100(東京電力)、アクア ECO プラン(北陸電力)、信州 Green でんき(中部電力)、再エネ ECO プラン（低圧）(関西電力)、ぐっとずっと。再エネ・グリーンプラン(中国電力)、再エネ Plus+ (四国電力)、まるごと再エネプラン(九州電力)、au でんき ecoM プラン/ecoL プラン

【一つに○】

1 選択している	2 選択していない	3 わからない
-----------------	-----------	---------

問 16 お宅での 4 月の太陽光発電の使用の有無をお答えください。使用が有る場合は発電・売却（売電）の電力量、受領金額、太陽電池の総容量をお答えください。

太陽光発電がない時は、「2無」に○をつけてください。

問 17 へお進みください

	電力量 【数値を記入】	受領金額 【数値を記入】
発電 (注1)	発電 = 表示モニターなどをご確認の上、ご回答ください。 売却 = 検針票またはモニターなどで（電力会社の）購入電力量をご回答ください。 受領金額 = 検針票またはモニターなどで（電力会社の）購入予定金額をご回答ください。	
売却（売電）(注2)		

（注1）表示モニターなど
（注2）「4 月分」の検針

太陽電池の総容量 (注)

+	5	.	5	kW
---	---	---	---	----

（注）太陽電池の総容量は、小数点第 2 位で四捨五入し、小数点第 1 位まで記入してください。

総容量（発電出力）が不明の場合は、購入時のカタログやパンフレットをご参照ください。

太陽光：例 1（従来の電力会社払込票）

購入料金等のお知らせ		ご契約内容	
お客さま番号	ご契約名義	太陽光発電	
受電地点	発電設備設置場所住所	太陽光発電	
調査票記入月 (2025 年 11 月分)	総容量	5.500 kW	
購入期間 2025 年 10 月 21 日 ～ 2025 年 11 月 21 日	発電出力	311 kW	
購入金額 2,488 円	購入電力量	311 kWh	
購入(売却)金額	購入(売却)電力量	311 kWh	

● 調査票への回答内容（例 1 の場合、ご回答いただく調査票は「11 月分」です）

太陽光発電	使用 【一つに○】	電力量 【数値を記入】	受領金額 【数値を記入】
太陽光発電	① 有	発電 (注1) 980 kWh	発電量はモニターで確認
	② 無	売却 (売電) (注2) 311 kWh	2488 円 請求額は税込のまま ご回答ください。
問 17 へお進みください		太陽電池の総容量 (注) 5.5 kW 太陽電池の総容量は、 小数点第 2 位で四捨五入し、 小数点第 1 位までご回答ください。	

太陽光：例 2（契約事業者のインターネット画面から確認できる月別太陽光使用量と購入（売却）明細）

ホーム	ご利用情報	料金プラン	ポイント	くらしアシスト	エネくらべ	よくあるご質問	契約 2 2025 年 10 月 21 日～2025 年 11 月 21 日 5.500 kW (1.5kW)
購入電力量							
9 月分							
令和 7 年 10 月 9 月 6 日～10 月 5 日(30 日)							
調査票記入月 (令和 7 年 10 月分)							
購入(売却)金額 5,115 円							
購入(売却)電力量 155 kWh							

● 調査票への回答内容（例 2 の場合、ご回答いただく調査票は「10 月分」です）

太陽光発電	使用 【一つに○】	電力量 【数値を記入】	受領金額 【数値を記入】
太陽光発電	① 有	発電 (注1) 326 kWh	発電はモニターで確認
	② 無	売却 (売電) (注2) 155 kWh	5115 円
問 17 へお進みください		太陽電池の総容量 (注) 5.5 kW 太陽電池の総容量は 購入時のカタログで確認	

問 17 お宅での 4 月時点のガスの契約の有無をお答えください。契約している場合は 4 月分の使用量、ガス料金、使用期間とガスの種類、ガス会社の名称をお答えください。

※実際の使用期間に関わらず、「4 月分」と記載されている検針票をもとにお答えください。

ガス	契約 【一つに○】	ガス使用量 (注1) 【数値を記入】	ガス料金 (注2) 【数値を記入】
	1 有 2 無	百 十 一 □ □ □ . □ m³	万 千 百 十 一 □ □ □ □ □ 円

請求額は税込のままご回答ください。

※契約が有る場合は、使用が無い月でも基本料金をご回答ください。

- LPガスの使用量が小数点まで記載されている場合は、小数点第1位までご回答ください。
- ガス代金以外の「灯油」や「警報器リース」等は料金に含めないようにご注意ください。

ガス：例 1（従来のガス会社検針票）

調査票記入月
(令和 7 年 8 月分)

7 年 8 月分

ご使用期間 7 月 5 日 ~ 8 月 2 日

ガスご使用量 16 m³

使用量 595.9

前月使用量 594.3

次回検針予定日 9 月 2 日

前年同月使用量 29 m³ (52 日)

前年使用量 28 m³ (52 日)

使用期間 8 月 10 日

ガス料金 3,517 円

ガス基本料金 759.00 円

ガス従量料金 2,813.00 円

口座振替引 55 円

当月適用単価料金 A 表 175.87 円/m³

翌月適用単価料金 (単位: 円/m³)

A (0 m³ ~ 20 m³) 175.87 D (201 m³ ~ 500 m³) 155.52

B (21 m³ ~ 80 m³) 161.02 E (501 m³ ~ 800 m³) 148.72

C (81 m³ ~ 200 m³) 150.82 F (801 m³ ~) 139.02

TOKYO GAS

担当 東京ガス 234706 中野 検針員

東京ガスお客様センター 0570-002211

(ご利用になれない場合) 03-3344-9100

ガスもれ特急連絡先(24時間受付) 0570-002299

ガス機器修理等のご連絡先(9時~19時 日曜・祝日: 9時~13時 受付)

東京ガスライフパル中野 03-5318-1069

ガス料金等口座振替済領収証

お客さま番号

7 年 7 月分 5,509 円

ご使用期間 6 月 3 日 ~ 7 月 4 日

ガス料金 5,509 円

(内ガス料金 5,509 円)

・上記金額を 7 月 12 日に領収いたしました。

・この領収証によりガス料金等をいただくことはありません。

東京ガス株式会社

東京ガスお客様センター

0570-002211

(ご利用になれない場合) 03-3344-9100

● 調査票への回答内容（例 1 の場合、ご回答いただく調査票は「8 月分」です）

ガス	契約 【一つに○】	ガス使用量 (注1) 【数値を記入】	ガス料金 (注2) 【数値を記入】
	① 有 2 無	百 十 一 □ 1 6 . 0 m³	万 千 百 十 一 □ 3 5 1 7 円

使用期間【数値を記入】

7 月 5 日 ~ 8 月 2 日

問 18 へお進みください

ガス：例2（契約事業社のインターネット画面から確認できる月別ガス使用量と料金明細）

調査票記入月
(2025年6月分)

マイ大阪ガス

6月のマンスリープレゼント

2025年6月の請求金額

大阪太郎 様

ご請求金額 7,404 円

ご請求内容

ガス

使用期間: 5月7日 ~ 6月3日

使用量: 77 m³

ガス料金: 353 円

● 調査票への回答内容（例2の場合、ご回答いただく調査票は「6月分」です）

ガス	契約 【一つに○】	ガス使用量 (注1) 【数値を記入】	ガス料金 (注2) 【数値を記入】
	1 有 2 無	7 7 0 m³	7 4 0 4 円
使用期間【数値を記入】			
5 月 7 日 ~ 6 月 3 日			

問 18 へお進みください

ガスの種類、ガス会社の名称

ガスの種類	1 都市ガス 【一つに○】 2 LP (プロパン) ガス
ガス会社名 (注)	JA上伊那中部LPガスセンター

プロパンガスをご使用の場合で、購入先が「商店」や「燃料店」の場合でも、その店名をご回答ください。

(注) 例) ○○ガス、△△市ガス局

電気・ガスの契約を同一の事業社でまとめている場合のご回答月注意点

エネルギー種により使用月が異なる検針票や明細が多いため、ご記入いただく際は、回答月にご注意ください。

例：ガス会社から発行されたガスと電気の明細が併記されている検針票

ガス

電気

2025年7月分

調査票記入月 (2025年7月分)

2025年6月分

上記の様な検針票の場合でも、使用期間に関わらずガス・電気いずれも7月分の調査票へご回答ください。

問 18 お宅での 4 月中の灯油の購入の有無をお答えください。購入が

通年では購入されない場合でも、購入が発生した月は忘れずにご回答をお願いいたします。

計値を記入してください。

- ※ 調査月内（毎月 1 日～末日）に購入された「灯油」の、購入量と支払金額を合計の上、ご回答ください。
- ※ クレジットカード払いなどでご購入の際は、実際の支払月がずれますが、その場合でも、給油された月を購入月としてご回答ください。
- ※ 購入額は税込のままご回答ください。

	購入【一つに○】		有の場合	購入量【数値を記入】		支払金額【数値を記入】	
	有	無		百 十 一	リットル	万 千 百 十 一	円
灯油	1	2	有の場合	50	00	5945	円

問 19 お宅での 4 月中のガソリンおよび軽油の購入の有無を、あなた以外の居住者の分も含めてお答えください。購入がある場合は、それぞれ購入量と支払金額をお答えください。

	購入【一つに○】		有の場合	購入量【数値を記入】		支払金額【数値を記入】		右ページ レシート番号
	有	無		百 十 一	リットル	万 千 百 十 一	円	
ガソリン	1	2	有の場合	23	53	3553	円	①
				16	50	2722	円	②
				21	53	3316	円	③
				20	00	3300	円	④
				35	29	5613	円	⑤+⑥

- ※ 調査月内（毎月 1 日～末日）に購入された「ガソリン」「軽油」の、購入量と支払金額を購入件数ごとにご回答ください。
- ※ 購入件数が 5 件以上ある場合は、5 件目の回答欄に、5 件目以降の合計の購入量・支払金額をご記入ください。
- ※ クレジットカード払いなどでご購入の際は、実際の支払月がずれますが、その場合でも、給油された月を購入月としてご回答ください。
- ※ 購入額は税込のままご回答ください。

	購入【一つに○】		有の場合	購入量【数値を記入】		支払金額【数値を記入】	
	有	無		百 十 一	リットル	万 千 百 十 一	円
軽油	1	2	有の場合				円
							円
							円
							円
							円

注）軽自動車の燃料はガソリンです。

「ガソリン・軽油」は、世帯内で保有するすべての車両の分が毎月のご回答の対象となります。

ENEOS

納品書(領書) ②

2022年10月09日 16:59

売上 ENEOS Tカード会員 様

ENEOS Tカード

車両番号 実車番

0110-00

レギュラーガソリン P-19(内)	23.53 L	¥151.0	¥553円
(税抜)	¥137.3		
01200.00			
(内、消費税等(10.00%)	-83.0	-71円	
(内、会員優待引	-82.0	-47円	
合計	3,553円	323円	
(内、P支払可能金額	3,553円		

レギュラー 16.50L
 ¥165円 | ¥2,722 || (内ガソリン税53.80円 | | ¥888) |
合計	¥2,722	
(消費税10%対象	¥2,722	
内消費税等	¥247)	

ENEOS

納品書(領書) ④

2022年10月19日 09:11

売上 ENEOS Tカード会員 様

ENEOS Tカード

車両番号 実車番

0110-00

レギュラーガソリン P-19(内)	21.53 L	¥154.0	¥3316円
(税抜)	¥140.0		
01200.00			
(内、消費税等(10.00%)	-82.0	-43円	
(内、会員優待引	-82.0	-43円	
合計	3,316円	301円	
(内、P支払可能金額	3,316円		

レギュラー 20.00L
 ¥165円 | ¥3,300 || (内ガソリン税53.80円 | | ¥1,076) |
合計	¥3,960	
(消費税10%対象	¥3,960	
内消費税等	¥360)	

ENEOS

納品書(領書) ⑤

2022年10月29日 08:41

売上 ENEOS Tカード会員 様

ENEOS Tカード

車両番号 実車番

0110-00

レギュラー P-04	16.30L	¥165円	¥2,689
(内ガソリン税53.80円		¥877)	
合計	¥2,689		
(消費税10%対象	¥2,689		
内消費税等	¥244)		

ENEOS

納品書(領書) ⑥

2022年10月29日 11:23

売上 ENEOS Tカード会員 様

ENEOS Tカード

車両番号 実車番

0110-00

レギュラーガソリン P-19(内)	18.99 L	¥154.0	¥2924円
(税抜)	¥140.0		
01200.00			
(内、消費税等(10.00%)	-85.0	-95円	
(内、会員優待引	-82.0	-38円	
合計	2,924円	265円	
(内、P支払可能金額	2,924円		

世帯全体分の1ヶ月分の購入量と支払金額(税込)を、購入件数ごとに回答欄にご記入ください。

例: 10月購入分 世帯全体で6回給油記入欄の上から記入します。

① 23.53ℓ 3,553円

② 16.50ℓ 2,722円

③ 21.53ℓ 3,316円

④ 20.00ℓ 3,300円

(※水抜き剤の支払金額は含めません)

⑤+⑥ 35.29ℓ 5,613円

(※購入件数が5件以上あるので、この場合5件目と6件目の合計の購入量と支払金額を記入します)

・購入量 16.30ℓ + 18.99ℓ = 35.29ℓ

・支払金額 2,689円 + 2,924円 = 5,613円

V. その他

問 20 お宅では4月中に、旅行等で5日間以上、居住者全員が不在になることがありましたか。

【一つに○】

① あった

2 なかった

I (1頁) 4月末時点で居住していると回答いただいた全員が5日間以上家を留守にされていた場合は、1に○をつけてください。

問 21 お宅では以下の状況に該当する方(あなた自身を含める)はいますか。

※該当する方が一人でもいる場合「いる」と回答してください。

【それぞれ一つに○】

	いる	いない
光熱費を節約するため、省エネを心がけている方	①	2
地球温暖化対策のため、省エネを心がけている方	1	②
他の世帯が省エネ行動をしているため、省エネを心がけている方	1	②
上記以外の理由で省エネを心がけている方	1	②
明確な理由はないが、省エネを心がけている方	①	2

あなたご自身のことも含め、ご回答ください。

※ここでの省エネとは、日常生活の中で電気やガスなどのエネルギーを無駄にしないようにすることをいいます。

6. 令和7年5月分以降「問1」ご回答についての注意点

問1 ○月中の、エネルギー消費に影響する以下の項目についてお答えください。また、1から12にあてはまらない場合は、「13 上記1～12にあてはまるものは無い」に○印をつけてください。

- 毎月の調査票ご回答時は、1～13のいずれかに○をつけてください。
- 1～12は、該当される月の調査票のみにご回答くだされば結構です。

【あてはまるものすべてに○】

1	世帯全体で転居した							
2	居住人数が変化した → (<u>2</u> 人 から <u>3</u> 人 へ)							
3	住宅を増築、または建て替えた							
4	電力会社を変更した → (変更後の会社名 :	電力やガスの契約会社を変更された場合は、変更後の会社名をお知らせください。						
5	ガス会社を変更した → (変更後の会社名 : <u>京葉ガス</u>)							
6	給湯器を買い替えた → (買い替え前のエネルギー種【一つに○】: 1 電気 2 ガス 3 灯油 4 太陽熱給湯器) → (買い替え後のエネルギー種【一つに○】: 1 電気 2 ガス 3 灯油 4 太陽熱給湯器)							
7	台所用コンロを買い替えた → (買い替え前のエネルギー種【一つに○】: 1 電気 2 ガス 3 灯油 4 太陽熱給湯器) → (買い替え後のエネルギー種【一つに○】: 1 電気 2 ガス 3 灯油 4 太陽熱給湯器)	給湯器や台所用コンロを買い替えた場合は、買い替え前後のエネルギー種についても、それぞれお答えください。						
8	太陽光発電を新規に導入または太陽電池の総容量に変化があった → 太陽電池の総容量 : <table border="1" style="display: inline-table;"><tr><td>+</td><td>-</td></tr><tr><td>□</td><td>□</td></tr><tr><td colspan="2">. □ kW</td></tr></table> ※集合住宅の共用部に電力を供給するものを除きます。 ※小数点第2位で四捨五入し、小数点第1位まで記入してください。	+	-	□	□	. □ kW		
+	-							
□	□							
. □ kW								
9	家庭用燃料電池 (エネファーム) を導入した → (売電契約の有無 : 1 有 2 無)							
10	ガスエンジン発電・暖房器 (コレモ) を導入した → (売電契約の有無 : 1 有 2 無)							
11	旅行等で5日間以上、居住者全員が不在の日があった							
12	その他 (具体的に : _____)							
13	上記1～12にあてはまるものは無い							

1～12にあてはまらない場合は、13に○をつけてください。

★ 調査に関するお問合せメールのご利用方法

調査にご協力いただいています皆様からのお問合せは、メールでも受け付けております。どうぞお気軽にご利用ください。

ご利用手順

お手持ちの携帯やスマートフォンで二次元コードを読み取ってください。

※ 二次元コードが読み取れない場合は、お手数をお掛けしますが、
Chrome や Edge 等のトップ画面最上段(アドレスバー)にアドレスを入力いただき
Enter キーを押下してください。
<https://survey.intage-research.co.jp/m/co2m-entry>



intage 株式会社 インテージリサーチ

家庭部門のCO2排出実態統計調査 お問い合わせフォーム

下記フォームに必要事項を入力の上、「確認画面」ボタンを押してください。
なお、お問い合わせいただいた内容は、事務局営業時間内にご回答させていただきます。
あらかじめご了承ください。
事務局営業時間：9：30～17：30（土・日・祝日・年末年始を除く）

※ご注意※
ご入力いただいたメールアドレスに誤りがございましたら、お問い合わせについての返信メールが送り返り
出来ない場合があります。
また、携帯電話やスマートフォンのメールアドレスをご指定される場合は、「intage.co.jp」・
「intage.com」ドメインからのメールが受信可能であることの設定についても、今一度ご確認ください
いたします。本設定がされていない場合にも返信メールが届かない場合がございますので、ご注意ください。

下記の必要事項をご入力ください。
(※) 必須は必ずご入力ください

メールアドレス (必須)	(半角)
メールアドレス (確認： 上記と同じアドレスを入 力) (必須)	(半角)
氏名 (必須)	
世帯コード(ID) (必須)	(半角数字のみ)
お問合せ内容 (必須)	
電話番号	- - (半角数字)

※世帯コード (ID) はお渡ししている茶封筒もしくは調査票の左上にある「4桁」・「2桁」の計6桁の数字
もしくはインターネットコード表の「ID」を入力してください。ハイフン(-)は不要です。

※当社は、ご記入いただいた各種の個人情報をご入力いただいた通りに取り扱います。
■利用目的：お問い合わせの管理および返信の為に利用致します。
■個人情報保護の重要性：個人情報の取扱いが重要となります。お問い合わせに応じるために必要不可欠な項目について提供いただけない場合はお問い合わせが完了するお返しができませんのでご了承ください。
■お問い合わせ先：個人情報に関するお問い合わせは下記までお願い致します。
株式会社 インテージリサーチ 家庭部門のCO2排出実態統計調査事務局
TEL: 042-476-5078 / FAX: 042476-5048
Eメール: info@intage.co.jp

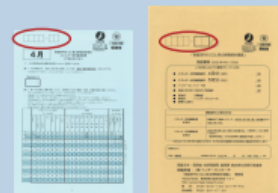
☐ 同意いたします。

確認画面

● はじめにご注意点をお読みください。

● 入力画面に必要事項を入力ください。

[注意]
世帯コード (ID) とは、調査票や茶封筒の
左上に印字されている6ケタの数字です。



● 個人情報の取り扱いについての文面を
確認の上、「同意いたします」の左側□
をクリックし、チェックをつけてください。

● 「確認画面」ボタンをクリックください。

intage 株式会社インテージ

家庭部門のCO2排出実態統計調査 お問い合わせフォーム

下記の内容で登録してよろしければ「送信」ボタンを押してください。

メールアドレス	
メールアドレス（確認：上記と同じアドレスを入力）	
氏名	
世帯コード(ID)	999999
お問合せ内容	お問い合わせ内容を入力してください。
電話番号	999-9999-9999

● 入力いただいた返信用のメールアドレスを再度ご確認ください。

※ 内容に間違いがなければ、「送信」ボタンをクリックください。

※ 修正が必要な場合は、「戻る」ボタンをクリックし再度入力してください。

intage 株式会社インテージ

家庭部門のCO2排出実態統計調査 お問い合わせフォーム

送信が完了しました。お問い合わせありがとうございました。
ご入力いただいたメールアドレスに受付確認メールを送信いたしますのでご確認ください。

お急ぎの場合は、お手数ですが下記フリーダイヤルまでお問い合わせください。
長期にわたる調査ではございますが、引き続きご協力のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。

「家庭部門のCO2排出実態統計調査」事務局
TEL:0120-305-105
MAIL: irs-co2@intage.co.jp

ご登録が完了しました。
お問い合わせありがとうございました。

お問い合わせ受付のご連絡（自動送信）

家庭部門のCO2排出実態統計調査 <irs-co2@intage.co.jp>
宛先:

家庭部門のCO2排出実態統計調査 事務局へお問い合わせいただき、ありがとうございます。

このメールはシステムから自動で送信される、お問い合わせ受付のご連絡です。

お問い合わせいただいた順に事務局担当者よりご連絡いたします。
恐れ入りますが、ご連絡を差し上げるまでお待ちくださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

長期にわたる調査ではございますが、引き続きご協力のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。

「家庭部門のCO2排出実態統計調査」事務局
TEL:0120-305-105
MAIL: irs-co2@intage.co.jp
受付時間 平日9:30~17:30

● お問い合わせメール送信後に、折り返し「お問い合わせ受付のご連絡」メールを受信できているかご確認ください。

※ お問い合わせメールの返信は、平日 9:30~17:30 の間にお送りいたします。

※ お問い合わせ内容によっては、お電話にてご案内する場合もございますので、あらかじめご了承ください。

リサイクル適正の表示：印刷用の紙にリサイクルできます

この印刷物は、グリーン購入法に基づく基本方針における「印刷」に係る判断の基準にしたがい、印刷用の紙へのリサイクルに適した材料[A ランク]のみを用いて作製しています。